



第三次
下呂市
環境基本計画

Gero City
Basic Environmental Plan

令和8年3月
岐阜県下呂市

目次

はじめに	
第1節 総論(計画策定の主旨)	1
第2節 環境に対する動向	2
2.1 生物多様性に関する動向	2
2.2 循環型社会・廃棄物に関する動向	2
2.3 地球温暖化の動向	3
2.4 下呂市の環境政策の概要	4
第3節 環境に関する概況と課題	11
3.1 下呂市の概況、地域特性等	11
3.2 気象状況	14
3.3 自然環境	16
3.4 生活環境	17
3.5 環境施策の実施状況	21
3.6 市民・事業者の意識	22
3.7 課題の整理	24
第4節 計画の基本構想	26
4.1 計画の目的と位置づけ	26
4.2 施策体系	28
4.3 下呂市が目指す環境の将来像	29
4.4 計画の基本目標と施策体系	30
第5節 施策	32
5.1 重点プロジェクト	32
5.2 基本目標① 低炭素で快適な暮らしを実現するまち	33
5.3 基本目標② 森林・清流を守り育て生物多様性の保全と地域資源循環を育むまち	35
5.4 基本目標③ 循環型社会の推進とごみ減量を推進するまち	37
5.5 基本目標④ 市民・事業者とともに作る協働のまち	39
5.6 基本目標⑤ 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち	41
5.7 環境配慮指針	43



第6節	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	44
6.1	基本的事項	44
6.2	下呂市における温室効果ガス排出量の状況と課題	46
6.3	再生可能エネルギー導入量の推移	48
6.4	下呂市の消費電力量と再生可能エネルギー発電量	48
6.5	前計画の施策の実施状況	49
6.6	温室効果ガス排出量の将来推計(成り行き(BAU)ケース)	50
6.7	下呂市が目指す将来像	52
6.8	温室効果ガス排出量削減目標	52
6.9	目標達成に向けた施策	54
第7節	計画の推進	60
7.1	計画の推進体制	60
7.2	計画進行管理	60
第8節	参考資料	61
8.1	下呂市環境基本条例	61
8.2	策定経過	65
8.3	策定体制(下呂市環境審議会委員名簿)	65
8.4	環境の概要	66
8.5	温室効果ガス削減目標の検討根拠	68
8.6	環境施策の実施状況	69
8.7	前期区域施策編の実施状況	77
8.8	アンケート結果	78
8.9	用語集	104



はじめに

下呂市は、851.2km²に及び広大な市域を有し、霊峰御嶽山をはじめとする1,000m級の山々、そして飛騨川や馬瀬川の清流など、豊かな自然とともに歩んできました。国定公園等に象徴される生物多様性は、私たちの誇りであり、未来へつなぐべき宝です。



しかし、近年、地球温暖化に起因するとされる気候変動により、今まで経験をしたことのない甚大な自然災害や生態系への影響がもたらされています。集中豪雨による脅威を身近に感じた私たちは、この地球規模の問題に対し、真摯に取り組まなければなりません。

こうした危機的状況を踏まえ、美しい自然に恵まれ守り受け継いできたふるさとを将来にわたって守り伝えるため、令和6年5月、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

本計画では、「豊かな森林、清流の恵みを未来へつなぐ」を本市が目指す環境の将来像として掲げました。環境の保護・保全はもちろん、資源を大切に作る循環型社会や脱炭素社会の実現に向け、市を挙げて取り組んでまいります。また、下呂市がさらなる持続的成長を遂げるためには、市民・事業者・各種団体の皆様と行政が、一体となって取り組みを進める「協働」が不可欠です。本計画の推進にあたりましては、一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました下呂市環境審議会の皆様をはじめ、アンケートなどを通じ貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

下呂市長 山内 登

第1節 総論(計画策定の趣旨)

下呂市は、第三次総合計画で「めくもり つながり わくわく 下呂市」を将来像に掲げ、森林や温泉などの豊かな地域資源を守り活かすまちづくりを進めています。この実現には、環境の保全と活用が基盤となり、これまで森林管理や水環境保全、リサイクル、地球温暖化対策など、市民(市民団体含む)・事業者・行政一体の環境施策を展開し、市民生活や地域産業を支えてきました。しかし近年、「地球沸騰化」に象徴される気候危機が深刻化し、豪雨や猛暑などの自然災害の頻発やエネルギー・食料供給の不安が広がり、観光・農林水産業・住環境と深く関わる下呂市にとっても重大な課題となりつつあります。また、国が定める「第六次環境基本計画」では、気候変動・生物多様性・汚染の3つの危機対応と、ウェルビーイング(※1参照)の実現が最重要視されており、下呂市も、豊かな森林の維持によるCO₂吸収源の確保、再生可能エネルギー導入、循環型社会の実現、生物多様性の保全など、地域の特性を活かした環境施策を積極的に推進する必要があります。

この状況を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた「環境の目指す姿」と具体的な施策を明確にし、市民(市民団体含む)・事業者・行政が一体となって行動することで、魅力ある地域を築くための指針として、「第三次下呂市環境基本計画」(以下、本計画とします)を策定します。本計画は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含し、環境と経済・暮らしの好循環を通じて、市民の幸福と地域の豊かさを高める道筋を示すものです。

※1 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念です。

第2節 環境に対する動向

2.1 生物多様性に関する動向

2.1.1 世界の動向

「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に基づき、2050年（令和32年）までに「自然と共生する世界」を目指し、2030年（令和12年）までに生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現を共通目標としています。

2.1.2 国内の動向

「生物多様性国家戦略2023-2030」により、絶滅危惧種の保全や自然共生サイトの拡充、外来種対策、プラスチックなどによる環境負荷の低減について、重点的に取り組んでいます。

岐阜県は「生物多様性ぎふ戦略」にて、①生物多様性を利用する、②生物多様性を保全する、③生物多様性を理解し、行動するの、3つの基本戦略を掲げ取り組みを進めています。

2.2 循環型社会・廃棄物に関する動向

2.2.1 世界の動向

資源や製品を循環利用して付加価値を生み出す仕組みである「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行が進められています。また、日本は「マリーン・イニシアティブ (MARINE Initiative)」を提唱し、海洋プラスチックごみの対策について途上国支援を含めた国際協力に積極的に取り組んでいます。

2.2.2 国内の動向

廃棄物の削減と資源の効率利用を目指す「循環型社会」を推進しており、その鍵として「サーキュラーエコノミー」を位置づけています。また、「プラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックの3R（リデュース・リユース・リサイクル）に加えてリニューアブル（再生材・バイオマスプラスチックの利用）も推進しています。さらに「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」では、ごみの海洋流出防止、回収、再資源化、国際連携に取り組んでいます。

岐阜県は、「サーキュラーエコノミー」の推進を含め、廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の促進に取り組む、資源循環型社会の形成を目指しています。

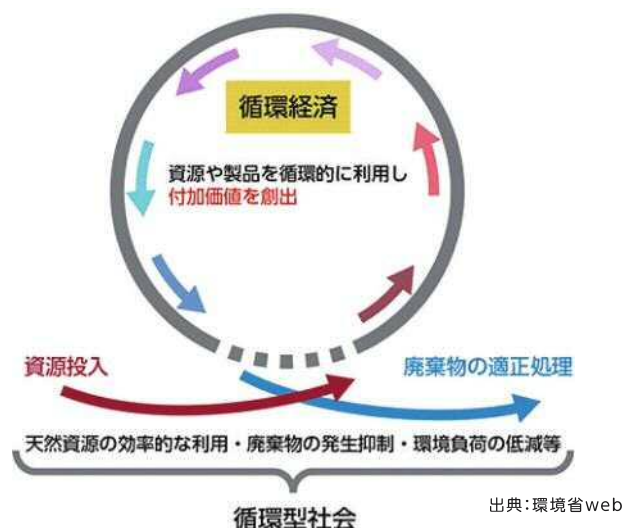


図1 サークュラーエコノミーの概要

2.3 地球温暖化の動向

2.3.1 地球温暖化の概要

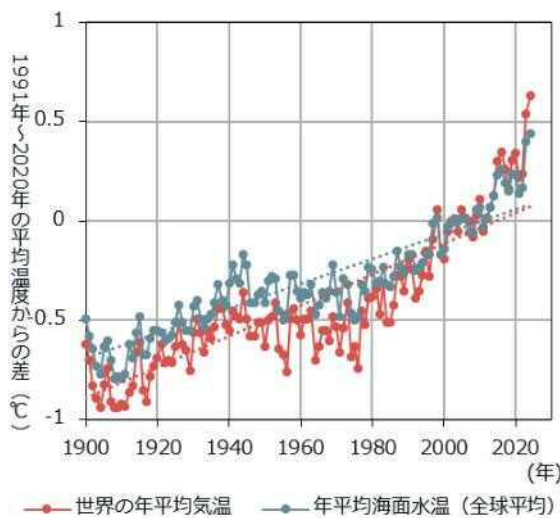
地球温暖化とは、人間の活動によって二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスが大気中に増加し、地球全体の平均気温が長期的に上昇する現象を指します。産業革命(18世紀後期)以降の化石燃料の大量使用や森林伐採などにより、急速に温室効果ガスが増加しました。

温室効果ガスの増加に伴い、豪雨や猛暑など極端な気象現象が増え、自然災害の激甚化や健康面など、社会全体に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。下呂市においても、夏日および真夏日の増加や、かつては観測されなかった猛暑日が年に数十日間観測されています。



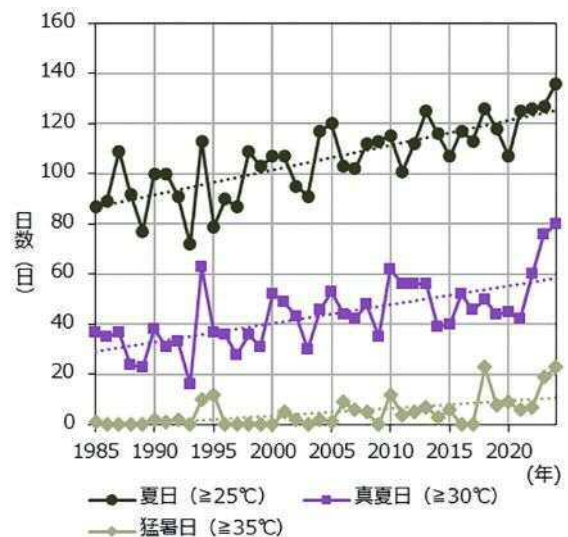
出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

図2 地球温暖化のメカニズム



出典:気象庁データ

図3 世界の平均気温と海面水温の推移



出典:気象庁過去の気象データ

図4 下呂市の夏日・真夏日・猛暑日の推移

2.3.2 日本の目標と取り組み

日本は、2050年(令和32年)までにカーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)を目指し、2030年(令和12年)度には2013年度比で46%削減という目標を掲げています。この実現のため、政府は2021年に「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、2030年(令和12年)までに行う取り組み・施策を中心に、具体策を示しています。

岐阜県は、2020年(令和2年)12月に、2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指すことを表明しています。

2.4 下呂市の環境政策の概要

下呂市は、2050年(令和32年)度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。この取り組みは、温室効果ガスの削減だけでなく、地域経済の活性化、市民の健康・快適な暮らし、次世代への環境継承といった幅広い価値を同時に実現することを目的としており、地域循環共生圏の形成やウェルビーイングの向上にも強く結びつくものとしています。

また、2050年ゼロカーボンシティ実現に向け策定した「脱炭素ロードマップ」に基づき、豊かな森林資源を最大限に活かし、地域資源に根ざした脱炭素社会づくりを進めています。

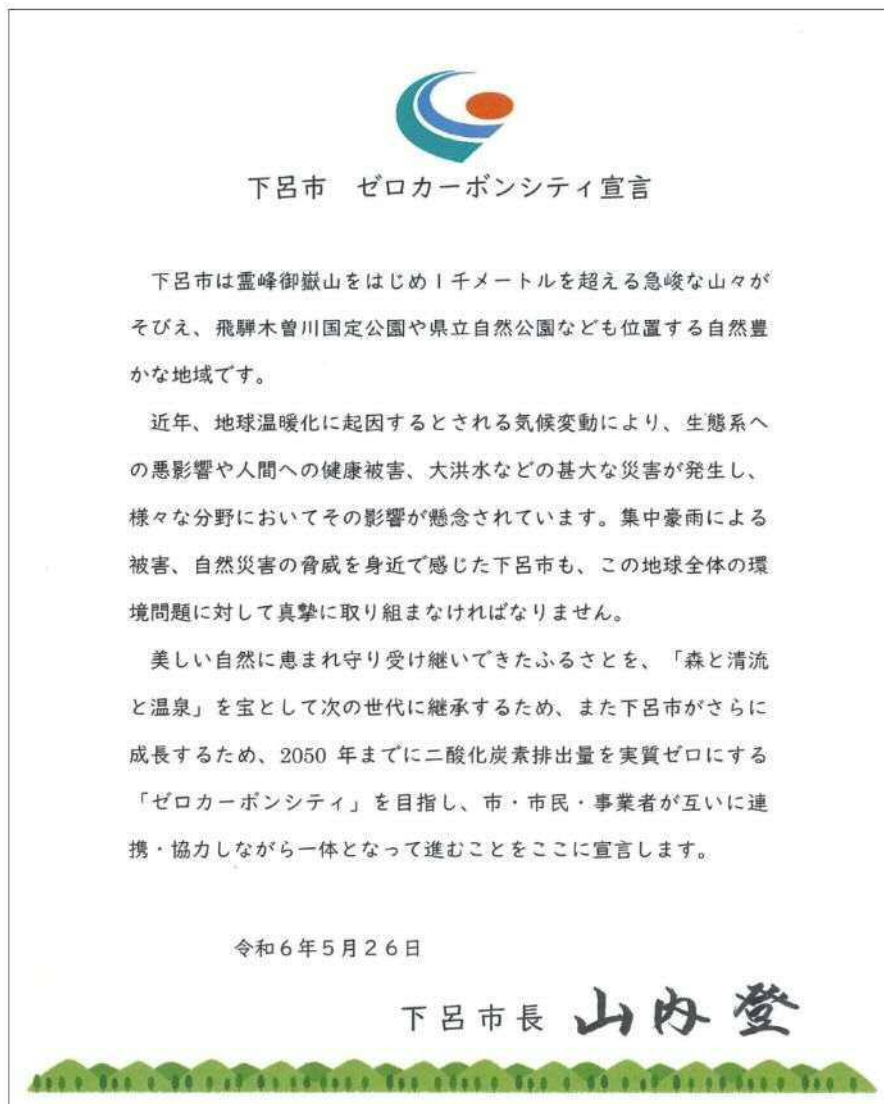


図5 下呂市ゼロカーボンシティ宣言書

トピックス

1 昆明・モンリオール生物多様性枠組

2022年(令和4年)12月COP15(国連気候変動枠組条約締約国会議)で採択されました。2050年(令和32年)までに「自然と共生する世界」を目指し、2030年(令和12年)までに生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現を共通目標としています。2050年ビジョン、2030年ミッション、2050年グローバルゴール、2030年グローバルターゲットなどから構成されています。2030年グローバルターゲットには、陸と海の少なくとも30%を健全な自然として保全・管理するという目標(30by30目標)が盛り込まれました。

下呂市では、この取り組みの一環として、2026年(令和8年)に御嶽山が国立公園に指定されます。御嶽山の、山頂付近はライチョウやニホンカモシカ、コマクサ等の希少な種の生息地になっています。また、標高が下がった地点に位置する亜高山帯は周囲の山城と隔絶され、孤立した環境を形成しており、貴重な生態系の保全にもつながります。



実施支援メカニズム及び実現条件/責任と透明性(レビューメカニズム)/広報・教育・啓発・取り込み

出典: 環境省「次期生物多様性国家戦略(案)地方説明会資料」を基に作成

昆明・モンリオール生物多様性枠組の全体像

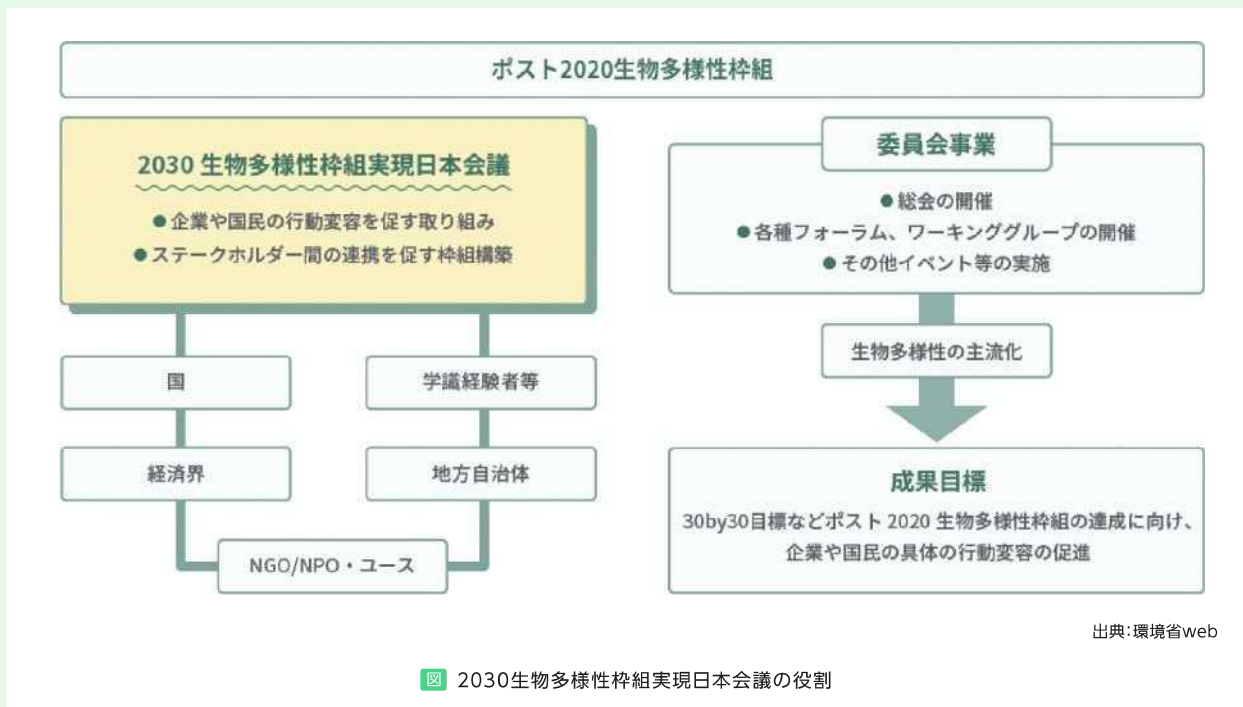
- 1 30by30目標って?
2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標です。
- 2 日本ではどのくらいの面積が保全されているの?
陸域20.5%と海域13.3%を保護地域として保全。
- 3 どんな良いことがあるの?
健全な生態系を回復させ、豊かな恵みを取り戻します。
- 4 どうやって達成するの?
保護地域に加えそれ以外の場所を力を合わせ守ります。

出典: 環境省「30by30の概要について」を基に作成

30by30の概要

2 生物多様性国家戦略2023-2030

昆明・モントリオール生物多様性枠組と整合した戦略として、2023年(令和5年)3月に閣議決定されました。絶滅危惧種の保全や自然共生サイトの拡充、外来種対策、プラスチックなどによる環境負荷の低減が重点的に取り組まれています。また、企業や自治体、市民が一体となって行動を変える「2030生物多様性枠組日本会議」が設立され、国民運動として取り組みが進められています。プラスチック資源循環などの取り組みは、海洋生態系への影響を防ぐなど、生物多様性の保全にもつながっています。



3 マリーン・イニシアティブ (MARINE Initiative)

2019年(令和元年)6月、G20大阪サミットにて共有された、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、日本政府が立ち上げた国際的な取り組みです。廃棄物管理 (Management of wastes)、海洋ごみの回収 (Recovery)、イノベーション (Innovation)、途上国の能力強化 (Empowerment) の4つに焦点を当てています。世界全体の海洋プラスチックごみ対策として、廃棄物管理、海洋ごみの回収及びイノベーションを推進するための、途上国における能力強化を支援していくとしています。

4 プラスチック資源循環戦略

世界的課題である海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化の幅広い課題に対応するため、2019年(令和元年)5月に策定されました。プラスチックの3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加えてリニューアブル(再生材・バイオマスプラスチックの利用)を基本原則とし、6つの野心的なマイルストーン(段階的な目標)を目指すべき方向性として定めています。

マイルストーン

<リデュース>

- ① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

<リユース・リサイクル>

- ② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ④ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

<再生利用・バイオマスプラスチック>

- ⑤ 2030年までに再生利用を倍増
- ⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

出典:環境省webを基に作成

📌 プラスチック資源循環戦略における6つのマイルストーン

5 海洋プラスチックごみ対策アクションプラン

海洋プラスチックごみによる環境汚染は全世界の課題であり、日本は「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、率先して取り組むべく2019年(平成31年)2月に策定されました。廃棄物処理制度による回収、ポイ捨て・流出防止、散乱・漂着ごみの回収、イノベーションによる代替素材への転換、途上国支援など、「新たな汚染を生み出さない」ことに焦点を当て、8つの対策分野について率先して取り組んでいます。

海洋プラスチックごみ対策アクションプランにおける対策分野

- 1 廃棄物処理制度等による回収・適正処理の徹底
- 2 ポイ捨て・不法投棄、非意図的な海洋流出の防止
- 3 陸域での散乱ごみの回収
- 4 海洋に流出したごみの回収
- 5 代替素材の開発・転換等のイノベーション
- 6 関係者の連携協働
- 7 途上国等における対策促進のための国際貢献
- 8 実態把握・科学的知見の集積

6 パリ協定

2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された、温室効果ガス排出削減などのための国際枠組で、全ての国が温室効果ガス排出削減等の取り組みに参加することをルール化し、2016年(平成28年)に発効されました。世界共通の長期目標として、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることを掲げており、主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することを定めています。日本は、2030年(令和12年)の目標として「46%削減(2013年(平成25年)度比)(さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく)」、2035年(令和17年)の目標として「60%削減(2013年(平成25年)度比)」を提出しています。

7 国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP)

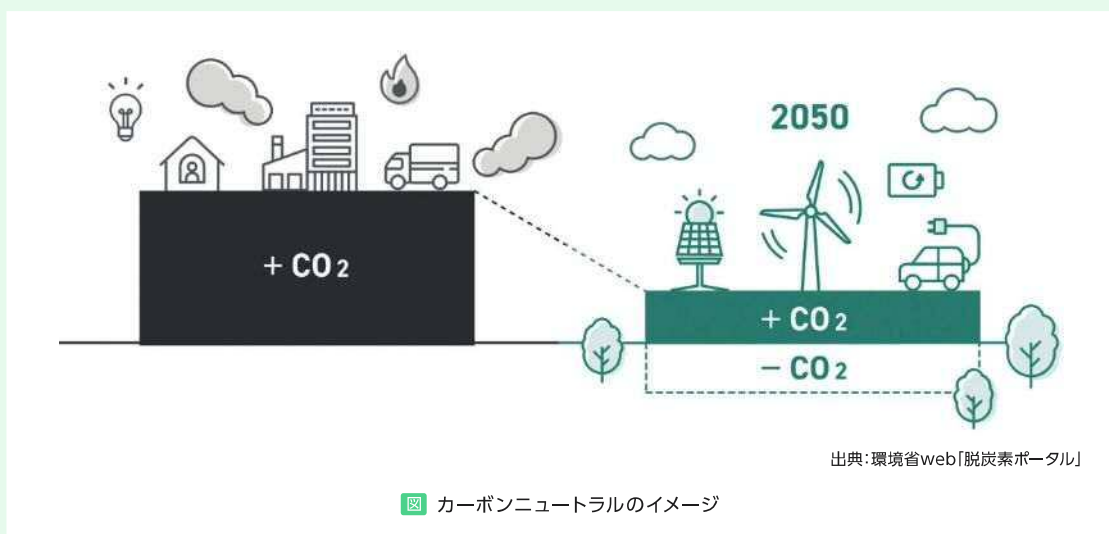
1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目標とする「国連気候変動枠組条約 (UNFCCC)」が採択されました。同条約に基づき、地球温暖化防止のための国際的な枠組みを具体化し、温室効果ガス排出削減目標の達成を目指すことを目的として、国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP) が1995年以降、毎年開催されています。

COPにおける主な決定事項等

1997年	COP3 日本・京都	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 先進国に法的拘束力のある数値目標を課す「京都議定書」が採択 ◎ 先進国 (附属書I国) と途上国 (非附属書I国) の役割分担の明確化
2015年	COP21 フランス・パリ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ パリ協定採択 (トピックス⑥参照)
2021年	COP26 スコットランド・グラスゴー	<ul style="list-style-type: none"> ◎ パリ協定のルールブックが完成し、1.5℃目標の達成に向けた基準が事実上設定 ◎ 石炭火力発電の段階的削減が初めて合意
2023年	COP28 UAE・ドバイ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 化石燃料からの「脱却」が初めて合意され、世界全体で2050年カーボンニュートラルを目指す流れが強化
2025年	COP30 ブラジル・ベレン	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ①パリ協定10周年、②交渉から実施への移行、③実施・連帯・国際協力の加速の三点を柱とする内容が決定 ◎ 世界全体での適応に関する目標に関する決定等も採択

8 2050年カーボンニュートラル宣言

日本は、2020年 (令和2年) 10月、2050年 (令和32年) までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルとは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

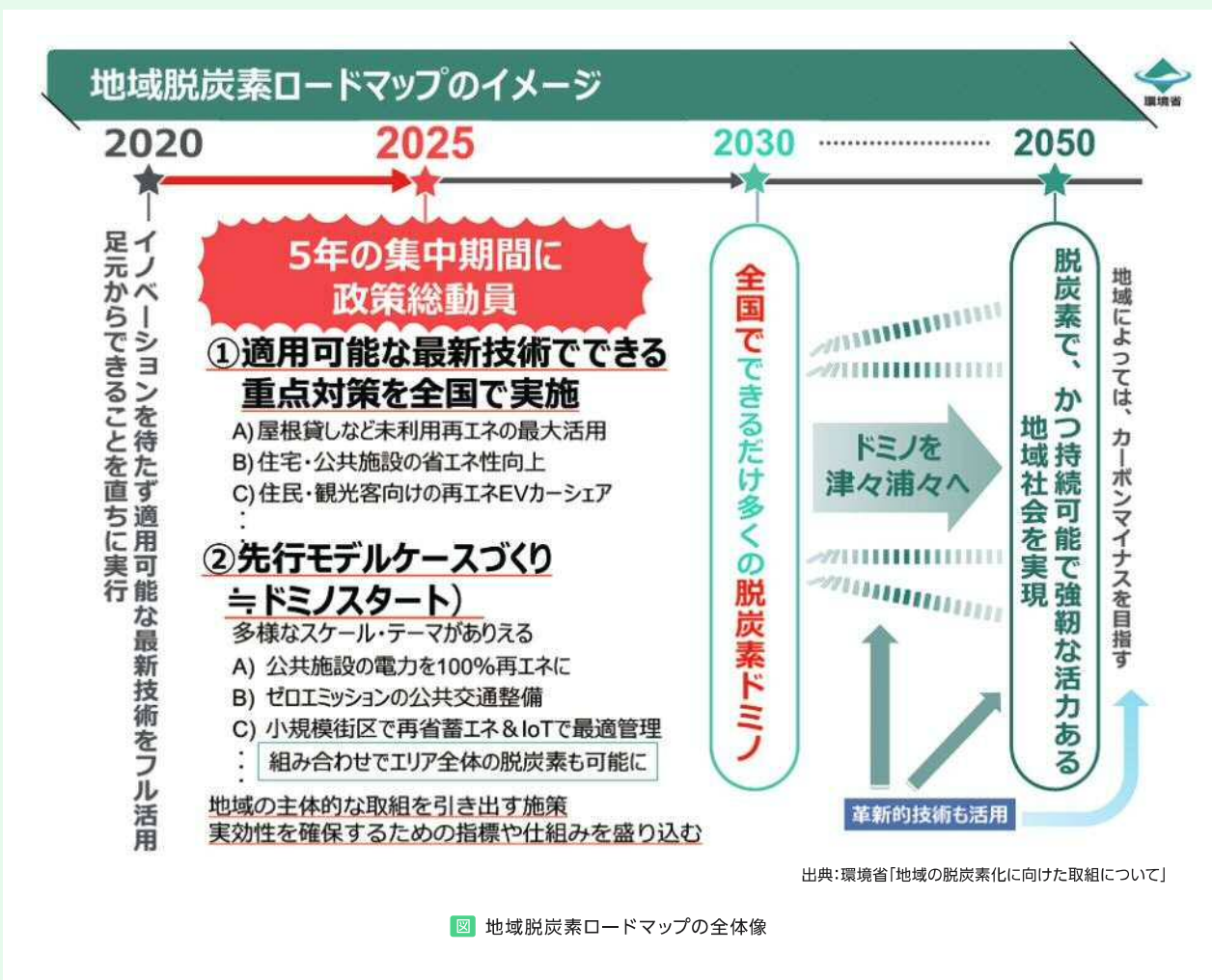


9 地域脱炭素ロードマップ

日本は2021年(令和3年)4月に、2050年カーボンニュートラルと整合性を取りつつ意欲的な目標として、2030年(令和12年)度に温室効果ガスを2013年(平成25年)度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

これらの目標を達成するには、国と地方の協働・共創による取り組みが必要不可欠であり、地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年(令和12年)までに集中して行う取り組み・施策を中心に、工程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」が2021年(令和3年)6月に策定されました。

地域脱炭素は、脱炭素を成長の機会と捉え、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、再生可能エネルギー等の地域資源を最大限活用することで、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題をあわせて解決し、地方創生に資することに貢献します。



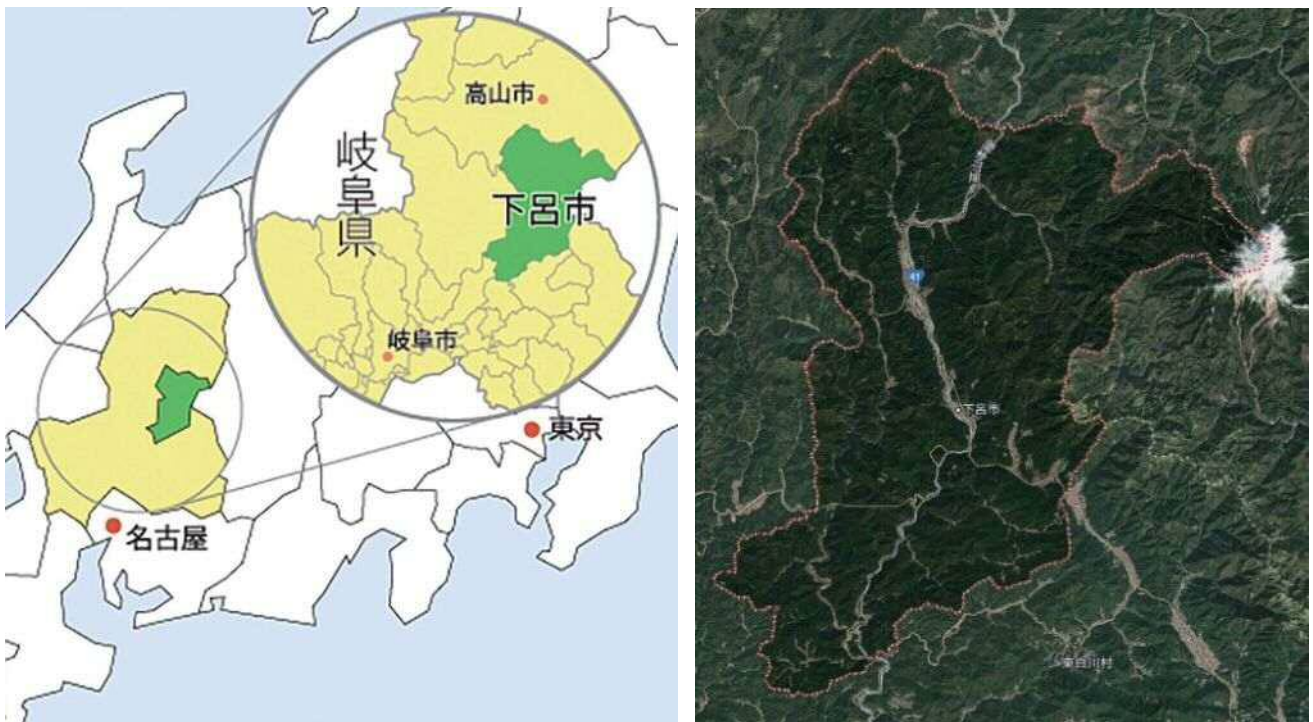
第3節 環境に関する概況と課題

3.1 下呂市の概況、地域特性等

3.1.1 地理的概況

下呂市は岐阜県中東部に位置し、北は高山市、南は加茂郡、西は郡上市および関市、東は中津川市および長野県に接しています。市域の面積は851.2km²（県内では3番目の広さ）で、岐阜県総面積の約8%を占めています。JR高山本線・国道41号が南北を貫き、東西には国道257号や国道256号が走っています。

中央には飛騨川、西には馬瀬川があり、周囲には霊峰御嶽山をはじめ1,000mを越える急峻な山々がそびえ、飛騨木曾川国定公園や御嶽山国定公園なども位置する自然豊かな地域です。海拔は、最高3,052mから最低220mと大きな高低差が特徴となっています。また市域の約92%を森林が占め、針葉樹林を中心に豊かな山林資源を有しています。

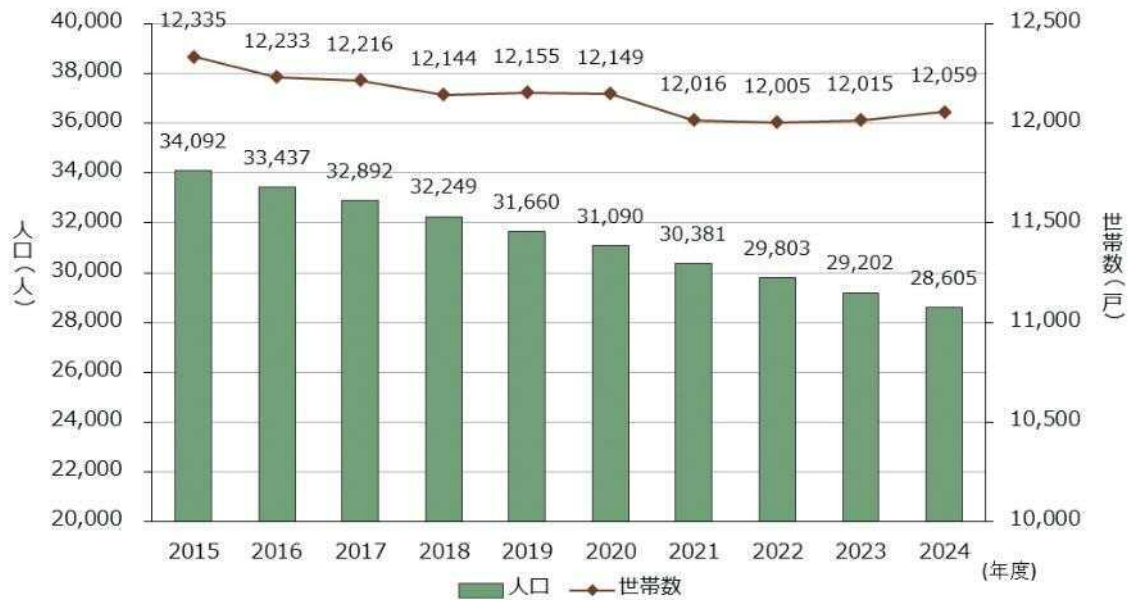


出典：下呂市、google map

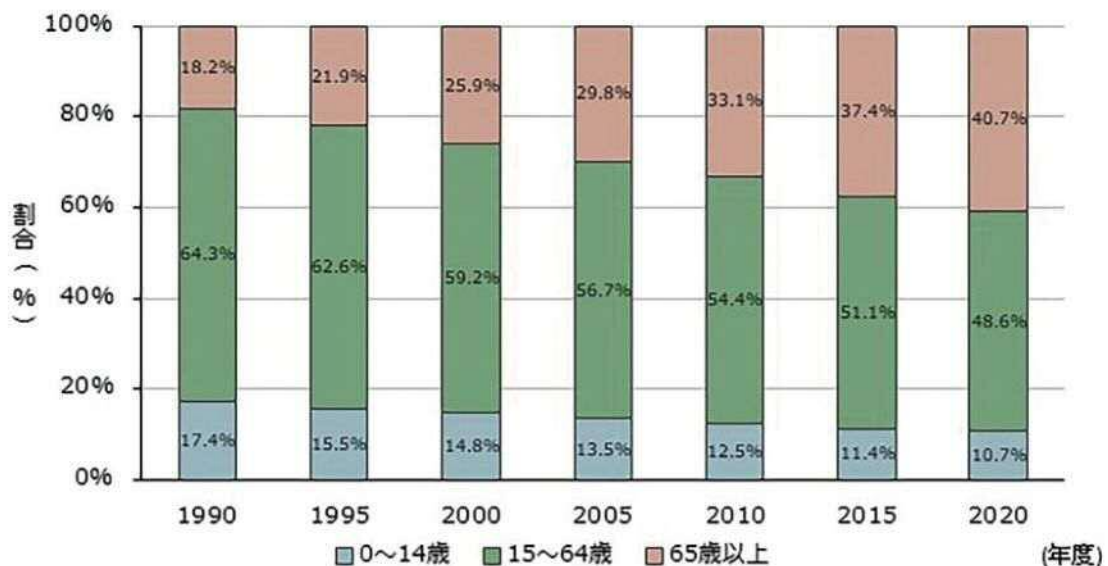
図6 下呂市の位置図と地形

3.1.2 人口及び世帯動向

人口は減少傾向にあります。世帯数についても減少傾向ですが、2021年度以降はほぼ横ばいで推移しています。人口を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の割合が着実に低下しており、反対に65歳以上の高齢人口の割合が上昇しています。



出典：下呂市

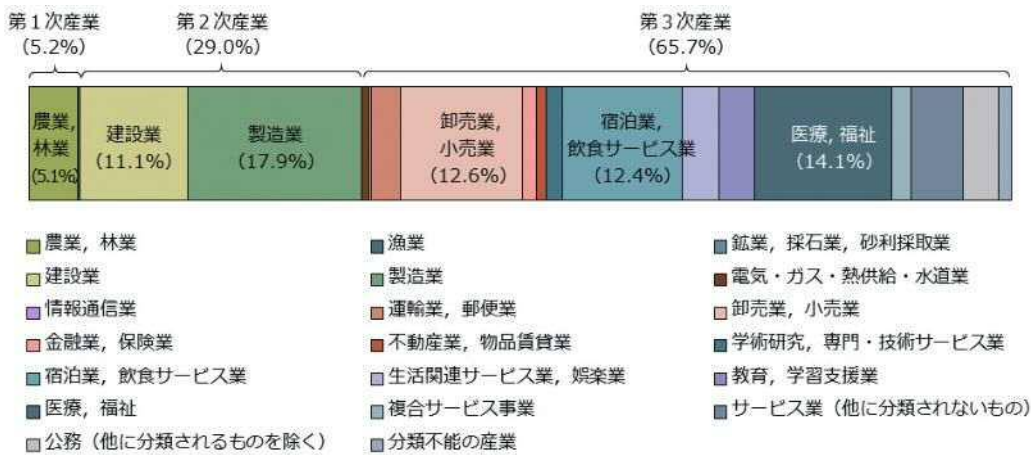
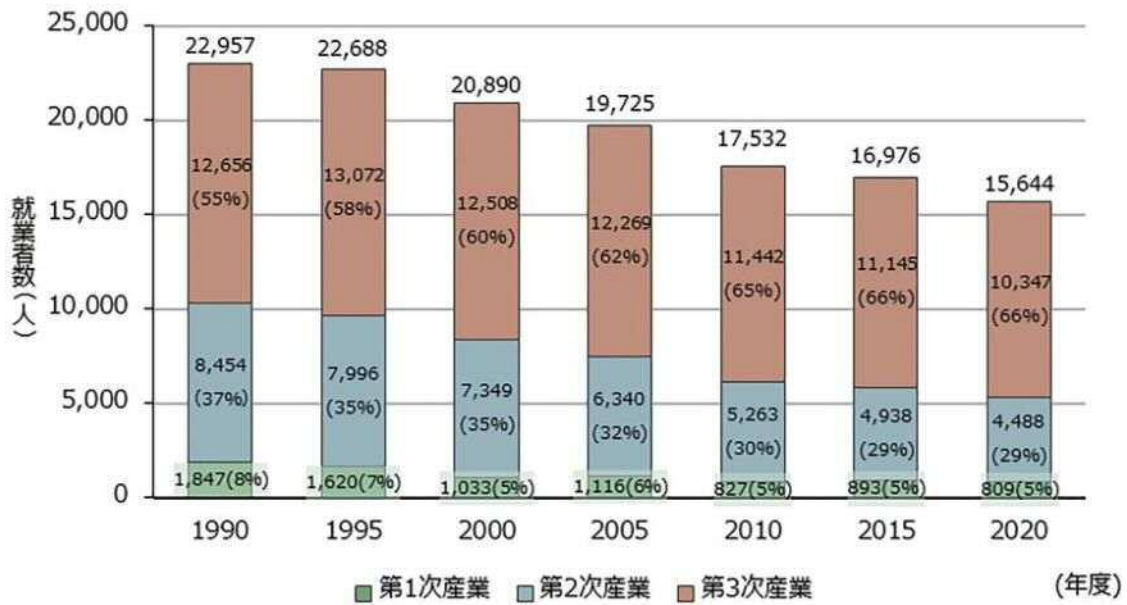


出典：国勢調査

図7 下呂市の人口・世帯数の推移、年齢3区分別人口構成比

3.1.3 産業の状況

人口の減少に伴い、就業者数も減少傾向にあります。産業構成を見ると、第3次産業（サービス業）の割合が最も大きく66%となっており、市の経済を支える中心的分野となっています。特に、医療・福祉の他、温泉観光を軸とした宿泊・飲食業や小売業の割合が大きく、日本三名泉の一つ「下呂温泉」を中心に全国有数の観光地として地域経済を牽引しています。第2次産業は29%を占めており、製造業および建設業は地域の雇用と基盤整備を支える役割を果たしています。第1次産業は5%で、農林水産業も依然として市の特色を形成する重要な分野です。豊かな森林資源や清流を背景とした農林水産物の生産は、環境保全や景観形成と密接に関わっています。



出典：国勢調査

図8 下呂市の就業者人口、2020年(令和2年)度産業別就業者数構成比

観光業に着目すると、観光客は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しましたが、外国からの旅行者も増えており、地域経済を支える力になっています。



図9 下呂市の観光客数、宿泊者数の推移

3.2 気象状況

下呂市は、夏は高温多湿、冬は寒冷であり、季節の変化がはっきりした気候です。平均気温は1月に0℃程度まで下がり、8月には25℃程度まで上がるなど、寒暖差が大きくなっています。年間の降水量は約2,500mmと多く、梅雨や台風の時期に集中しているため、大雨による災害のリスクが高い傾向にあります。

近年、気候変動の影響により、年間降水量の増加傾向に加え、日降水量が50mmを超える日数の増加や、日平均気温の継続的な上昇が観測されています。

このような気象特性は、豊かな森林や清流といった自然資源を育む一方で、災害リスクの増大をもたらしています。

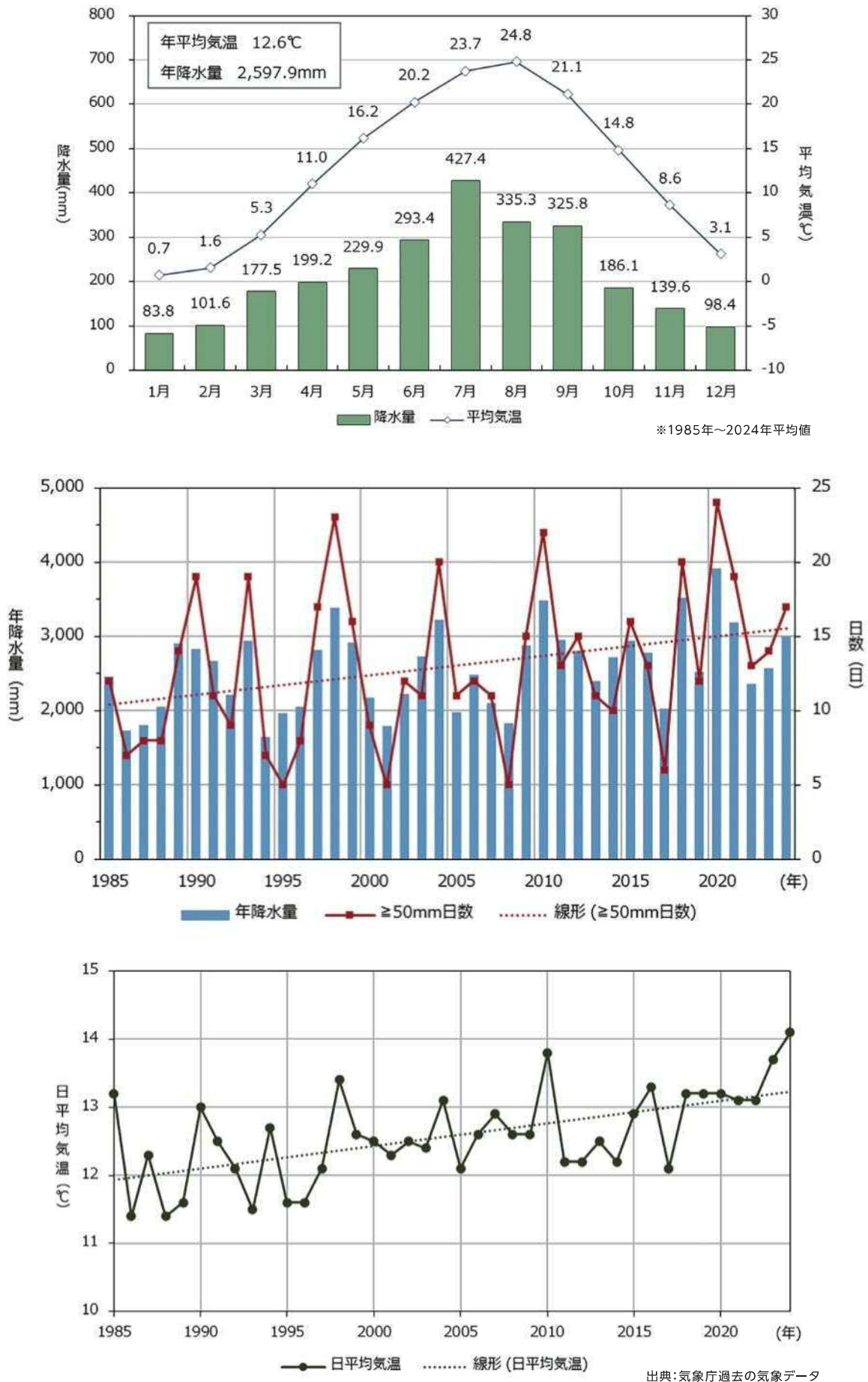


図10 下呂市の月別平均気温と降水量、年降水量の推移、日平均気温の推移

3.3 自然環境

3.3.1 土地利用状況

土地利用状況のうち森林が約92%を占めています。

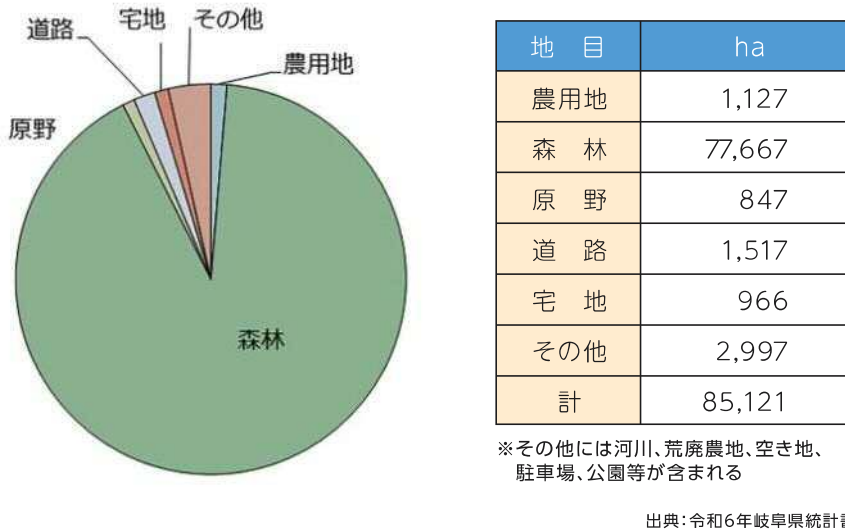


図11 下呂市の土地利用状況

3.3.2 森林

森林面積は約7万8千haに及び、市内全域にわたって広大かつ連続した森林帯が形成されています。森林の約7割は民有林であり、そのうち約6割を人工林が占めています。人工林はヒノキ・スギを中心とする針葉樹林で構成されており、昭和30～50年代にかけて集中的に植林された林齢50～70年生の木が多く、今後本格的な利用期を迎える段階にあります。一方で、森林資源の有効利用を進め、水源涵養や土砂流出防止など森林の適正な管理が求められています。

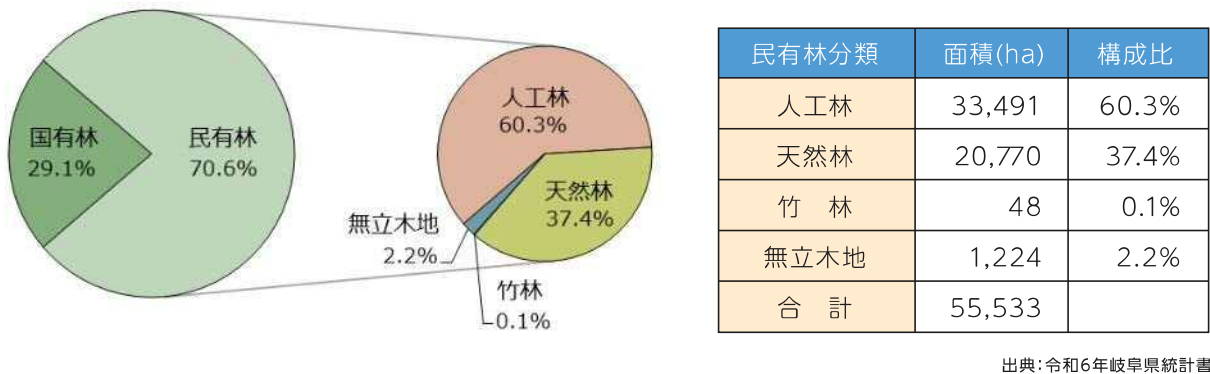
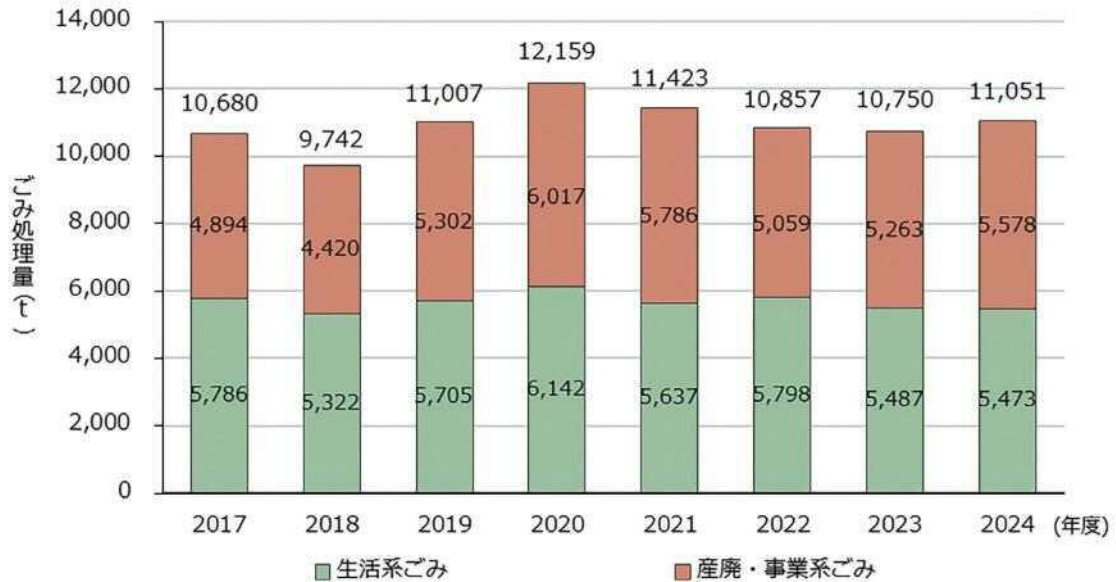


図12 下呂市の森林状況

3.4 生活環境

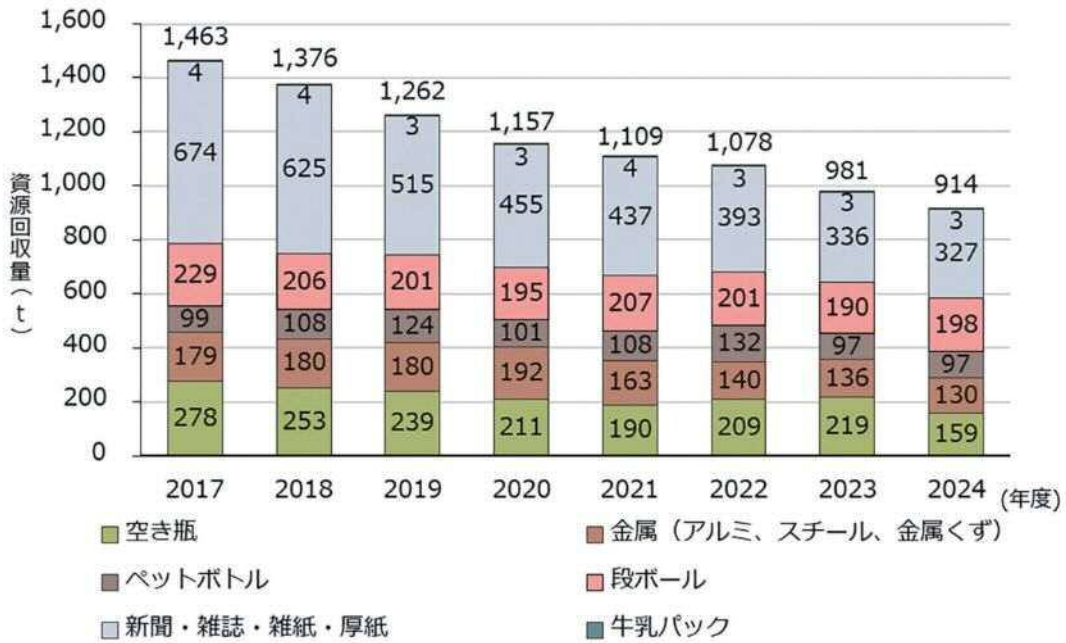
3.4.1 ごみ

下呂市全体のごみ総排出量は近年緩やかに減少しており、人口減少が要因と思われます。また、資源回収量の推移をみると、最低限の資源循環は確保されていることが分かります。



出典：下呂市

図13 下呂市のごみ処理量の推移



空き瓶は1本0.7kgとする。

出典：下呂市

図14 下呂市の資源化量の推移(集団資源回収量を含む)

3.4.2 水質

市内を流れる一級河川及び普通河川において水質検査(BOD:生物化学的酸素要求量、SS:浮遊物質、DO:溶存酸素、大腸菌数等)を実施しています。令和6年度の検査結果では1地点の1項目(金山地域、馬瀬川境橋で大腸菌数)が基準を超えましたが、その他の地点では環境基準を達成しています。

表1 令和6年度水質検査結果(一級河川のみ抜粋)

調査地域	地点名		BOD	SS	DO	大腸菌数	水質類型
小坂地域	小坂川	御嶽橋	<0.5	<1	9.6	<20	AA
	大洞川	小井戸橋	<0.5	<1	9.6	33	—
	飛騨川	栃洞橋	<0.5	<1	10	<20	AA
萩原地域	山之口川	中霧橋	<0.5	<1	11	<20	—
		萩原牧場上流	<0.5	<1	11	<20	—
		萩原牧場下流	<0.5	<1	11	150	—
		尾崎小学校上流	<0.5	<1	11	<20	—
		下川橋	<0.5	<1	11	<20	—
	飛騨川	四美最終処分場上流	<0.5	2	11	<20	AA
		四美最終処分場下流	<0.5	1	11	<20	AA
飛騨川大橋		<0.5	2	11	<20	AA	
下呂地域	飛騨川	下呂大橋	<0.5	2	11	<20	AA
	輪川	夏焼上流	<0.5	<1	9.9	21	—
		夏焼下流	<0.5	<1	9.7	<20	—
	乗政川	宮地橋	<0.5	<1	11	<20	—
	竹原川	新田橋	<0.5	<1	11	<20	—
		クリーンセンター上流	<0.5	<1	9.7	<20	—
		クリーンセンター下流	<0.5	<1	9.7	<20	—
	飛騨川	中山浄化園上流	<0.5	1	9.4	62	A
		中山浄化園下流	<0.5	1	9.4	34	A
門和佐川	和佐大橋	0.6	<1	11	50	—	
金山地域	和良川	宮上橋	<0.5	<1	9.6	58	—
	馬瀬川	境橋	<0.5	<1	9.6	27	AA
	菅田川	川合野橋	<0.5	<1	9.4	37	—
	飛騨川	七宗ダム下流	<0.5	1	9.6	22	A
	馬瀬川	金山最終処分場上流	<0.5	2	9.6	<20	AA
金山最終処分場下流		<0.5	1	9.5	<20	AA	
馬瀬地域	馬瀬川	老谷橋	<0.5	<1	11	<20	AA
		湯けむり橋	<0.5	<1	11	<20	AA
河川AA類型基準			1以下	25以下	7.5以上	20以下	—
河川A類型基準			2以下	25以下	7.5以上	300以下	—

※黄色箇所は基準値の超過を示します。

出典:下呂市

3.4.3 公共交通

JR高山本線と濃飛バス高山下呂線を中心に、地域の実情に応じてコミュニティバス（げろバス）やデマンドバスが補完するネットワークを形成しています。

JR高山本線は通学や観光を中心に利用されており、市内では最も利用者の多い公共交通機関です。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しましたが、近年は回復傾向にあります。

コミュニティバスやデマンドバスの利用者数は緩やかな減少傾向にありますが、地域の交通手段として定着しています。

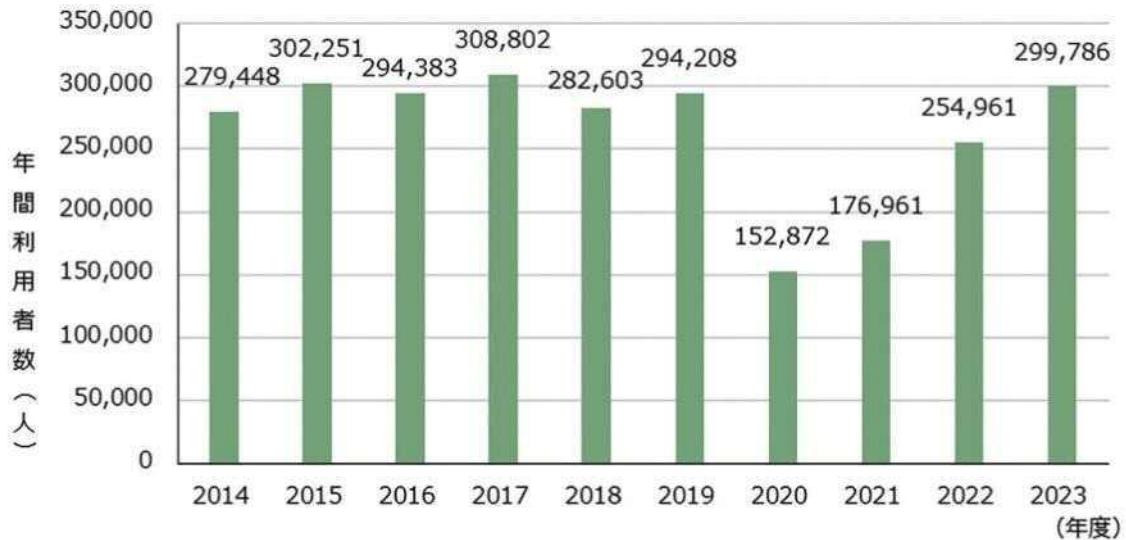


図15 JR高山本線下呂駅利用者数

出典：岐阜県統計書

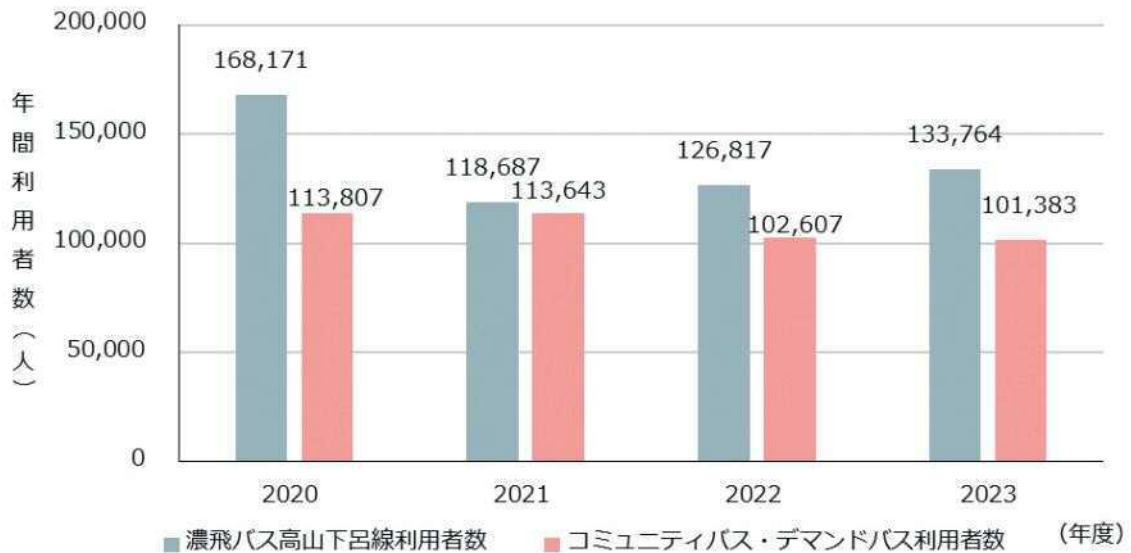
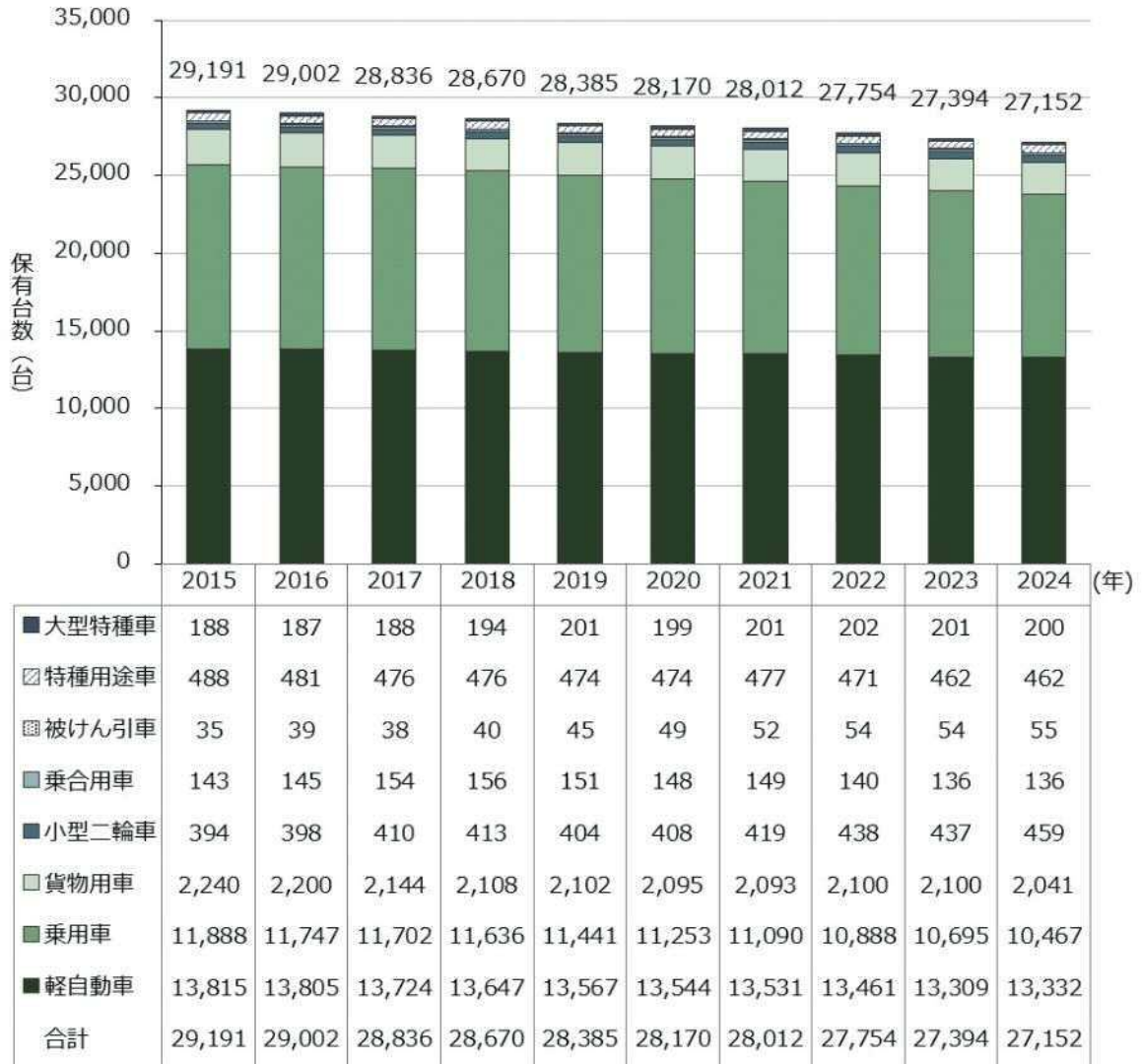


図16 濃飛バス高山下呂線、コミュニティバス・デマンドバス利用者数

出典：下呂市

3.4.4 自動車保有状況

2024年3月末時点の一世帯あたりの自動車保有台数は1.974台で、全国平均の1.016台よりも多くなっています。また、観光客により交通量が多い温泉街周辺では排出ガスによる大気環境への影響が懸念されます。



※3月末時点
出典：岐阜県統計書

図17 下呂市の自動車保有台数

3.5 環境施策の実施状況

前計画では、地球環境対策、自然環境の保全、生活環境の改善、環境共存や環境教育の推進の各分野で、市民参画や地域資源を活かした多様な取り組みが実施されました。

表2 環境施策の実施状況

分野	主な実施内容
地球環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林整備や未利用材活用 ◎ 再生可能エネルギー導入補助 ◎ 公共施設のLED化、EV導入 ◎ 省エネルギー対策
自然環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 環境に配慮した施工 ◎ 間伐、再造林 ◎ 地元産材の利用促進 ◎ 木材の有効活用 ◎ 流木災害防止 ◎ 森林整備による吸収源対策
生活環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 水質、騒音調査 ◎ 公害防止啓発 ◎ 廃棄物処理や不法投棄防止 ◎ 下水道や合併処理浄化槽の普及 ◎ 市民参加による美化活動の推進
環境共存・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 景観賞やエコツーリズムの推進 ◎ 登山道整備や体験プログラムの充実 ◎ 「全国エコツーリズム大会」の開催 ◎ 小中学校の児童生徒を対象とした森林環境学習の実施や地域イベントの実施



3.6 市民・事業者の意識

市民や事業者の地域環境や地球環境に対する意識を把握するため、アンケートを実施しました。

【市民アンケート結果】

表3 市民アンケート結果概要

① 環境全般について【環境の満足度・重要度、環境問題への関心等】	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ●【空気がきれい】、【川などの水がきれい】、【家の周辺が静か】、【土が有害物質で汚れていない】は、現状の評価が高くなっています。 ●【公共交通機関の充実】、【自然エネルギーがまちで使われている】、【森林の適正管理】は、満足度が低いにも関わらず重要度が高いため、対策が必要と考えられます。
総括	良好な自然環境には満足しているものの、公共交通や再生可能エネルギー、森林管理が課題であることが分かりました。
② 自然環境の保全について【重要な自然環境、取り組むべき内容】	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ●重要な自然環境としては【豊かな森林】、【清流の水質】が挙げられます。 ●自然環境の保全について取り組むべき活動で特に多いのは、【植樹や間伐などの森林保全活動】、【河川の美化活動】、【不法投棄対策の強化】でした。
総括	自然環境の維持に危機感と意欲を持ち、保全活動や不法投棄対策の強化に対する意識が高いと言えます。
③ 地球温暖化対策について【地球温暖化対策のため行っている取り組み、地球温暖化対策を進める上での課題等】	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策の取り組みとして【マイバック・マイボトルの利用】、【こまめな消灯・節電】が多くなっています。 ●再生可能エネルギー、省エネルギー、エコカーを導入したいと考えている意見も多い一方で、【経済的な余裕がない】、【やり方が分からない】といった理由で導入しない意見も多くみられます。
総括	地球温暖化対策に意欲的であるものの、経済負担や知識不足、体制面に課題を感じている状況であることがうかがえます。
④ 資源循環（ごみ・リサイクル）について【ごみ削減の取り組み、課題や困りごと等】	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ削減の取り組みは【マイバックの利用】、【ペットボトルや食品トレイの分別】が多くなっています。 ●ポイ捨てや不法投棄を【ほとんど見かけない】は約5%と非常に少ない値です。 ●ごみステーションやリサイクルボックス等の増加を求める意見も多くあります。
総括	ポイ捨てや不法投棄が見られる他、ごみの回収拠点や収集頻度が不足していること、分別ルールの周知が不足していること等がうかがえます。
⑤ 環境教育・啓発について【情報の入手手段、環境に関するイベントへの参加等】	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の入手方法は【テレビ・新聞】が最も多く、【市の広報誌やホームページ】、【回覧・配布物】を利用するのは各々50%程度となっています。 ●環境保全に関するイベントに【参加したことがある】は60%程度ですが、【関心はあるが参加したことがない】も一定数ありました。
総括	気軽に参加できるような環境保全に関するイベントの開催が望ましいです。
⑥ 環境に関する計画の認知について【各環境に関する計画の認知】	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境基本計画」、「下呂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「ゼロカーボンシティ宣言」のいずれの計画も、【知っている】より【知らない】が多く、認知度は芳しくありません。
総括	計画の認知度を高める必要があります。

【事業者アンケート結果】

表4 事業者アンケート結果概要

① 全般的な環境意識・計画認知について [各環境に関する計画の認知、事業活動が環境に与える影響等]	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全や気候変動対策を重要なテーマと認識している事業者が多くなっています。 ● 「環境基本計画」、「下呂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「ゼロカーボンシティ宣言」の認知度は市民より高くなっています。
総括	市民よりも計画の認知度は高いものの、さらなる認知度の向上が必要です。
② 関心分野・環境課題について [関心のある環境課題、環境課題の解決に際しての支障]	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 関心を持って取り組んでいる又は取り組みたい環境課題は【廃棄物の削減・リサイクル】が最も多い状況です。 ● 環境課題の解決に際しての支障は、【人材不足】や【コスト面の負担】が挙げられます。
総括	環境課題の解決に際して、人材不足やコスト面が課題であることがうかがえます。
③ 環境配慮行動・対策状況について [環境配慮の取り組み状況、環境配慮の取り組みを行っていない理由]	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮の取り組みは【省エネ対策(LED照明・高効率機器への更新等)】と【ごみ分別・リサイクル推進】が多く、【社用車のエコカー化】と【自社施設への太陽光発電等の再エネ導入】は少ない状況です。 ● 環境配慮の取り組みを行っていない理由は【コストの負担】が多くみられます。
総括	環境配慮の取り組みに際して、コスト面が課題であることがうかがえます。
④ 環境経営に対する意識について [環境保全や環境対策に取り組むことに対する意識]	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令で義務付けられなくても自主的に環境保全に取り組むべきという意見は80%程度を占めています。
総括	環境経営に対する意識が高いことがうかがえます。
⑤ 気候変動影響・適応について [気候変動による事業活動への影響、防災対策の状況]	
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 80%近くの事業者が、猛暑や豪雨により事業活動に支障や影響が生じています。
総括	事業者の多くが気候変動の影響を身近に感じていることがうかがえます。

3.7 課題の整理

社会情勢の変化や下呂市の現状、市民および事業者の意識調査結果を踏まえ、以下のとおり課題を整理しました。

人口及び世帯動向

- 人口減少が進行しており、エネルギー需要やごみ・廃棄物発生量の縮小要因となる一方で、地域社会における担い手不足や地域コミュニティの希薄化により、環境美化や保全活動の継続性などが課題です。
- 高齢化に伴い、気候変動リスク(猛暑・災害等)に対する適応力が脆弱化しており、地域の災害対策や暑さ対策の強化が必要です。
- 公共交通利用者の減少や地域の事情により自動車依存度が高まり、CO₂排出削減が課題です。

産業別状況

- 下呂市は観光業を核としつつ、農林水産業や製造業も地域を支えています。そのため、環境に配慮した観光産業の発展や地域資源の持続可能な利用を進め、国の第六次環境基本計画が目指す持続可能な地域社会の実現に結びつけていくことが重要です。
- 外国からの観光客が増えている中で、環境に取り組んでいるまちとして世界へのアピールをしていくことも重要です。
- 森林整備や里山林の保全に必要な林業従事者の確保・育成が重要です。ゼロカーボンシティの実現には、森林によるCO₂の吸収も重要なため、適切な森林管理によってCO₂の吸収量を高めていくことが必要です。
- 下呂市産材を利用した木造住宅や木製品の積極的な活用を、さらに推進していくことが必要です。
- 少子高齢化や担い手不足、獣害被害によって、農地の荒廃や景観の維持が困難になっています。

地球環境

- 下呂市の温室効果ガス排出は、民生部門と運輸部門が他自治体と比較しても比率が高く(P47、図23参照)、この2部門における温室効果ガス発生源対策が必要です。
- 民生部門には観光業も含まれ、エネルギー消費量が多いことや資源循環の観点から改善の余地が大きいと考えられます。また、地域資源を活かした再生可能エネルギー導入や森林資源の持続的利用といった取り組みは、環境と経済の両立に繋がります。
- 再生可能エネルギーの導入は太陽光発電に偏っており(P48、図24参照)、多様なエネルギーの活用が不足しています。事業者により、植物由来の固形燃料であるバイオークスの研究が進められていますが、ゼロカーボンシティの実現に向けて広く取り組みを進めることが必要です。
- 気候変動に伴う猛暑日や豪雨の増加により災害リスクが高まっており、国が示す流域治水、熱中症対策実行計画を市内で具体化していくことが必要です。

自然環境

- 民有林の約6割が人工林であり、林業従事者の減少による手入れ不足によって、荒廃や土砂災害リスク、生物多様性の損失や災害リスクの増大を招く可能性があります。生物多様性の損失を防ぎ、良好な状態を保全するためにも、適切な森林管理を進めていくことが必要です。
- 豊かな森林、清流の恵みを未来へつなぐことを目指し、森林や清流を守る施策が求められます。
- 絶滅危惧種や天然記念物の保全には、国の対策との連動や地域住民・行政の継続的な協力が不可欠ですが、意識や人材の不足が課題です。
- 水環境においては、カワウやコクチバス等による漁業被害が拡大しています。
- 外来生物の侵入や繁殖が在来生物に影響を及ぼしており、継続した対策が必要です。

生活環境

- 廃棄物の資源利用を最大限に促し、それを地域経済と一体化させることで、新たな活力を創出していくことが今後の課題です。
- 海洋プラスチック問題が国際課題とされており、地域レベルでのプラスチックごみ削減が今後の課題です。
- ごみの排出量は減少傾向にありますが、人口減少による要因が大きく、市民1人当たりのごみの排出量を削減することが必要です。
- 不法投棄やポイ捨てが絶えない状況です。

環境施策の実施

- 前計画において、太陽光発電についてはある程度導入が進んでいるものの、固定価格買取制度（FIT制度）（※2参照）に依存しており、発電電力の地域内消費ができていません。
- 住宅建築用材のほか、林地残材をバイオマスエネルギー等へ活用するため、森林資源の有効活用が求められています。
- 生活排水対策では雑排水未処理の世帯が存在するため、下水道つなぎ込みや合併処理浄化槽を普及啓発していくことが必要です。
- ごみ減量やリサイクル推進はある程度の取り組みが進められていますが、燃えるごみとして排出されるプラスチック類や生ごみの減量化、ごみの分別を市民全体へ浸透させていくことが必要です。
- 市民の環境施策に対する認知度が低く、周知を行っていくことが必要です。

※2 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。買い取りに要した費用は、電気を使うすべての人が電気料金の一部として負担します（この負担金のことを再エネ賦課金といいます）。

第4節 計画の基本構想

4.1 計画の目的と位置づけ

本計画は、市民、事業者、団体、行政が協働・連携し、豊かな森林、水などの自然環境を健全な姿で将来にわたり維持することを目的とし、2035年(令和17年)度までに下呂市が取り組むべき環境政策の基本的方向を示すものです。また、環境負荷の少ないライフスタイルを市民一人ひとりが実践し、安心して幸福な暮らしを実現できる地域社会の形成を目指します。

4.1.1 下呂市第三次総合計画との整合

本計画は、下呂市における最上位計画である下呂市第三次総合計画をはじめとした、関連計画との整合性を図った計画とします。

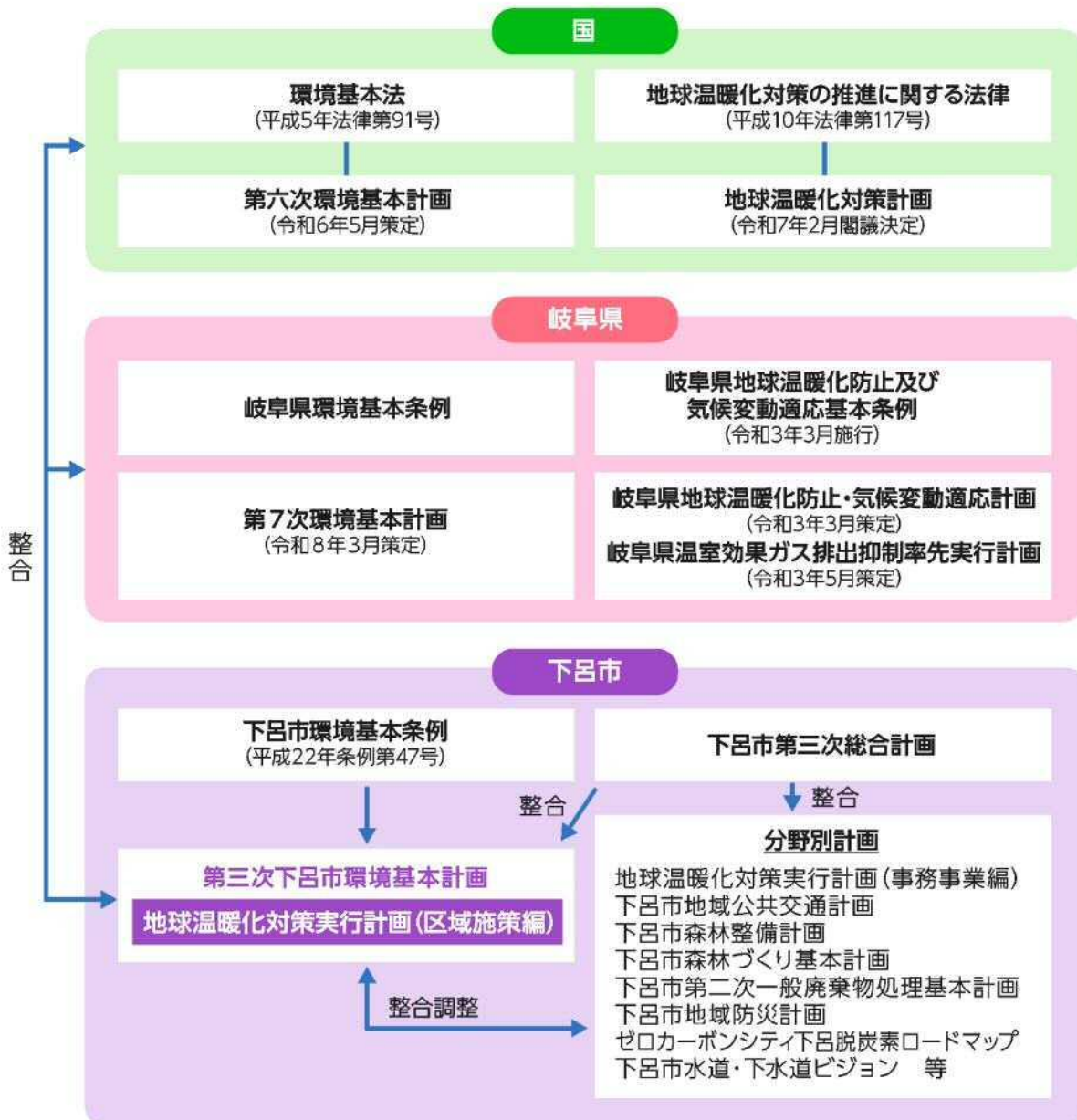


図18 環境基本計画と関連計画との整合

4.1.2 SDGs、循環共生圏の視点

本計画は、2030年までの国際目標であるSDGsの17のゴールを環境施策に結びつけ、市民・事業者・行政が将来像を共有し、環境・社会・経済の調和ある発展と持続可能で豊かな地域づくりを進める指針とします。

また、国がSDGsの理念に基づき求める、地域の資源・特色を活かした環境・経済・社会の好循環を自律的に創り出す取り組みとして、近隣地域との共生・交流を進め、広域的な資源の循環とネットワークを形成することで、互いに補完し支え合う自立・分散型の持続可能な社会である「地域循環共生圏」の実現を目指します。



図19 SDGsに掲げられている17のゴール

4.2 施策体系

4.2.1 計画の対象

本計画における対象範囲は、以下のように定義します。

表5 本計画の対象範囲

項目	内容
範囲	下呂市の市域全体を対象
対象主体	市民(地域住民、自治会、市民団体等)・事業者・行政が実施主体となり、それぞれの役割と責任を明確にしながら相互に連携・協働して取り組みます。
テーマ分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素・気候変動対応 温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー導入、低炭素交通等
	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ・資源循環 廃棄物削減、リサイクル・再資源化等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 水環境・水循環 河川・流域保全、下水・生活排水処理等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境・生物多様性 森林・里山保全、緑地・景観維持等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気・生活環境保全 大気汚染対策・大気質改善、騒音・振動・悪臭対策、環境衛生等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育・市民参加・協働 啓発・学習、市民参画制度、情報発信、協働体制構築
	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画体制・モニタリング・評価 目標・指標、進捗モニタリング、評価・見直し制度

4.2.2 計画期間

本計画は、2026年(令和8年)度を初年度とし、2035年(令和17年)度までの10カ年の施策の方向性を示しつつ、20~30年程度の長期展望を含む構成とします。

ただし、中間年度の2030年(令和12年)度を目安に、社会情勢の変化や環境に関する新たな課題に応じて適宜見直しを行う計画とします。

4.3 下呂市が目指す環境の将来像

下呂市のかげがえのない豊かな森林、清流の恵みを守り活かし、生物多様性の保全や気候変動対策を進めることで、市民の安心で快適な暮らしを未来へつなぎ、さらには、脱炭素社会の実現を目指します。

豊かな森林、清流の恵みを未来へつなく

将来像に込めた想い

下呂市の豊かな森林、清流の恵みを守り育て、生物多様性の保全と気候変動対策を進めます。誰一人取り残さず、市民一人ひとりの幸福感と生きがいを育みつつ、環境・経済・社会の調和を図りながら、豊かな森林、清流の恵みを将来にわたり維持します。市民が健康で豊かに暮らせる「市民の幸福（ウェルビーイング）」の実現のみでなく、多様な生物にとってのウェルビーイングとなる地域社会を実現していきます。また、世界の中の下呂市として、下呂市の持つ豊かな森林、清流の恵みをアピールし、気候変動対策にも取り組んでいきます。

市民・事業者へのメッセージ

下呂市の森林、清流を守るためには、それらの恵みを享受している私たちが主体的に行動することが求められます。現在、環境汚染や気候変動、海面温度上昇といった地球規模の課題が深刻化していますが、身近な取り組みは地域の環境を守る力となり、地域経済を持続的に発展させる原動力となります。

市民・事業者・行政が協力することで、この環境を維持しつつ、「健康で豊かな暮らし」と「持続可能な地域経済」、そして「市民の幸福（ウェルビーイング）」を実現していきたいと考えています。



4.4 計画の基本目標と施策体系

4.4.1 基本目標の概念

本計画では、環境・社会・経済の調和を重視し、5つの基本目標を定めます。

第1の目標 ▶ 低炭素で快適な暮らしを実現するまち

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市全体で温室効果ガスの排出を抑制し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

第2の目標 ▶ 森林・清流を守り育て生物多様性の保全と地域資源循環を育むまち

適切な森林管理を行うことにより、水源の涵養や土砂の流出防止、生物多様性の保全だけでなく、産業・観光・暮らしの基盤づくりにも寄与し、自然と共生する安心感と誇りを育みます。

第3の目標 ▶ 循環型社会の推進とごみ減量を推進するまち

3R(リデュース・リユース・リサイクル)・リニューアブルを徹底し、環境への影響を軽減するとともに、市民の環境意識を高め、持続可能な暮らし方への転換を促進します。

第4の目標 ▶ 市民・事業者とともに作る協働のまち

行政だけでなく、市民、事業者が連携して環境活動を広げ、誰もが環境を守る担い手として誇りと生きがいを感じられる社会を目指します。

第5の目標 ▶ 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち

自然・文化・温泉などの地域資源を活かした観光の振興と、地域内での経済循環の拡大を目指すとともに、訪れる人・暮らす人ともに満足度と幸福感を高めるよう努めます。

これらの5つの基本目標のもと、各分野において施策体系を整理し、具体的な取り組みを展開します。本計画の推進を通じて、市民・事業者・行政が一体となり、環境と調和した「市民の幸福(ウェルビーイング)」の実現を目指します。

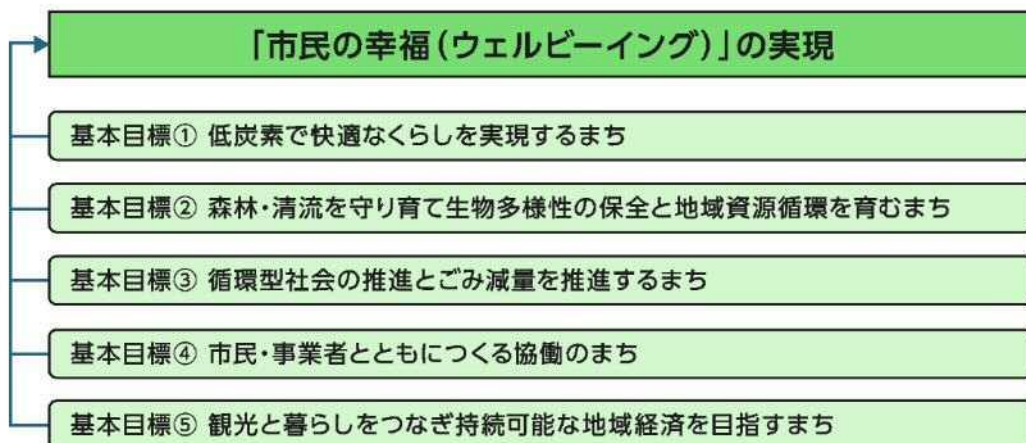


図20 基本目標の概念

4.4.2 施策体系

基本目標	基本施策	対応するSDGs
① 低炭素で快適なくらしを実現するまち	1-1 再生可能エネルギーの利用拡大	 
	1-2 省エネルギーの推進	
	1-3 次世代自動車の活用	
② 森林・清流を守り育て生物多様性の保全と地域資源循環を育むまち	2-1 森林整備と木材利用拡大	   
	2-2 自然環境の保全	
	2-3 農地の保全・整備	
③ 循環型社会の推進とごみ減量を推進するまち	3-1 環境美化保全活動	  
	3-2 プラスチックごみ対策	
	3-3 リサイクル拠点の充実	
	3-4 フードロス削減プロジェクト	
④ 市民・事業者とともにつくる協働のまち	4-1 環境教育と学習の場づくり	
	4-2 自主的・主体的な活動の活性化	
	4-3 情報発信と見える化	
⑤ 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち	5-1 環境にやさしい観光モデルの確立	  
	5-2 地域ブランドとの連携	
	5-3 エコツーリズム、サステナブルツーリズムの推進	

第5節 施策

5.1 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、目指す環境の将来像の実現に向けて、基本目標を実現するために優先的に推進する事業・施策で、市民・事業者・行政が協働し実施していく計画です。特に優先度の高い4テーマを選定し実行可能性を高めます。

豊かな森林、清流の恵みを未来へつなぐ

重点プロジェクト1 ゼロカーボンシティ実現プロジェクト

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 低炭素で快適な暮らしを実現するまち ② 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち
概要	「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、脱炭素化の取り組みを行います。脱炭素の取り組みにより、美しい自然環境や温泉など下呂市の観光資源を将来に引き継ぎます。

重点プロジェクト2 豊かな森林と清流を守り育てるプロジェクト

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ② 森林・清流を守り育て生物多様性の保全と地域資源循環を育むまち
概要	地域の森林と清流を守り育てることで、安心・安全なふるさとづくりを進めることを目的とします。森林資源の適正管理により自然災害のリスクを軽減し、良質な水環境を維持することで、地域の生物多様性を保全するとともに、将来にわたって下呂市のブランド価値を高めることができます。

重点プロジェクト3 ごみ資源循環プロジェクト

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ③ 循環型社会の推進とごみ減量を推進するまち
概要	プラスチックごみの発生抑制や資源ごみの分別徹底、リサイクル拠点の整備、家庭や事業所から出る食品ロスの削減など、ごみ排出量の削減とリサイクル率向上を図ることを目的とします。限りある資源を有効活用し、ごみ処理経費の削減や環境負荷の低減につなげる本プロジェクトは、循環型社会への転換に向けた市の重要なチャレンジです。

重点プロジェクト4 エコ協働プロジェクト

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民・事業者とともにつくる協働のまち ② 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち
概要	市民・事業者・行政が共に学び協力し合う場づくりを通じて、地域全体で環境にやさしいライフスタイルと活動を促進することを目的とします。分かりやすい言葉で環境情報を発信し、対話や共同実践の機会を増やすことで、「自分たちのまちを自分たちで良くしていく」意識を育みます。

5.2 基本目標① 低炭素で快適な暮らしを実現するまち

(1) 背景

下呂市は「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現を目指しています。一方で、再生可能エネルギーの導入は固定価格買取制度によるものが中心であり、エネルギーの地産地消ができていません。また、導入されている再生可能エネルギーは太陽光発電に偏っており、多様なエネルギー源の活用が不足しているため、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みの幅を広げていく必要があります。温室効果ガス排出量では、特に、民生部門と運輸部門の割合が大きく、対策が必要です。

(2) 基本施策の方向性

1-1 再生可能エネルギー の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電の住宅・事業所への設置を促進します。 ● バイオコークスを含むバイオマスの活用を目指すための研究・検討を進めます。 ● 再生可能エネルギーを地産地消できる仕組みの構築を目指します。
1-2 省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅や事業所の断熱改修や高効率設備導入の促進に向けて啓発を行います。 ● 公共施設の断熱化や、LED化等の設備更新を進めます。
1-3 次世代自動車の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車(EV)等の次世代自動車(※3参照)の普及を促進します。

(3) 目標

環境に配慮したライフスタイルが定着し、脱炭素と快適な暮らしを両立できる社会の実現を目指します。

■ 2035年度の数値目標

再生可能エネルギー 導入容量	太陽光発電設備の導入を2024年(令和6年)度比で518件、6,999 kW増加
温室効果ガス 総排出量	2013年(平成25年)度比で、温室効果ガス排出量66%削減

※3 ガソリン車やディーゼル車に比べCO₂の排出量が少ない、または排出しない自動車の総称で、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV/HEV)、燃料電池自動車(FCV)等の種類があります。

(4) 市民・事業者・行政の取り組み

主 体	取 り 組 み
<p>市 民</p> <p>市民団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活でエコな選択をする「デコ活(脱炭素+エコ活動)」(※4参照)を実践し省エネルギーに努めます。(こまめな消灯・節電、断熱リフォームの検討) ● 住宅への太陽光発電設備の設置や、電気自動車の導入を図ります。 ● 地域コミュニティ単位での「デコ活」等のキャンペーンを実施します。 ● 再生可能エネルギーや省エネルギーの普及啓発、家庭でできる省エネルギー・脱炭素行動の紹介等を地域で展開します。 ● 市の地球温暖化対策事業へ積極的に参加します。
<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での省エネ診断の実施や省エネルギー設備への更新に努めます。 ● 太陽光発電設備の積極導入、社用車の電気自動車化、従業員への環境教育の実施など、企業活動全体での排出削減を図ります。 ● 製造業における生産工程の効率化や、運輸業における物流の効率化を目指します。 ● 専門事業者と連携し、カーボンオフセット制度(※5参照)(J-クレジット(※6参照)等)の活用を検討します。
<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素施策を推進し、周知啓発を通じ再生可能エネルギー導入・省エネルギー化を後押しします。 ● 小水力発電やバイオコークスを含むバイオマス利用など、更なる再生可能エネルギー導入に向けた取り組みを後押しします。 ● 気候変動に関する情報発信や「CO₂見える化」の取り組みを進めます。 ● 環境審議会を継続し、市民・企業・専門家と連携した計画推進体制を構築します。 ● 公共施設への太陽光発電設備の設置を推進します。 ● 公共施設のLED照明化など設備の省エネルギー化を推進します。 ● 次世代自動車の普及を推進します。 ● 再生可能エネルギーの原料となる、林地残材など未利用材の搬出を支援します。

※4 二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を組み合わせた造語で、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

※5 日常生活や経済活動において削減しきれない温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせる考え方です。

※6 省エネルギー設備の導入や森林管理などで達成された温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。



5.3 基本目標② 森林・清流を守り育て生物多様性の保全と地域資源循環を育むまち

(1) 背景

豊かな森林や清流といった自然環境は下呂市の誇る資源であり、CO₂吸収源や生物多様性保全の要です。一方で、森林整備や里山林の保全に必要な林業従事者の確保・育成が重要となっています。農業においては、少子高齢化・担い手不足によって、農地の荒廃や景観の維持が困難になっています。また、依然として外来生物の侵入や繁殖が在来生物に影響を及ぼしています。

(2) 基本施策の方向性

<p>2-1 森林整備と木材利用 拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 植栽や間伐、林道整備を計画的に進め、健全な森林を育成します。 ● 間伐などで生産された地域産材の地産地消を促進し、住宅や公共施設への地域産材の活用を推進します。 ● 生物多様性や景観等の観点から、針広混交林への誘導を検討していきます。 ● 森林のCO₂吸収源機能を高め地域経済への還元を目指します。
<p>2-2 自然環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の水質モニタリングを継続します。 ● 上下流域の自治体・市民と連携した水質保全活動を推進し、豊かな水資源の未来への継承を目指します。 ● 外来生物の繁殖状況の把握や、見分け方・防除方法の周知啓発により、在来生物の保全に努めます。 ● 生物多様性の損失などの実態について、把握に努めます。
<p>2-3 農地の保全・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県営事業等を活用し、農地や農業用施設の整備や、遊休化した農地の解消による農地面積および経営規模の維持に努めます。 ● 環境負荷の少ない有機農業、低農薬栽培の普及を促進します。

(3) 目標

森林・清流の恵みを次世代に引き継ぎ、生物多様性を保全しつつ地域内で資源が循環する仕組みを育成します。森林や農地が適切に管理され、生態系が維持されるとともに、地域経済に還元される社会（環境と産業の好循環）を構築します。

■ 2035年度の数値目標

間伐面積	年間1,000ha
水質AA水域の維持	主要河川で環境基準AA類型（水質が非常に良好）を満たす水域の割合100%を維持

(4) 市民・事業者・行政の取り組み

主 体	取 り 組 み
<p>市 民</p> <p>市 民 団 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の森林保全活動やボランティア、河川の清掃活動へ積極的に参加します。 ● 地域産の木製品や有機農産物の積極的な購入・利用による、持続可能な地域資源利用に努めます。 ● 家庭での肥料化(生ごみ堆肥化)や雨水の有効利用など、小さな循環活動への取り組みに努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 森林・農地・河川の保全活動の主体として、自然環境の維持に寄与します。 ● 自然環境に関する情報収集・モニタリングを行い、行政と情報共有を図ります。 ● 自然観察会や体験活動の開催を通じて、自然環境の価値を伝える役割を担います。
<p>事 業 者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な森林管理(間伐や植林等)を行います。また、未利用材を製紙用チップやバイオマスエネルギーの燃料としての利用を目指します。 ● 農業者は環境に優しい農法を導入し、認証取得(有機JAS(※7参照)等)や農業体験の受け入れにより付加価値向上を図ります。 ● 製造業や観光業等で、地域の木材や農産物を積極活用し、循環経済への寄与に努めます。 ● 工場や事業所からの排水管理を徹底します。
<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係各機関と連携するとともに役割分担の明確化を図ります。 ● 森林ボランティアや森林組合との協働により荒廃森林の再生を図ります。 ● 市有林を含む民有林の適正管理を推進します。 ● 下水道の適切管理、合併処理浄化槽の普及により、水質の保全に努めます。 ● カワウやコクチバスによる漁業被害の実情を把握し、適切な対策に努めます。 ● 定期的な水質モニタリングと水質基準達成状況を公表します。 ● 特定外来生物について、早期駆除に努めるとともに、駆除方法の周知を図ります。 ● 特別天然記念物であるオオサンショウウオを保護するため、専門家や地域住民の理解と協力を得ながら、特定外来生物である交雑種の防除に計画的に取り組めます。 ● 国の森林環境譲与税等も活用し森林整備に財源投入するほか、河川流域自治体等と清流保全活動等の連携体制の構築を目指します。 ● 森林組合など林業事業者が行う間伐等の森林整備を促進し、適正な森林管理を行い災害に強い森林づくりを推進します。 ● 地域産材の利用促進を図り、住宅等の地域産材の活用を推進します。 ● 研究機関等と連携し、針広混交林への誘導などの検討を進めます。 ● 農地パトロールを実施し、農地の荒廃化を未然に防ぎます。

※7 有機食品(農業や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として、自然界の力で生産された食品)について農林水産大臣が定める国家規格です。



5.4 基本目標③ 循環型社会の推進とごみ減量を推進するまち

(1) 背景

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から循環型社会への転換は喫緊の課題です。市民1人当たりのごみの排出量は減少しておらず、特にプラスチックごみの削減やリサイクル率の向上に取り組む必要があります。また、不法投棄やポイ捨ての対策が必要です。

(2) 基本施策の方向性

<p>3-1 環境美化保全活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 吸い殻ごみ等のポイ捨て防止を図り、清潔で快適な環境の確保に努めます。 ● 環境パトロールの実施により不法投棄の早期対応、未然防止に努めます。
<p>3-2 プラスチックごみ対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 使い捨てプラスチック削減のため、マイバッグ・マイボトルの活用を奨励します。 ● リユースやリサイクルが可能な環境配慮型テイクアウト容器の普及と積極的な活用を推進します。 ● 事業者と協働して資源ごみの分別回収を強化し、プラスチックごみの排出削減に地域全体で取り組みます。
<p>3-3 リサイクル拠点の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源回収ステーション(リサイクル拠点)で、紙・衣類などを手軽に出せるような環境の構築を目指します。 ● 資源のストックヤード整備やリユース品の交換会の開催など、可能な限り資源の循環を目指します。
<p>3-4 フードロス削減プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や飲食店、宿泊施設に対し、食べ残しを減らす啓発キャンペーンを推進します。 ● 賞味期限・消費期限間近の商品割引などを促し、食品ロスを削減します。

(3) 目標

廃棄物の発生抑制と再資源化が当たり前になる社会を築くため、市民・事業者・行政が一体となって3R(リデュース・リユース・リサイクル)・リニューアブルに取り組む意識の醸成を図ります。美しい景観が保たれ、不法投棄やポイ捨てのないまちを実現します。

■ 2035年度の数値目標

不法投棄処理件数	6件/年
一般廃棄物の排出量	1人1日あたりの可燃ごみ排出量を2025年(令和7年)度比20%削減
資源化率	総排出量に対する資源ごみ回収量13.7%

(4) 市民・事業者・行政の取り組み

主 体	取 り 組 み
<p>市 民</p> <p>市民 団 体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マイバッグ・マイボトルの持参や詰め替え製品の利用によるプラスチックごみの削減に努めます。 ● 「買わない・むだなく使う・きちんと分ける」の実践によりごみの削減に努めます。 ● フードドライブ(※8参照)により食品ロス削減を図ります。 ● 生ごみの水切りやたい肥化による生ごみの削減を図ります。 ● ごみの分別の徹底による、資源ごみのリサイクルを進めます。 ● 地域の清掃活動への参加による、循環型社会づくりへの関与を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域での清掃活動や不法投棄防止の啓発に取り組み、市民の意識向上を図ります。 ● 環境美化活動を継続して行い、観光地としての魅力向上に寄与します。
<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 過剰包装の見直しやレジ袋、プラスチック容器の削減に努めます。(小売店) ● 製品設計段階からリサイクルしやすい素材を採用し、廃棄物の発生抑制と適正処理に努めます。(製造業) ● フードバンク(※9参照)への寄付など食品ロス削減を図ります。 ● ごみの分別を徹底し、リサイクル業者と連携して資源化率の向上を図ります。 ● 分別・減量計画を策定し、関連事業者との協力の元、リサイクル可能なものは資源ルートに回します。 ● 売れ残り食品の寄付・再利用を検討します。
<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチック包装容器における、資源化の方向性について研究します。 ● フードドライブの活動を行えるよう、仕組みを検討します。 ● 不法投棄およびポイ捨ての防止対策を強化するとともに、環境教育(学校での3R教育)を行い、世代横断的に意識向上を図ります。 ● 廃棄処分の時期を迎える太陽光パネルについて、適切な廃棄についての啓発を行います。 ● 家庭向けに食べきり運動や賞味期限・消費期限間近の商品の活用について啓発を図ります。

※8 家庭で余っている未開封の食品を集めて、フードバンクや福祉施設などを通して、必要な人へ届ける活動です。

※9 まだ安全に食べられるのに一般に流通されない食品を、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動や団体の総称です。



5.5 基本目標④ 市民・事業者とともにつくる協働のまち

(1) 背景

環境施策を効果的に進めるには、市民と事業者が主体的に参加し「協働」で取り組むことが不可欠です。一方で、人口減少に伴う諸活動の担い手不足や地域コミュニティの希薄化により、環境美化や保全活動の継続が困難となりつつある現状を踏まえ、市民一人ひとりが環境施策に参加できる体制づくりが必要です。また、環境に関する施策を周知していく必要があります。

(2) 基本施策の方向性

<p>4-1 環境教育と学習の場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育において環境学習の充実を図り、地域の自然や環境問題について体験的に学ぶ機会を今後も維持します。 ● 市民団体や専門家と連携し、幅広い年代の市民向け講座やワークショップの開催を検討します。 ● 子どもから大人まで楽しみながら環境を「自分ごと」として考え行動できる人材育成を目指します。
<p>4-2 自主的・主体的な活動の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民団体や事業者の、環境保全に関する自主的・主体的な取り組みについて周知・啓発を図ります。 ● 企業のCSR活動（※10参照）とマッチングなど、協働による環境保全・脱炭素プロジェクト（植樹活動、エコイベント等）を計画します。
<p>4-3 情報発信と見える化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境施策の取り組み状況や目標達成度を市ホームページや広報で周知します。 ● 環境保全の活動を「見える化」し、各自の取り組みの効果を実感できるよう情報発信します。

(3) 目標

市民一人ひとりが環境課題を「自分ごと」として捉え、主体的に行動できる地域社会を築きます。また、環境情報の見える化により市民の意欲や誇りを高め、協働による継続的な改善サイクルが定着した社会を目指します。

■ 2035年度の数値目標

<p>環境イベント等の市民参加数</p>	<p>環境イベント・学習講座等への市民参加数の把握</p>
<p>自主的・主体的な活動の周知・啓発</p>	<p>市ホームページへの、市民団体・事業者の活動の掲載</p>
<p>環境意識・満足度</p>	<p>「自分は環境保全に貢献していると感じる」と答えた人の割合、および下呂市の環境施策に対する満足度30%以上</p>

※10 企業が金銭的な利益追求だけでなく、社会や環境と共存しながら持続可能な成長を図るため、責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考えです。

(4) 市民・事業者・行政の取り組み

主 体	取 り 組 み
<p>市 民</p> <p>市民団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習会やワークショップに参加して知見を深め、家庭や職場での実践を目指します。 ● SNS等で身近な環境活動を発信し、仲間を増やすことで協働の輪を広げます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 行政の環境施策の企画・実施・評価に参画します。 ● 地域の課題解決や市民のニーズを行政に届ける、「地域の声の窓口」としての役割を行います。 ● 地域住民が主体的に環境保全活動に参加できる場づくりを行います。 ● ガイド育成、ボランティア育成など、環境保全の担い手の育成を目指します。
<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内で環境教育の機会を設け従業員の意識向上を図るとともに、地域の環境イベントへの協賛・参加に努めます。 ● 市と協働し、自社の強みを活かした環境貢献プロジェクト（例：運送業なら低炭素物流の実証実験への協力等）の構築を図ります。 ● 環境保全や温暖化対策について、他の事業者や行政と情報共有・連携を図ります。
<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者や他団体との協定締結やプロジェクトの協働を目指します。 ● 低山の整備等、気軽に森林保全について体験できる環境の整備を促進します。 ● 事業者と協働し、耕作放棄地の解消による、里山の景観保全に努めます。 ● 環境に関する施策の認知度を高めるべく、周知を行っていきます。 ● 市民と事業者の意見の計画への反映に努めるとともに、柔軟に施策へ反映する仕組みの構築を目指します。 ● 事業者や教育機関との連携、市ホームページなどにより環境情報のタイムリーな発信に努めます。 ● 自然観察会など環境に触れられる多様な講座やイベントについて、年間を通しての開催を検討します。



5.6 基本目標⑤ 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち

(1) 背景

観光施設は地域経済を支える一方で、エネルギー消費やごみの発生源でもあり、脱炭素化・省資源化の取り組みが必要です。地域資源の持続可能な利用を進めつつ、観光と環境を調和し、脱炭素化や自然環境に配慮した観光振興を図ることで、「環境にやさしい観光地」を地域外や国外へアピールでき、地域経済の持続可能性を高めることができます。

(2) 基本施策の方向性

<p>5-1 環境にやさしい 観光モデルの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊施設や観光施設への省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用を推進し、観光による環境負荷の低減を目指します。 ● 温泉街照明のLED化など、環境に配慮した観光モデル事業を推進します。
<p>5-2 地域ブランドとの 連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然・農林水産物・温泉など地域資源を組み合わせた「環境×観光」ブランドを創出し、広くアピールします。 ● 地域産の木材を使った木製品や、地元食材の利用をはじめ地域内流通の拡大により地産地消を推進させ、環境保全の取り組みを体感できる施設の設置など、環境と地域の魅力を両立させた商品・サービスの展開を目指します。
<p>5-3 エコツーリズム、 サステナブルツーリズム の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 里山体験やエコツアーなど、訪れる人と地域住民がともに交流し環境を守り育てる観光プログラムの拡充を図ります。 ● 森林浴などの森林体験プログラム、農業体験、自然観察ツアー等、誰もが楽しめる環境と調和した観光メニューを検討します。 ● 豊かな自然環境の重要性と下呂市の魅力を、次世代を担う子どもたちに伝え、地域全体で持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

(3) 目標

訪れた人が環境に優しい取り組みを体感できる観光地となることで、市民の暮らしと観光が調和し、地域経済の活性化と環境保全が両立している状態を目指します。エコツーリズム、サステナブルツーリズムの推進による持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

■ 2035年度の数値目標

<p>観光関連施設の エネルギー消費削減</p>	<p>観光関連施設の省エネルギー設備導入率80%</p>
<p>食品残渣の好循環 ルート率</p>	<p>観光関連施設の食品残渣の60%以上を、地域内での好循環ルートに移行</p>
<p>エコツーリズム、 サステナブルツー リズム参加者数</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. エコツーリズム等への参加者数を2024年(令和6年)度比で30%増加 2. 観光客の一人当たり消費単価を2024年(令和6年)度比で10%向上

(4) 市民・事業者・行政の取り組み

主 体	取 り 組 み
<p>市 民</p> <p>市民団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客に対しおもてなしの心を提供する中で、環境に優しい暮らし(ごみの分別徹底や公共交通利用など)を示し、来訪者へ良い模範を示します。 ● 地域行事でプラスチックごみ削減やエコ製品利用を心がけ、観光と日常生活双方で持続可能な習慣を広げます。 ● 地域の観光に係る様々なボランティア活動やガイドとしての参加を通して、自然や文化の魅力と環境保全の取り組みを積極的に伝えます。 ● 下呂市の魅力や環境価値を発信し、観光客・市民・事業者の行動変容の促進に寄与します。
<p>事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光関連事業者(宿泊施設、飲食店、土産物店等)は再生可能エネルギー設備の導入・省エネルギー化を行い、環境認証(エコマークやグリーンキー(※11参照)等)の取得を目指します。 ● 観光商品開発では、地元の自然資源を活かしつつ環境に配慮したサービス提供を徹底します(使い捨てアメニティの削減、リサイクル可能な包装の採用等)。 ● 観光協会等を通じて環境研修を受け、従業員の意識向上とスキルアップを図ります。 ● 交通事業者はEVバス(※12参照)やシェアサイクル(※13参照)の導入など、環境に配慮したエコな移動手段の普及を検討します。 ● 宿泊施設、飲食店は、食べ残し削減の呼びかけやビュッフェでの小盛提供、食べ残しを減らすためハーフサイズメニューの導入などを検討します。
<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみで取り組むエコツーリズム、サステナブルツーリズム推進のため、観光プロモーションにおいて環境に優しい取り組みを積極的に発信し、環境ブランド戦略の構築を目指します。 ● 国のグリーンツーリズム支援事業や県の補助金を活用し、財政的後押しを行います。 ● 宿泊施設、飲食店に対し、食べ残し削減の啓発をします。

※11 宿泊施設が環境に配慮した取り組みを行っていることを示す、国際的な環境認証マークです。

※12 バッテリーに充電した電力でモーターを動かして走るバスです。

※13 利用者が複数の拠点(サイクルステーション)で自転車を借りる、もしくは返却することができる、自転車を共同利用する交通サービスです。



5.7 環境配慮指針

5.7.1 環境配慮指針とは

環境配慮指針とは、下呂市が目指す環境の将来像「豊かな森林、清流の恵みを未来へつなぐ」を目指し、地域の環境保全や脱炭素社会の実現に向けた、日常生活の中で市民・事業者・行政が環境負荷を低減するための考え方や行動指針を示すものです。

5.7.2 環境配慮指針

各基本目標に対して、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い協働して取り組みを推進し、環境に配慮した行動をとることで将来像の実現を目指していきます。

基本目標	主体	環境配慮指針
① 低炭素で快適な暮らしを表現するまち	市民	電気・ガス・水道の使用量の節約など、身近にできるCO ₂ 削減の取り組みを行います。
	事業者	省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入など、事業活動に伴うCO ₂ 排出を削減します。
	行政	公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー導入、公用車への電気自動車の導入など、率先してCO ₂ 排出削減に取り組みます。
② 森林・清流を守り育て生物多様性の保全と地域資源循環を育むまち	市民	森林ボランティアや河川保全活動・農村環境保全活動への参加など、自然と触れ合う機会を増やします。
	事業者	建設工事における環境配慮型工法、工場や事業所からの排水管理の徹底など、森林・景観・生態系への影響を最小化します。
	行政	森林組合や農協などと連携し環境保全に努めるとともに、公共工事において環境保全に配慮した施工に努めます。
③ 循環型社会の推進とごみ減量を推進するまち	市民	ごみの分別の徹底や、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・リニューアブルの心がけにより、ごみを減らします。
	事業者	廃棄物や副産物は適正に処理し、可能な限り再資源化します。
	行政	資源の再利用、有効活用をしやすい仕組みづくりを進めます。
④ 市民・事業者とともにつくる協働のまち	市民	一人ひとりが身近な環境問題に関心を持ち、積極的に学ぶよう心がけます。
	事業者	社内での環境教育のほか、地域住民との協働による環境保全活動の機会の創出に努めます。
	行政	市民や事業者が環境に触れられ、関心を持てるような取り組みに努めます。
⑤ 観光と暮らしをつなぎ持続可能な地域経済を目指すまち	市民	地域のみでなく、地球環境の保全に取り組む意識を持ち、来訪者への模範を示すよう努めます。
	事業者	観光業において、下呂市の自然環境を活かした観光プログラムの拡充や、環境に配慮した取り組みを行います。
	行政	環境にやさしい取り組みを積極的に発信し、地域外に向け、下呂市の環境をアピールします。

第6節 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

6.1 基本的事項

6.1.1 区域施策編の役割

(1) 計画の位置づけ

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)」に基づき策定する計画です。

また、下呂市の区域施策編は、「第三次下呂市環境基本計画」および「ゼロカーボンシティ宣言」を具体化する実行プランとして位置づけます。国や岐阜県の温室効果ガス削減目標と整合を図りつつ、市民・事業者・行政のすべての主体が一体となって取り組む、地域の特性に応じた脱炭素化および温室効果ガス削減計画を策定します。

(2) 役割

本計画は、下呂市域における温室効果ガス排出抑制と気候変動への適応を進めるために、次の役割を担います。

表6 区域施策編の役割

区域施策編の役割	具体的内容
数値目標の明確化	温室効果ガス排出量などの基準値を示し、2035年(令和17年)度までの削減目標を定量的に設定します。
施策の体系化	再生可能エネルギー導入、省エネルギー推進、森林吸収源対策、交通・ごみ・建築物分野の取り組みなどを体系的に整理します。
地域特性の反映	下呂市の森林資源、温泉地、観光産業などの地域資源を活かし、持続可能な社会の実現を視野に入れた施策を展開します。
市民・事業者の参画促進	計画は行政のみならず、市民・市民団体・事業者の協働によって実効性を高め、地域ぐるみの温暖化対策を推進します。

6.1.2 計画期間、基準年度・目標年度

2035年(令和17年)度までの10カ年を計画期間とします。計画期間中の社会情勢の変化や技術的進歩、上位計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

表7 区域施策編の計画指標

計画期間	2026年(令和8年)度から2035年(令和17年)度までの10カ年
基準年度	2013年(平成25年)度
中間目標年度	2030年(令和12年)度
目標年度	2035年(令和17年)度
現況年度	2022年(令和4年)度(計画策定時の最新年度とします)

6.1.3 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガスには7種類の物質があり、エネルギー起源CO₂、非エネルギー起源CO₂、その他ガスの3つに分けられます。本計画では日本の温室効果ガスの排出割合において、95%以上を占めるエネルギー起源CO₂および廃棄物の焼却に伴うCO₂を対象とします。

表8 対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガス種類	主な排出源	算定
二酸化炭素(CO ₂)	化石燃料の燃焼、廃棄物(プラスチック、合成繊維)の焼却、工業プロセス(セメント製造)等	○
メタン(CH ₄)	農業(家畜の腸内発酵、稲作)、廃棄物の埋め立て等	—
一酸化二窒素(N ₂ O)	農業(農業用地の土壌(肥料)、家畜排泄物)、化石燃料の燃焼、廃棄物の焼却等	—
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス等	—
パーフルオロカーボン(PFC)	半導体の製造プロセス金属洗浄の溶剤等	—
六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気の絶縁体等	—
三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体の製造プロセス等	—

温室効果ガスの算定対象部門は、産業部門(製造業、建設業・鉱業、農林水産業)、民生部門(業務その他部門、家庭部門)、運輸部門(自動車、鉄道)、廃棄物部門の4部門とします。

表9 温室効果ガスの対象部門

部 門	対象となる温室効果ガス
産業部門	製造業、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出
民生部門	業務その他部門 事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門 家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門(自動車、鉄道)	自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	廃棄物の焼却処分や埋立処分、排水処理に伴い発生する排出(排水処理)、廃棄物の焼却等に伴う排出

6.2 下呂市における温室効果ガス排出量の状況と課題

下呂市の2022年(令和4年)度における温室効果ガスは、年間約19.4万t-CO₂となっています。部門別の排出量を見ると、民生部門が最も多く、次いで運輸部門、産業部門、廃棄物部門の順となっています。

民生部門では、業務その他部門が24.2%、家庭部門が20.7%を占め、観光関連施設や一般家庭でのエネルギー消費が大きな割合を示しています。運輸部門では、自動車(旅客)が14.6%、自動車(貨物)が18.5%、を占めており、自動車依存の高さが排出の主要因となっています。

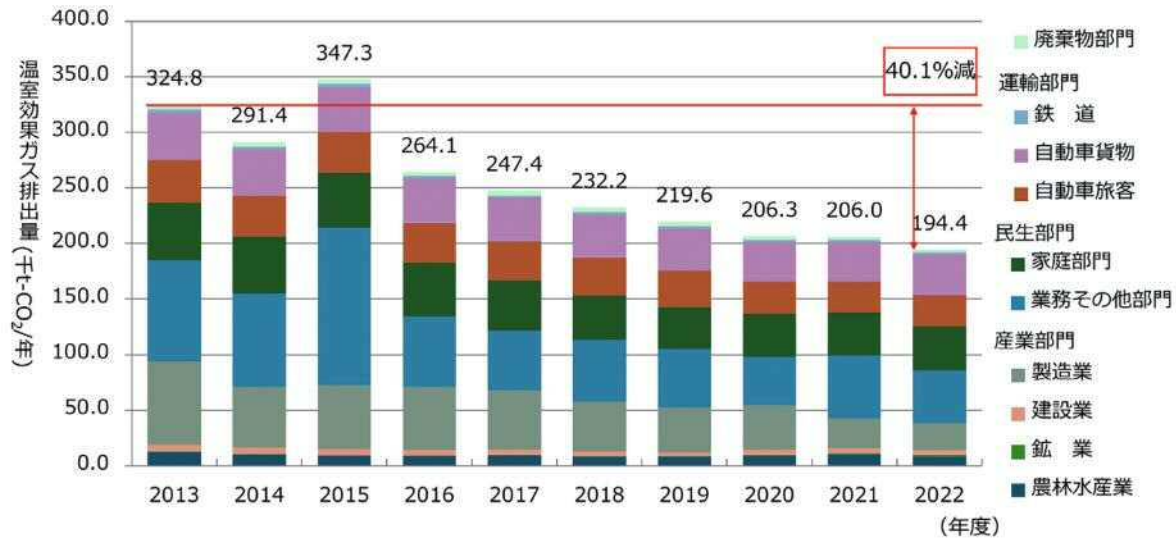


図21 部門・分野別温室効果ガス排出量(CO₂)の推移

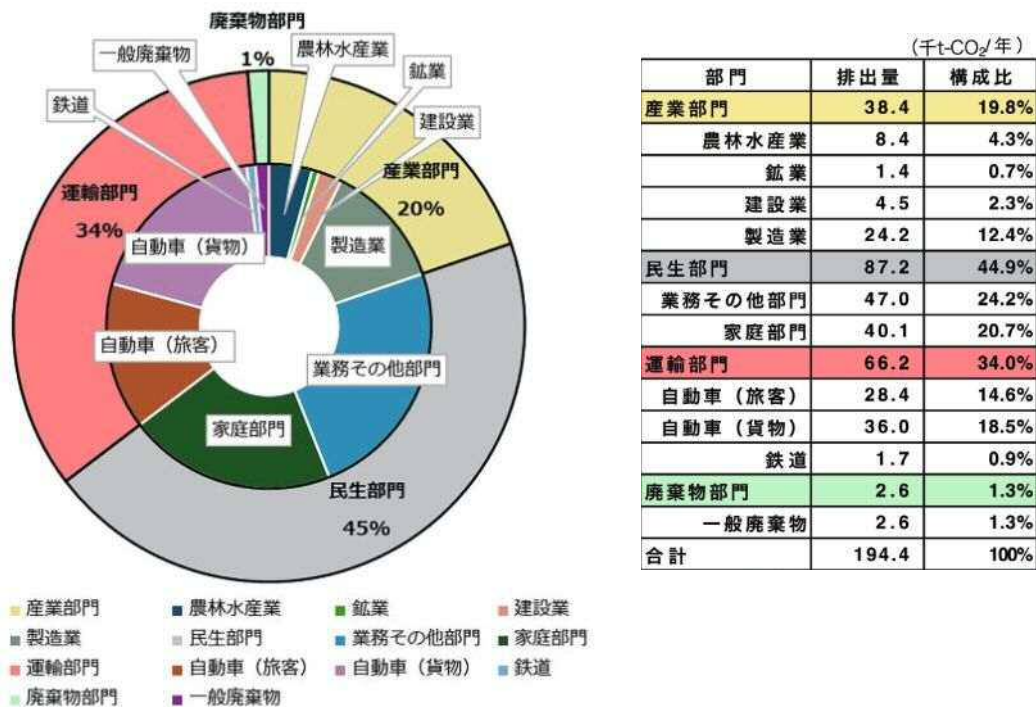


図22 部門・分野別温室効果ガス排出量(CO₂)構成比(2022年(令和4年)度)

全国や岐阜県の排出構成と比べると、下呂市は以下の特徴を有しています。

1 産業部門の比率が低い

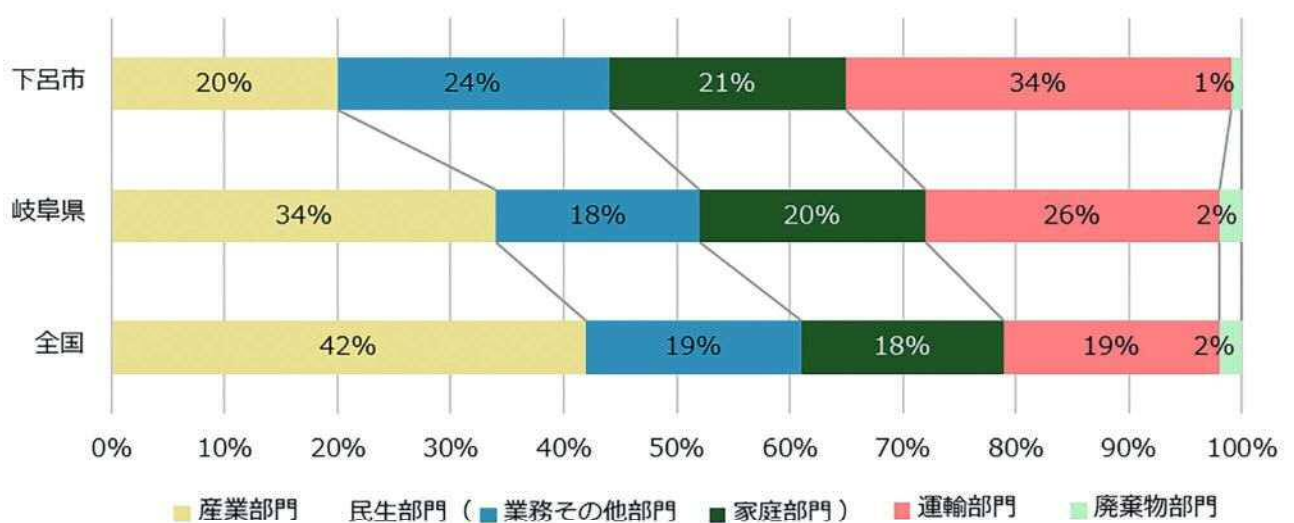
全国や岐阜県では産業部門の排出が大きな割合を占めますが、下呂市は20%と低くなっています。

2 民生部門(業務その他部門、家庭部門)の割合が高い

全国平均の37%に比べ、下呂市は45%を占めており、観光需要や冬季の暖房需要の影響が大きいと考えられます。

3 運輸部門の比率が高い

全国平均の19%に比べ、下呂市は34%を占めており、自動車依存度の高さが表れています。



出典：全国、岐阜県の値は自治体排出量カルテ(環境省)より

図23 部門・分野別温室効果ガス排出量(CO₂)構成比の比較(2022年(令和4年)度)

6.3 再生可能エネルギー導入量の推移

下呂市における再生可能エネルギー導入の進展は、固定価格買取制度の普及を背景にしていますが、その主要な要素は太陽光発電の設置拡大です。また、下呂市は豊富な森林資源や水資源を有しており、バイオマス利用や小水力発電など、地域特性を活かした再生可能エネルギー導入の可能性も高い地域です。現在は太陽光発電が主力となっていますが、こうした多様なエネルギー源の活用は、防災機能の向上や地域経済の循環強化にもつながります。



出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト

図24 固定価格買取制度による再生可能エネルギーの設備導入容量の推移

6.4 下呂市の消費電力量と再生可能エネルギー発電量

下呂市内の消費電力量推計値に対する、再生可能エネルギーの発電量推計値の割合は増大傾向で、2024年(令和6年)度には10%を超えています。



図25 下呂市の消費電力量と再生可能エネルギー発電量

6.5 前計画の施策の実施状況

前計画の施策の実施状況は以下のとおりです。再生可能エネルギー導入・省エネルギーに関する情報の普及啓発、地球温暖化に関する知識の普及啓発・環境教育の実施、健全な森林の整備と地元産材の利用推進等が継続して実施されており、ある程度の成果が得られています。

表10 前期区域施策編の施策の実施状況

前期計画の施策	前期計画の実施状況
再生可能エネルギー導入・省エネルギーに関する情報の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーに関する情報や、省エネルギーに関する国、県の制度を市ホームページで継続的に公開しています。
ごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市全体でのごみ排出量は減少傾向ですが、市民1人あたりのごみ排出量は増加傾向にあります。
地球温暖化に関する知識の普及啓発・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座、環境イベントを随時行っています。 ● 森林教室や「カワゲラウォッチング」など地域特性を活かした体験型学習を継続して実施しています。
公共交通機関の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通計画に基づく利用状況の評価では、利用者満足度は88%と目標80%を上回っています。
健全な森林の整備・地元産木材の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な森林を維持するため、平成29年度以降、平均718haの間伐が実施され、適切な管理が図られています。 ● 地域産材を使用した住宅等の新築・増改築に係る補助事業では、令和4年度以降年間約80件で活用されており、地域産材の利用促進が図られています。

6.6 温室効果ガス排出量の将来推計(成り行き(BAU)ケース)

6.6.1 温室効果ガス排出量

現行の施策を維持し、追加対策を行わない『成り行き(BAU)ケース』における、温室効果ガス排出量を推計しました。過去のデータから将来の活動量を推計し、2030年(令和12年)度、2035年(令和17年)度、2050年(令和32年)度の温室効果ガス排出量を推計しました。なお、成り行き(BAU)ケースには、中部電力ミライズの過去の温室効果ガス排出係数から温室効果ガス排出係数を推計した結果を反映しています。

表11 将来の活動量推計値

区分	活動量	活動量推計値				
		2022年度 (令和4)	2030年度 (令和12)	2035年度 (令和17)	2050年度 (令和32)	
産業部門	農林水産業	460	464	477	504	
	鉱業	30	27	29	33	
	建設業	1,582	1,521	1,492	1,433	
	製造業	食料品製造業	314,366	313,245	323,098	343,280
		飲料・飼料・たばこ製造業	75,741	82,425	76,981	65,829
		繊維工業	29,500	11,142	4,440	281
		木材・木製品製造業	434,679	384,973	436,449	635,983
		家具・装備品製造業	157,854	62,311	20,230	692
		パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0	0
		出版・印刷・同関連産業	92,662	88,395	75,713	49,734
		石油製品・石炭製品製造業	22,561	23,142	22,265	20,469
		プラスチック製品製造業	1,529,410	1,520,141	1,503,409	1,469,136
		なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0
		窯業・土石製品製造業	243,896	212,864	227,046	275,518
		鉄鋼業	4,835	782	135	1
		非鉄金属製造業	22,561	23,095	22,780	22,135
		金属製品製造業	200,874	243,622	247,649	255,898
	機械製造業	782,726	640,308	482,967	207,255	
その他の製造業	29,007	10,721	5,115	556		
小計	3,940,671	3,617,166	3,448,277	3,346,767		
民生部門	業務その他部門	電気ガス熱供給水道業	157	156	151	141
		情報通信業	26	25	22	17
		運輸業・郵便業	507	512	544	651
		卸売業・小売業	2,252	2,244	2,184	2,061
		金融業・保険業	195	192	185	170
		不動産業・物品賃貸業	148	142	140	137
		学術研究・専門・技術サービス業	219	218	218	217
		宿泊業・飲食サービス業	2,204	2,312	2,227	2,053
		生活関連サービス業・娯楽業	678	680	665	634
		教育・学習支援業	550	559	538	493
		医療・福祉	2,333	2,375	2,428	2,538
		複合サービス事業	251	248	236	203
		他サービス業	613	512	473	392
	公務	583	580	571	552	
小計	10,716	10,755	10,582	10,259		
家庭部門	世帯数(世帯)	11,322	10,788	10,447	9,488	
運輸部門	自動車	旅客	19,097	18,319	17,728	16,067
		貨物	7,122	6,836	6,749	6,571
	小計	26,219	25,155	24,477	22,638	
鉄道	人口(人)	29,223	25,161	22,858	17,138	
廃棄物部門	一般廃棄物	焼却処理量(t)	8,628	8,423	8,369	8,259

温室効果ガス排出量の将来推計は、廃棄物部門は変化せず、運輸部門および民生部門は緩やかに減少、産業部門はほぼ横ばいで推移する見込みです。総排出量は、2030年(令和12年)度で178.1千t-CO₂、2035年(令和17年)度で172.8千t-CO₂、2050年(令和32年)度で162.2千t-CO₂と予測されます。



区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度	2035年度	2050年度	
産業部門	94.1	71.2	72.6	71.2	68.2	57.4	52.5	54.6	43.0	38.4	34.1	33.8	34.6	
民生部門	業務その他部門	90.5	84.0	141.5	63.5	53.5	55.9	52.8	43.6	56.3	47.0	43.6	41.8	38.4
	家庭部門	51.8	50.9	49.4	47.7	45.1	40.0	37.4	38.9	38.6	40.1	34.8	33.0	28.8
	小計	142.3	134.8	191.0	111.2	98.6	95.9	90.3	82.5	94.8	87.2	78.4	74.8	67.1
運輸部門	自動車旅客	38.9	36.8	36.3	35.8	35.1	34.2	32.9	28.6	27.4	28.4	27.2	26.4	23.9
	自動車貨物	42.5	41.8	40.8	39.9	39.1	38.6	37.7	35.5	36.3	36.0	34.6	34.1	33.2
	鉄道	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.3	1.1	0.8
	小計	84.0	81.2	79.6	78.0	76.4	74.8	72.5	65.9	65.4	66.2	63.1	61.6	57.9
廃棄物部門	4.3	4.1	4.2	3.8	4.2	4.1	4.4	3.4	2.7	2.6	2.5	2.5	2.5	
二酸化炭素計	324.8	291.4	347.3	264.1	247.4	232.2	219.6	206.3	206.0	194.4	178.1	172.8	162.2	

図26 温室効果ガス排出量の将来推計(成り行き(BAU)ケース)

6.6.2 森林吸収量

下呂市の森林の成長量から推計した将来の森林吸収量は減少傾向にあり、2030年(令和12年)度で178.0千t-CO₂、2035年(令和17年)度で174.0千t-CO₂、2050年(令和32年)度で165.0千t-CO₂と予測されます。

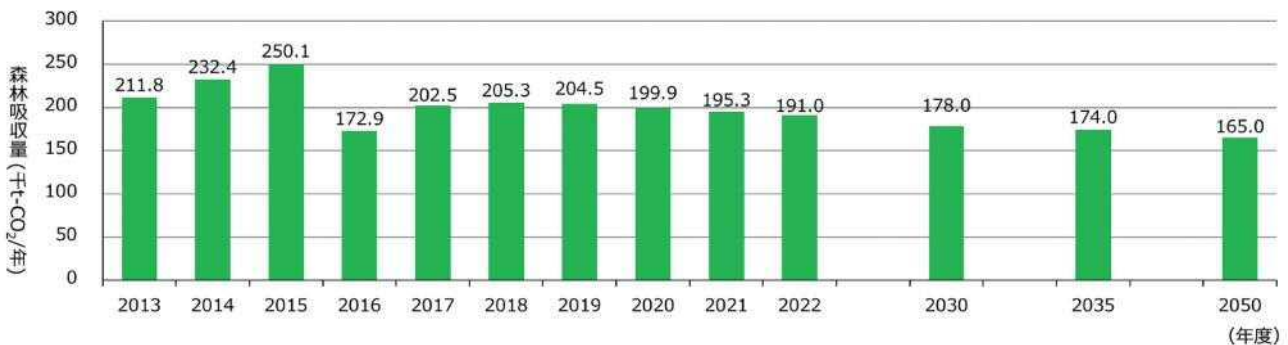


図27 森林吸収量の将来推計(BAUケース(無対策ケース))

6.6.3 森林吸収量控除後の温室効果ガス排出量

森林吸収量控除後の温室効果ガス排出量は、2030年(令和17年)度には0.1千t-CO₂で2013年(平成25年)度比99.9%減、2035年(令和17年)度には-1.2千t-CO₂で2013年(平成25年)度比101.1%減、2050年(令和32年)度には-2.8千t-CO₂で2013年(平成25年)度比102.5%減と予測されます。2035年(令和17年)度には温室効果ガス排出量を森林吸収量が上回り、ゼロカーボンを達成する見込みです。



図28 森林吸収量控除後の温室効果ガス排出量の将来推計(成り行き(BAU)ケース)

6.7 下呂市が目指す将来像

豊かな自然との共生を基盤に、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの排出を抑制します。同時に、適切な森林管理を通じて吸収量を維持・向上させることで、ゼロカーボンシティを実現します。それにとどまらず、さらに様々な対策を通じて高める「環境価値」を最大限利用するべく更なる温室効果ガス排出削減を目指し、地域経済の活性化や市民のウェルビーイング向上へとつなげ、持続可能な未来を築きます。

6.8 温室効果ガス排出量削減目標

森林による温室効果ガスの吸収量を控除しない温室効果ガス排出量を、2013年(平成25年)度比で、2035年(令和17年)度に66%削減、長期目標として2050年(令和32年)度に温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指します。

中間目標

2030年(令和12年)度までに2013年(平成25年)度比で
温室効果ガス排出量：**60%削減**

計画目標

2035年(令和17年)度までに2013年(平成25年)度比で
温室効果ガス排出量：**66%削減**

長期目標

2050年(令和32年)度までに温室効果ガス排出量**実質ゼロ**

6.8.1 部門別削減目標

削減目標の達成に向けて、国等と連携して進める各種エネルギー対策等に加えて下呂市独自策を設定し、温室効果ガス排出量の削減を目指すこととします。また、産業部門、民生部門(業務その他部門、家庭部門)、運輸部門についてバランスよく削減を目指します。

表12 部門別温室効果ガス削減目標

(千t-CO₂/年)

排出量	年度	2013年度 (平成25)	2022年度 (令和4)	2030年度 (令和12)		2035年度 (令和17)		2050年度 (令和32)		
	ケース			BAU	対策	BAU	対策	BAU	対策	
排出量	産業部門	94.1	38.4	34.1	28.1	33.8	26.4	34.6	22.5	
	民生部門	業務その他部門	90.5	47.0	43.6	32.5	41.8	26.8	38.4	15.9
		家庭部門	51.8	40.1	34.8	25.1	33.0	20.4	28.8	8.2
	運輸部門	84.0	66.2	63.1	41.7	61.6	33.7	57.9	12.0	
	廃棄物部門	4.3	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
	排出量合計	324.8	194.4	178.1	129.8	172.8	109.9	162.2	61.0	
	森林吸収量	-211.8	-191.0	-178.0	-174.0	-174.0	-170.0	-165.0	-163.0	

2013年度からの削減量	年度	2030年度(令和12)	2035年度(令和17)	2050年度(令和32)	
	産業部門	66.1	67.7	71.7	
	民生部門	業務その他部門	58.0	63.7	74.6
		家庭部門	26.7	31.4	43.6
	運輸部門	42.4	50.3	72.1	
	廃棄物部門	1.7	1.8	1.8	
	削減量合計	194.9	214.9	263.8	



図29 温室効果ガス削減目標達成に向けた将来推計

6.8.2 太陽光発電の導入目標

再生可能エネルギーのうち、下呂市において最もポテンシャルの高い太陽光発電について、温室効果ガス排出量の目標達成に必要な導入量の目安を算出しました。

表13 太陽光発電導入目標

(kW)

部 門	導入 ポテンシャル	2024年度 までの導入 実績	導入目標			
			2030年度 (令和12)	2035年度 (令和17)	2050年度 (令和32)	
産業部門	2,500	—	37	74	147	
民生 部門	業務その他部門	165,500	—	2,482	4,964	9,927
	家庭部門	65,400	—	981	1,962	3,924
合 計	233,400	16,813	3,500	6,999	13,998	

- 家庭部門における導入量の目安
2030年度で196件、2035年度で392件、2050年度で785件に導入(1世帯5kWで算定)
- その他の部門における導入量の目安
2030年度で63件、2035年度で126件、2050年度で252件の導入(1件40kWで算定)

6.9 目標達成に向けた施策

6.9.1 目標達成に向けた取り組みの方向性

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの方向性を以下に示します。

- 1 再生可能エネルギーの利用拡大によるエネルギー源転換
- 2 省エネルギー対策の推進によるエネルギー消費量の削減
- 3 無理なく取り組める脱炭素化への取り組み
- 4 市民の健康と暮らしを守る気候変動適応策の推進
- 5 ゼロカーボンシティの実現を目指す脱炭素に向けた行動変容

6.9.2 温室効果ガス排出削減の対策と施策

豊かな森林と清流、温泉観光に支えられた地域資源を活かし、脱炭素化(緩和策)と強靱化(適応策)を同時に推進します。また、市民・事業者・行政が協働により実行・実践し、それぞれの役割を果たすことに努めます。

数値目標の設定により効果を検証し、PDCAサイクルで施策を継続的に点検・是正します。2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、なるべく地域資源の循環を目指し、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現を目指します。

6.9.3 基本方針と施策体系

基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大

温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を推進し、持続可能な地域づくりを目指します。

(1) 施策概要

①再生可能エネルギーの利用拡大	● 下呂市に適した再生可能エネルギー及び災害に強いエネルギーの導入促進を目指します。
②未利用の再生可能エネルギーの有効活用促進	● 再生可能エネルギーの更なる導入について、国や県等の最新の技術動向を踏まえながら、活用検討を行います。
③エネルギーの地産地消の推進	● 再生可能エネルギーをなるべく地域内で利活用できるような仕組みの検討を行います。
④公共施設への再生可能エネルギー導入の推進	● 既存の公共施設への再生可能エネルギーの導入を目指します。

(2) 評価指標

指標	現状値 2024年(令和6年)度	中間目標値 2030年(令和12年)度	目標値 2035年(令和17年)度
太陽光発電設備導入件数 および導入設備容量	870件 16,813kW	現状値から 259件増加 3,500kW増加	現状値から 518件増加 6,999kW増加

(3) 取り組み内容

内容	市民	事業者	行政
家庭や事業所での、再生可能エネルギーの普及を促進します。	○	○	○
自然環境に配慮し適正なエリアでの再生可能エネルギーの導入を促進します。		○	△
民間事業者が取り組んでいるバイオコークスの導入の可能性検討について、導入効果の情報提供、関係事業者の連携促進など、伴奏型の支援を検討します。			○
小水力発電等の導入を促進し、再生可能エネルギーの更なる利用に向けて、国・県等の動向把握を行いながら検討を進めます。		○	△
公共施設や防災拠点では、再生可能エネルギーを活用した災害に強いまちづくりを目指します。			○
エネルギーマネジメント(※14参照)手法について、情報収集と検討を進めます。		○	△
再生可能エネルギーを地域内で活用する仕組みの構築を検討します。		○	△
電力事業者と協力し、地域間でエネルギーを相互融通できる自立・分散型システムの構築を検討します。		○	△

○:主体、△:支持、バックアップ

※14 エネルギーの使用状況を把握・分析し、エネルギー利用の効率化を図る取り組みです。企業や建物、家庭などで使われる電力・ガス・熱などのエネルギー使用状況を「見える化」し、データ分析に基づいて効率的な管理・運用を行うことで、省エネ、コスト削減、CO₂排出量削減を実現する活動です。

基本方針2 省エネルギー対策の推進

エネルギーの効率的利用を図り、脱炭素社会の実現に貢献します。

(1) 施策概要

① 家庭での省エネルギーの取り組み促進	● 家庭における省エネルギー対策に関する情報の提供や、省エネルギー講座の開催などを行います。
② 事業所での省エネルギー対策の強化	● 取り組みやすく効果的な省エネルギー対策に関する情報の提供、脱炭素経営の普及・拡大を啓発します。
③ 建築物の省エネルギー化の推進	● 建築物のZEH(※15参照)・ZEB(※16参照)を推進するほか、断熱化を推奨するなど、建築物の省エネルギー化を促します。
④ 公共施設での省エネルギー取り組みの推進	● 市の事務事業に係る省エネルギー対策を推進します。 ● 新築の公共施設はZEB化を目指します。

(2) 評価指標

指標	現状値 2024年(令和6年)度	中間目標値 2030年(令和12年)度	目標値 2035年(令和17年)度
市民アンケートにおける環境に配慮した生活を心掛けている割合	74.1%	77.0%	80.0%
事務事業からの温室効果ガス排出量	18,560t-CO ₂ /年 ※2016年(平成28年)度値	9,500t-CO ₂ /年	9,280t-CO ₂ /年

(3) 取り組み内容

内容	市民	事業者	行政
家庭・事業所での節電・節水などを心掛けます。	○	○	○
脱炭素ライフスタイルの普及啓発を行います。			○
新築建築物のZEH・ZEB、木材利用を推進します。	○	○	○
窓や床・壁の断熱化など、改修工事による効果の情報発信を行います。			○
設備・機器更新の際には、LED照明や高効率設備等の省エネルギー設備・機器の導入に取り組みます。	○	○	○
設備・機器運転の最適化、エネルギー管理システムの利用を促します。		○	△
建築物の省エネルギー化を促進するため、情報発信を行います。			○
事務事業の省エネルギー化を推進します。			○
公共施設の省エネルギー化によるJ-クレジット活用を推進します。			○

○:主体、△:支持、バックアップ

※15 「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略で、年間のエネルギー消費量よりも太陽光発電等により生み出すエネルギーが上回り、正味のエネルギー消費ゼロ以下にする住宅です。

※16 「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する正味のエネルギーをゼロにすることを旨とした建物です。

基本方針3 脱炭素化の推進

交通・まちづくり・資源循環などの分野において、低炭素・脱炭素の取り組みを積極的に導入し、地域全体の温室効果ガス排出削減に努めます。

(1) 施策概要

①次世代自動車の普及拡大・公共交通利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車などの次世代自動車の普及拡大、公共交通の利便性向上を図ります。 ●公共交通の利用率向上に向けた普及・啓発活動を推進します。
②3Rを徹底し、廃棄物の減量と資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックの資源循環などについて、普及・啓発活動を行います。
③森林整備や木材利用を進め吸収源機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●吸収源となる森林の適正な管理に努めるとともに、多面的機能の活用を進めていきます。
④J-クレジット制度の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナスカーボンをより向上させ、J-クレジット制度導入による効果を最大限にします。

(2) 評価指標

指標	現状値 2024年(令和6年)度	中間目標値 2030年(令和12年)度	目標値 2035年(令和17年)度
ごみ総排出量	11,051t/年	9,800t/年	8,000t/年
間伐面積	600ha/年	800ha/年	1,000ha/年

(3) 取り組み内容

内容	市民	事業者	行政
電気自動車など次世代自動車の導入および普及拡大を図ります。	○	○	○
公用車に電気自動車の導入を目指します。			○
利便性の高い交通サービス及び公共交通の利用を促します。			○
3R・リニューアブル運動の継続的な普及啓発活動やリサイクルに取り組みます。	○	○	○
食品ロスの削減に努めます。	○	○	○
生ごみの水切りやたい肥化による、生ごみの削減を図ります。	○		
マイバックやマイボトルの活用の推進等により、プラスチックごみの削減を目指します。	○	○	○
プラスチック製品の分別収集や再商品化について、調査、研究を行います。		○	○
間伐など適正な森林整備を促進し、CO ₂ 吸収量の維持、増加に努めます。		○	○
森林環境譲与税を活用し、民有林の整備を計画的に推進します。			○
森林の保全・整備の参加型イベントなどにより森林の多面的機能に関する普及啓発を行い、森林への理解を促進します。			○
CO ₂ の吸収源として森林整備を進め、J-クレジットの活用を進めます。		○	

○:主体

基本方針4 気候変動適応策の推進

気候変動の影響によるリスクを軽減し、安心・安全に暮らせるまちを目指します。

(1) 施策概要

① 豪雨・土砂災害への備えと早期避難体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時の被害軽減に向けた防災機能の強化を目指します。 ● 市民、事業者の防災意識の向上を図ります。
② 熱中症による健康被害を防ぐ取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症予防に関する情報提供などの普及啓発を行います。 ● クーリングシェルター(※17参照)の指定数を維持します。
③ 農林水産業における気候リスク対応の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関等と連携し、事業活動への影響軽減に向けた取り組みを推進します。

(2) 評価指標

指標	現状値 2024年(令和6年)度	中間目標値 2030年(令和12年)度	目標値 2035年(令和17年)度
熱中症搬送者数	27人/年	25人/年	23人/年

(3) 取り組み内容

内容	市民	事業者	行政
「下呂市国土強靱化地域計画」に基づくまちづくりを推進し、自然災害に対するまちの防災機能の強化を図ります。			○
森林や農地等を整備、保全し、雨水流出抑制等の治水対策を促進します。		○	○
BCP(事業継続計画)(※18参照)作成の普及に努め、防災意識の向上を図ります。		○	○
雨量の増大や洪水による河川水位の上昇などの危険の切迫度が、市民に伝わりやすいよう情報の提供に努めます。			○
災害時に円滑に避難できるよう、市民はハザードマップや避難所等を把握するとともに、行政は分かりやすい情報の提供に努めます。	○		○
熱中症予防情報を発信して注意喚起し、高齢者等の見守り、声かけ活動等の予防体制づくりを行います。			○
熱中症予防情報の入手やこまめな水分補給、暑さ対策により、熱中症を予防します。	○	○	○
クーリングシェルターの指定数を維持します。			○
高温化に対応した農産物の栽培方法や品種等の情報について、関係機関等と連携し農業者への情報発信を行います。			○

○:主体

※17 熱中症による健康被害発生を防ぐため、危険な暑さから避難するため冷房設備が整備された誰もが利用できる施設です。

※18 Business Continuity Plan の略で、自然災害やシステム障害などの緊急事態が発生した際に、企業が事業を継続・早期復旧させるための計画です。

基本方針5 脱炭素に向けた行動変容の促進

市民・事業者・行政が一体となり、脱炭素型の暮らし方・働き方への転換を進めるとともに、学びと情報発信を通じて意識変革を図ります。

(1) 施策概要

①市民・事業者・行政の協働	●適切な情報発信を行うとともに、市民と事業者が自主的に行う活動に対する支援を行います。
②環境学習の推進、次世代人材の育成	●環境教育・環境学習を今後も継続します。 ●幅広い世代を対象とした環境学習の機会を創出します。
③情報発信を通じた気候変動対策への理解促進	●各種媒体の特性を活かしながら、気候変動問題等の情報発信を行っていきます。

(2) 評価指標

指標	現状値 2024年(令和6年)度	中間目標値 2030年(令和12年)度	目標値 2035年(令和17年)度
こども園、小・中学校向け環境学習会などの開催回数	53回/年	57回/年	60回/年
市民向け環境学習会などの開催回数	6回/年	8回/年	10回/年

(3) 取り組み内容

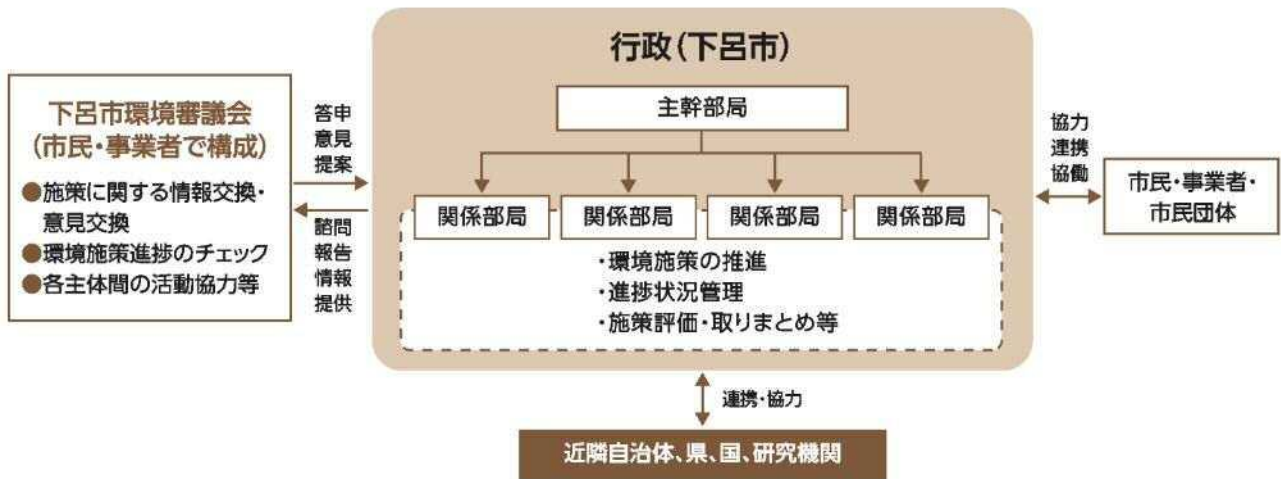
内容	市民	事業者	行政
脱炭素型のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換を行政が促すとともに、市民や事業者がそれらを心がけるよう取り組みを推進します。	○	○	○
市民や事業者の自主的な環境活動を周知します。			○
環境活動を行うグループ・事業者間の情報交換や交流を促します。	○	○	○
積極的に事業者間の情報共有を図ります。		○	
幅広い年代層に向けた、体験型の環境教育・環境学習機会の提供などを目指します。		○	○
環境学習・環境保全活動などへ、積極的に参加します。	○		
脱炭素に配慮した活動の実践例や効果・メリットなどを広く周知していきます。			○

○:主体

第7節 計画の推進

7.1 計画の推進体制

本計画を着実に推進するためには、庁内の部局横断的な連携、市民・事業者・市民団体との協働、そして第三者的な評価・提言を組み合わせた体制が不可欠です。下呂市では、以下のような推進体制を整備します。



7.2 計画進行管理

計画の着実な推進を図るため、市民や環境活動団体等からの意見を踏まえ、下呂市環境審議会を年に1回開催します。PDCAサイクルによる数値目標や取り組み内容の進捗管理を行い、進捗が遅れている分野については、課題の把握と改善の方向性を整理します。合わせて、技術革新の動向、国・県の政策強化、市内における課題やニーズ等の情報共有を行い、必要に応じて施策の優先順位の見直しや、新規分野への取り組みの可能性を検討するとともに、次期計画の見直しに向けた必要な情報の蓄積を行います。

進捗状況については、各施策の実施体制部局を中心として、広く市民や事業者への報告を年1回行います。



図30 PDCAサイクルによる計画の進行管理

第8節 参考資料

8.1 下呂市環境基本条例

平成22年6月28日条例第47号

目次

- 第1章 総則(第1条-第6条)
- 第2章 環境の保全及び創出に関する施策の推進(第7条-第15条)
- 第3章 環境審議会(第16条・第17条)
- 第4章 その他(第18条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、豊かで快適な環境の保全及び創出(以下「環境の保全等」という。)について基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全等に関する施策の基本的事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、河川や海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境を保全する上での支障となるもののうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭などによって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及び生育環境を含む。)に係る被害が生ずることをいう。
- (4) 環境の保全及び創造 「保全」とは、環境を良好な状態に残しておくこと、維持していくことをいい、「創造」とは、環境を良好な状態に保ちつつ、より質の高い快適で潤いのある豊かな環境を創り出すために努力をしていくことをいう。環境の保全及び創造の視点に基づく人材の育成、仕組みづくり並びに生き方及び生活様式の提案なども含まれる。
- (5) 事業者 この条例においては、反復継続して一定の行為を行うことを業務とする者を「事業者」といい、必ずしも営利目的で事業を営む者に限らず、公益・公共事業を営む者も含まれる。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担のもとに積極的かつ継続的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深く関わっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全等を図るため、次に掲げる事項に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。

- (1) 市民の健康の保護及び生活環境の保全並びに自然環境を適正に保全するよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 森林、農地、緑地、河川、湖沼等における多様な自然の環境の保全及び創造を図るとともに、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保に努めること。
- (3) 豊かな自然、文化、人とが調和する地域を保つこと。
- (4) 美しい山並みに調和した良好な景観の形成を図りつつ、潤いと安らぎを与える環境を保全し創造すること。
- (5) 廃棄物の減量、エネルギーの有効利用、資源の循環的な利用等を推進することにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築すること。
- (6) 市民が環境との関わりについて理解と認識を深めるため、系統的な環境教育の構築に努めること。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に従い、その日常生活の中で、自らの行動が環境を損なうことのないようにするとともに、廃棄物の減量、省エネルギー等環境への負荷の低減に積極的に努めなければなりません。

- 2 市民は、環境の保全等に自主的に取り組むよう努めるとともに、市及び地域団体等が実施する環境の保全等に関する事業に積極的に協力する責務があります。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるおそれのある公害を防止するための措置を講ずるとともに、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する施策に協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創出に関する施策の推進

(環境基本計画)

第7条 市長は、環境の保全等に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、下呂市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全等に関する目標
- (2) 環境の保全等に関する施策の方向
- (3) 環境の保全等に関する各主体の役割及び実施手段
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する重要事項

3 市長は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ下呂市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(市の施策と環境基本計画との整合)

第8条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するにあたっては、環境基本計画との整合を図るものとする。

2 市は、環境の保全等に関する施策について総合的に調整し、及び推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育等の推進)

第9条 市は、市民及び事業者が環境の保全等についての理解を深めるとともに、自ら活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全等に関する教育及び学習の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(自発的な活動の推進)

第10条 市は、市民、事業者及び市民や事業者が構成する団体が行う環境の保全等のための自発的な活動が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(環境に関する情報の提供)

第11条 市は、環境の保全等に関する教育及び学習の推進並びに自発的な活動の促進に資するため、環境の保全等に関する情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(推進体制)

第12条 市は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、推進体制を整備し、充実するよう努めるものとする。

(指導等)

第13条 市は、環境の保全等を図るため必要と認めるときは、市民や事業者に対し、指導、助言等を行うことができる。

(財政上の措置)

第14条 市は、環境の保全等に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(広域的連携)

第15条 市は、環境の保全等について、広域的な取り組みを必要とする施策については、国及び県並びに他の市町村等関係機関と協力してその推進に努めるものとする。

第3章 環境審議会

(環境審議会)

第16条 環境の保全等に関する基本的事項を調査、研究及び審議するため、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、下呂市環境審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 市長の諮問に応じ、環境の保全等に関する重要事項を調査、研究及び審議すること。

3 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第17条 審議会は、委員18人以内をもって組織し、生活、自然、社会及び地球環境問題について識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、会長と副会長各1名を置き、委員の互選によって定める。

4 会長は、会議をまとめ、会議の議長となる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第4章 その他

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年下呂市条例第44号)の一部を次のように改正する。

8.2 策定経過

日付	事柄
平成24年2月	第一次下呂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)策定
平成25年3月	第一次下呂市環境基本計画策定
平成30年3月	第二次下呂市環境基本計画策定
平成30年3月	第二次下呂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)策定
令和7年6月10日	第1回 下呂市環境審議会
令和7年11月12日	第2回 下呂市環境審議会
令和8年2月26日	第3回 下呂市環境審議会
令和8年3月6日	下呂市環境審議会より市長へ計画に対する意見書の提出

8.3 策定体制(下呂市環境審議会委員名簿)

No.	氏名	審議会役職	所属・役職	分野
1	伊藤 栄一	会長	下呂市森林管理委員会 委員長	自然
2	小池 永司	副会長	(一社)馬瀬地方自然公園づくり委員会 会長	地球環境
3	保木口 良成		岐阜県 飛騨県事務所 環境課長	行政
4	西 博志		下呂市連合自治会 会長	市民生活
5	遠藤 卓		下呂市文化財審議委員	自然
6	杉山 裕		下呂市農地利用最適化推進委員	自然
7	金子 健一郎		(一社)下呂建設業協会 理事	社会
8	河尻 和憲		下呂市商工会連絡協議会 副会長	社会
9	日下部 孝		(一社)下呂温泉観光協会 理事	社会
10	平井 克己		中部電力パワーグリッド(株) 高山支社 総務グループ グループ長	有識者

8.4 環境の概要

8.4.1 山岳

下呂市は飛騨山地の南端に位置し、御嶽山をはじめとする標高1,500mを超える山々に囲まれた山岳地帯です。山岳は水源涵養、景観形成、生物多様性の保全に大きな役割を果たしています。

表14 下呂市の主要山岳

山岳名	概要
位山三山	位山(1,529m)川上岳(1,625m)船山(1,479m)。下呂市と高山市にまたがる地域に位置し、古より信仰や伝説の地として崇敬を受けてきた山群です。位山舟山県立自然公園に指定されています。
白草山(1,641m)	下呂市と長野県との県境に位置し、御嶽山をはじめとした山々の眺望に優れた山です。
御前山(1,646m)	下呂市小坂町、萩原町にまたがる山で御嶽山を遥拝する山として位置づけられています。
御嶽山 (3,067m:主峰は 長野県)	下呂市小坂町、高山市、長野県にまたがる活火山です。飛騨小坂温泉郷や200を超える滝群を生み出す水源の山で、2026年(令和8年)に北西部の渓谷を中心とする地域一帯が、御嶽山国定公園に指定されます。
築谷山(1,213m)	下呂市金山町と郡上市境に位置し、中腹にブナの自然林が広がっています。

8.4.2 河川

下呂市は木曾川水系の上流域に位置し、中央を飛騨川が南北に貫流しています。飛騨川の流域には馬瀬川などの清流として名高い支川が合流し、市民生活、農業、発電、観光に大きく寄与しており、アユをはじめとする水生生物の生息環境を育み、自然景観や観光資源としての役割も果たしています。

表15 下呂市の主要河川

河川名	概要
飛騨川(益田川)	木曾川の最大支流で、下呂市の中央を南北に貫流しており、下呂温泉の源泉地域を抱え、観光と生活を支える基幹河川です。水力発電や農業用水など多面的に利用されています。
馬瀬川	飛騨川の主要支流で、上流部は清流として名高く「日本一の鮎」と称される馬瀬川の鮎漁で知られています。流域では伝統的な「火ぶり漁」も継承されています。
小坂川	御嶽山南麓を源とし飛騨川に合流します。周辺は滝が集中する景勝地「小坂の滝めぐり」として観光資源化されています。

8.4.3 天然記念物

下呂市は、飛騨川流域の豊かな森林と清流に育まれた地質・動植物など、貴重な自然遺産を数多く有しています。これらは地域の歴史と自然の価値を象徴する「天然記念物」であるとともに、入々の手によって守られてきた文化遺産でもあります。

現在は、文化財保護巡視委員による定期的な巡視に加え、地域住民やボランティア団体、所有者による献身的な環境整備によって、その美しさが保たれています。こうした「人の手」による活動こそが、本市の豊かな環境の礎です。



出典：岐阜県HP

国指定天然記念物 竹原のシダレグリ自生地



岐阜県指定天然記念物 巖立



出典：岐阜県HP

岐阜県指定天然記念物 門和佐川のゲンジボタル



下呂市指定天然記念物 浄福寺のシダレザクラ

図31 下呂市の代表的な天然記念物

8.5 温室効果ガス削減目標の検討根拠

対策ケースによる温室効果ガス削減目標は、成り行き (BAU) ケースに対して、①国の施策による削減量、②太陽光発電設備導入による削減量、③下呂市独自策による削減量を見込み、推計しました。

①国施策	国の地球温暖化対策計画に示された施策に基づき、温室効果ガス削減量を下呂市相当に換算して見込みました。
②太陽光発電設備導入	P54、表13に示す太陽光発電設備の導入による、温室効果ガス削減量を見込みました。
③下呂市独自施策	国施策のうち、下呂市相当に換算した温室効果ガス削減量から更なる削減が見込まれる施策について、削減量を見込みました。

(千t-CO₂/年)

部 門		産業部門	民生部門		運輸部門	廃棄物部門	合 計
			業務 その他部門	家庭部門			
2030年度 (令和12)	BAUケース排出量	34.1	43.6	34.8	63.1	2.5	178.1
	対策ケース削減量合計	6.0	11.1	9.7	21.4	0.0	48.2
	①国の施策による削減	6.0	9.8	9.2	21.4	0.0	46.4
	②太陽光発電設備導入による削減	0.0	1.3	0.5	0.0	0.0	1.8
	③下呂市独自策による削減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	対策ケース排出量	28.1	32.5	25.1	41.7	2.5	129.8
2035年度 (令和17)	BAUケース排出量	33.8	41.8	33.0	61.6	2.5	172.8
	対策ケース削減量合計	7.4	15.0	12.6	27.9	0.0	62.9
	①国の施策による削減	7.4	12.4	11.6	27.6	0.0	59.0
	②太陽光発電設備導入による削減	0.0	2.6	1.0	0.0	0.0	3.6
	③下呂市独自策による削減	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3
	対策ケース排出量	26.4	26.8	20.4	33.7	2.5	109.9
2050年度 (令和32)	BAUケース排出量	34.6	38.4	28.8	57.9	2.5	162.2
	対策ケース削減量合計	12.2	22.4	20.6	45.9	0.0	101.1
	①国の施策による削減	12.1	17.7	18.7	45.2	0.0	93.7
	②太陽光発電設備導入による削減	0.1	4.7	1.9	0.0	0.0	6.7
	③下呂市独自策による削減	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.7
	対策ケース排出量	22.5	15.9	8.2	12.0	2.5	61.0

※端数処理により、合計値と一致しない場合があります。

8.6 環境施策の実施状況

8.6.1 地球環境

a.地球温暖化対策の推進

取り組み	実績	担当課
排出源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■未利用材の搬出促進 <ul style="list-style-type: none"> ●林内に放置された木材の搬出を行った際の経費の支援を行い、未利用材の有効活用を図るとともに、豪雨等における流木災害の防止を図った。 [未利用材搬出量] R4実績415.7t、R5実績292.4t、R6実績142.3t ■間伐材安定供給事業 <ul style="list-style-type: none"> ●森林経営計画団地内から搬出されるB材(ラミナー材)やC・D材(チップ材)の搬出を支援し、木材利用の促進を図った。 [未利用材搬出量(計画内)] R4搬出量 B材3,919㎡ C・D材8,567㎡ R5搬出量 B材3,708㎡ C・D材9,074㎡ R6搬出量 B材2,629㎡ C・D材8,277㎡ ■R6「下呂市 ゼロカーボンシティ宣言」 	環境対策課 林務課
吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■森林整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素社会実現に向け、市内の山林の森林整備を実施した。 [間伐・植栽実績(市内)] R4:間伐765.20ha 再造林:6.74ha R5:間伐789.62ha 再造林:25.7ha R6:間伐555.31ha 再造林:43.3ha 	林務課

b.ごみ減量の推進

取り組み	実績	担当課
3Rの啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ●3RをHP及びごみ収集カレンダーにて呼びかけた。 ●資源回収について、PTA、各種団体へ協力を依頼した。 ●各地域に資源ごみステーションを設置した飲食料用缶(アルミ・スチール)やペットボトルを無料回収し、リサイクルを推進した。 ●希望する小中学校においてエコステーションを設置した。地域内のペットボトルやダンボール、アルミ缶などを回収し資源回収事業の一環として補助金を交付した。 ●小中学校PTA等の資源回収実施団体に対し補助金を交付した。 R4:21団体 R5:23団体 R6:21団体 	環境対策課
ごみ処理計画の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ●計画を策定し、計画に基づきごみの減量化・資源化に取り組んだ。 	環境対策課
事業系ごみの排出抑制と資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●R5:温泉地における食品循環サイクル構築による持続可能な観光地づくりの実証事業 ●R6:地域産業活性化に関する名古屋大学との包括連携による食品廃棄物等リサイクルの検討 ●R7:サステナブルツーリズム推進事業の実施* 	環境対策課 観光課

c.再生可能エネルギーの有効活用

取り組み	実績	担当課
再生可能エネルギーの利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 下呂市太陽光発電設備等設置費補助金制度の奨励 R4:2件、R5:6件、R6:9件 	環境対策課
省エネルギーの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 市有施設において、既存の蛍光灯や水銀灯などの照明設備を、高効率なLED照明に更新した。 ● 経年劣化により機能効率が悪い空調設備を更新した。 ● 庁舎及び学校等にデマンド監視システムを導入し、電力使用量の「見える化」とピークカットに努め、電気使用量の削減を図った。 ● 出張用公用車にハイブリッド車(HV)、庁舎間の事務連絡車両に電気自動車を導入した。 [導入台数] R1:HV 3台、R4:HV 2台、R5:HV 2台・EV 1台、R6:EV 1台、R7:HV 2台・EV 1台 ● 「節電アクション～ムリなくムダない節電対策～」と題して、市内の全ての公共施設で節電対策を実施した。 ● ホームページで啓発した。 	環境対策課 財務課

8.6.2 自然環境

a.河川の保全

取り組み	実績	担当課
自然に配慮した河川や排水路の補修・整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境と調和のとれた施工の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● コンクリートブロック等を使用した施工は下記に留意 <ol style="list-style-type: none"> ①護岸等の彩度を抑制し周囲の環境と調和に配慮 ②護岸等の素材に形状や構造に隙間を設け植物の生育を促す構造 	建設課
河川の美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 美化活動による特定外来種の防除を実施した。 	環境対策課
河川パトロール	<ul style="list-style-type: none"> ● 岐阜県管理の一級河川については、出水前施設点検パトロールを関係団体とともに実施した。 ● 出水前施設点検パトロール 1回/年 	建設総務課

b.森林の保全

取り組み	実績	担当課
持続可能な森林経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林経営計画内の森林整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な森林経営を推進するため、集団で施業を行う森林経営計画団地内の間伐を実施し森林整備を促進した。 [間伐実施面積] R4 実績615.37ha、R5 実績518.15ha、R6 実績423.81ha ■ 森林経営管理制度間伐面積 <ul style="list-style-type: none"> ● 森林経営管理制度に基づく意向調査を実施し所有者から市へ委託いただいた民有林の間伐を実施した。 [間伐実施面積] R4 実績59.04ha、R5 実績187.96ha、R6 実績52.24ha 	林務課
地元産材の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 木造建築物への地元産材の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産材を一定量以上使用した木造建築物の新築・増改築を支援し地元産材の利用を促進した。 [地元産材使用量] R4 実績1,342㎡、R5 実績1,014㎡、R6 実績1,191㎡ 	林務課

取り組み	実績	担当課
地元産材の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未利用材の搬出促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 林内に放置された木材の搬出を行った際の経費の支援を行い、未利用材の有効活用、豪雨等における流木災害の防止を図った。 [未利用材搬出量] R4 実績415.7t、R5 実績292.4t、R6 実績142.3t ■ 間伐材安定供給事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 森林経営計画団地内から搬出されるB材(ラミナー材)やC・D材(チップ材)の搬出を支援し木材利用の拡大を図った。 [未利用材搬出量(計画内)] R4 搬出量 B材3,919㎡ C・D材8,567㎡ R5 搬出量 B材3,708㎡ C・D材9,074㎡ R6 搬出量 B材2,629㎡ C・D材8,277㎡ 	林務課
環境保全林の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境保全林を整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 木材生産には不向きな環境保全林について県補助事業を活用し整備を進めた。 [間伐等実施面積] R4 実績78.61ha、R5 実績68.15ha、R6 実績69.30ha ■ 森林経営管理制度間伐面積(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ● 森林経営管理制度に基づく意向調査を実施し所有者から市へ委託いただいた民有林の間伐を実施した。 [間伐実施面積] R4 実績59.04ha、R5 実績187.96ha、R6 実績52.24ha 	林務課
治山事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県と連携した治山事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 荒廃した溪流の復元や山地災害の予防のため県が行う治山堰堤整備について、地元調整等を行い県と連携し治山事業を推進した。 [治山堰堤整備] R4 実績 萩原町羽根 外19箇所 R5 実績 馬瀬黒石 外9箇所 R6 実績 萩原町尾崎 外19箇所 	林務課
里山林の保全整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 里山林整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 野生鳥獣による被害軽減など、地域住民の生活環境保全や生物多様性の保全を図るため、里山林の整備(不用木、危険木の除去)を行った。 [不用木の除去等整備面積] R4 整備面積0.40ha、R5 整備面積2.11ha、R6 整備面積1.71ha ■ 沿道伐採事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の生活環境保全を図るため、過度に成長した道路沿いの立木を伐採することで、道路の見通しと日当たりが改善され、道路の安全確保と景観の改善、災害の未然防止を図った。 [沿道伐採整備面積](R5より実施) R5 整備面積1.44ha(萩原町西上田地内) R6 整備面積0.99ha(小坂町赤沼地内) 	林務課

c.農地の保全

取り組み	実績	担当課
農業基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県営経営体基盤整備促進事業 (羽根地区、馬瀬地区、菅田西部地区、跡津・西上田地区、三ツ石地区) ■ 県営農業基盤整備事業(馬瀬地区、山之口地区) ■ 県営基幹農道促進事業(下呂中央3期地区、ふるさと農道) ■ 県営中山間地域総合整備事業 (益田南部地区、南飛騨北部地区、益田北西部地区、益田北部地区) ■ 県営ため池防災対策事業(金山田島地区、中山間事業地区内の一部を実施) ■ 県営かんがい排水事業(川西北部地区) 	農務課
担い手育成 総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就農希望者を積極的に誘致し、指導農業士と共に研修制度の受け入れ態勢を整備した結果、多くの新規就農者を誕生させている。 ● 雇用就農の誘致や兼業農家支援を積極的に行うことで、米農家の人材不足の解消を図った。 令和5年度 認定新規就農者数 3名 令和6年度 認定新規就農者数 5名 	農務課
集落営農の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集落営農組織の設立 H27 農事組合法人 南ひだ羽根ファーム H28 一般社団法人 馬瀬アプリ H30 一般社団法人 ひがし村 R3 農事組合法人 乗政営農 ■ 中山間地域等直接支払制度 第5期対策終了時点 協定組織67(集落66/個別1) 面積418ha 	農務課
地域共同活 動支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多面的機能支払交付金活動組織 24組織(令和6年度1組織増) <ul style="list-style-type: none"> ● 農地維持支援交付金 全組織 農地640ha(田533ha,畑107ha) ● 資源向上支払交付金(長寿命化含む) 全組織 うち共同活動増進加算組織 7組織 うちたんぼダム加算組織 2組織 	農務課

d.生態系の保全

取り組み	実績	担当課
特定外来生物 防除	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に生息している、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、アレチウリの防除を下呂市シルバー人材センターへ委託等実施した。 ● 防除の効果もあり、繁殖地が減少してきている実感がある。 ● ホームページ等による啓発活動をした。 	環境対策課
森・川の生態系 保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 「溪流魚付き保全林」の指定内外の国有林・民有林の森林地内において、森林整備や治山事業等を行うことで、森林の再生、谷川の生態系保全、災害に強い国土保全に努めた。 ● 馬瀬川溪流魚付き保全林連絡会議・・・コロナ禍を挟んで令和2年・5年・6年・7年度に開催した。 	馬瀬振興事務所

8.6.3 生活環境

a.公害の防止と対策

取り組み	実績	担当課
公害防止啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ等による啓発活動をした。 	環境対策課
河川水質調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内1級河川29箇所・普通河川16箇所(普通河川のうち2箇所のみ放牧の影響調査のため2回、その他箇所は1回)で実施した。 ● pH、BOD、SS、DOは全ての箇所で基準値を達成。大腸菌数(大腸菌群数)は概ね基準値を達成している。 	環境対策課
騒音の監視	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、国から法定受託事務として面的評価及び一般環境騒音測定業務を受託している。内容としては、国道41号及び国道257号に面する地域における騒音調査と評価(環境省報告)について5区間を対象に毎年1区間の調査を実施した。また、一般環境騒音測定(岐阜県方向)を市内3箇所で毎年実施した。 	環境対策課

b.廃棄物の適正処理

取り組み	実績	担当課
廃棄物適正処理の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ等による啓発活動をした。 	環境対策課
災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年能登半島地震における災害対応に関する人的支援を石川県能登町、輪島市にて行った経験を踏まえ、被災地の過酷な状況、災害廃棄物への対処の難しさから、下呂市水害廃棄物処理計画及び下呂市震災廃棄物処理計画の全面的に見直しについて、関係所属との協議を始めた。 	環境対策課 環境施設課
不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ等による啓発活動をした。 ● 警察及び道路管理者等と連携し、不法投棄されやすい場所について重点的にパトロールを実施した。 ● 不法投棄対応実績 R4:11件、R5:9件、R6:5件 	環境対策課

c.生活排水の適正処理

取り組み	実績	担当課
下水道つなぎ込みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報げろによるPRをした。 毎年9月号に掲載 ● 下水道未接続家庭への啓発リーフレットを配布した。 R5実績949件 	下水道課
合併処理浄化槽設置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報げろによる合併処理浄化槽設置補助金制度をPRした。 ● くみ取り、単独浄化槽設置者を対象に、合併浄化槽への切り替えチラシを配布した。 ● 最終清掃未実施者に対して指導を実施した。 	下水道課 環境対策課
生活排水対策の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併処理浄化槽未設置家庭への啓発リーフレットを配布した。 R5実績260件 ● ホームページや広報げろで生活排水対策の啓発を実施。同時に下水道や合併処理浄化槽への切り替えを促した。 	環境対策課 下水道課

d.環境美化の推進

取り組み	実績	担当課
<p>市民参加による地域の環境美化活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 萩原町シニアクラブ連合会17単位クラブによる花苗の植栽から維持管理を実施した。 ● 萩原町川東地区のシニアクラブ8単位クラブに花苗購入を補助した。 R6購入本数:2,805本 R7購入本数:2,785本 ※萩原町川西地区においては、県土木により花苗の提供を受けている。 ● ごみゼロ運動など自治会が行う各地域の美化活動について、回収袋や環境美化シールを配布し無料で回収を行い、地域の自発的な美化活動を支援した。 <p>【馬瀬振興事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会や地域ボランティア等による環境美化活動(8月)や草刈り活動(6月)を実施した。また一部の自治会では、花壇の管理も継続している。馬瀬地域は、「日本で最も美しい村連合」へ加盟しており、その取り組みの中でも環境美化活動を行った。(10月) <p>【金山振興事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域環境美化活動 <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会、ボランティア団体等が実施する環境美化活動(通年)に対し、回収用袋の配布、無料回収などの活動支援を行った。 ■ 金山地域内花壇維持管理(花苗・肥料等の支給) <ul style="list-style-type: none"> ● 地域団体等が実施する花壇維持活動に対し、花苗・肥料等支給などの活動支援を行った。(実施団体数:5団体) 	<p>環境対策課 馬瀬振興事務所 金山振興事務所 高齢福祉課</p>
<p>ごみステーションの設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸別収集している地域において新たにごみステーションを設置した。 R4:3箇所 R5:0箇所 R6:1箇所 ● 高齢者などごみ排出困難者について、福祉部局と連携するとともに、親類、近隣住民、関係団体などの協力よりごみ出しを支援した。 	<p>環境対策課</p>

8.6.4 環境共存

a.景観の保全と創造

取り組み	実績	担当課
<p>風土と歴史を感じる ことのできる 景観の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な景観形成や市民の景観に対する意識の向上を目的に景観賞を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①景観賞 R1:2件、R3:2件、R4:2件、R5:2件、R7:1件 ②優秀賞 R4:2件、R5:2件、R6:1件、R7:1件 ③審査員特別賞 R6:3件 ● しらさぎ緑地に整備した階段は、周囲の景観に配慮したデザインを選定するなど景観の保全に努めた。 	<p>建設総務課</p>

b.自然とのふれあい推進

取り組み	実績	担当課
自然とふれあえる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客がエコツーリズムのフィールドを安全に楽しめるよう登山道や遊歩道、看板などの整備を適切に行った。また、災害による支障箇所については復旧工事を行った。 ■ 主な取り組み 御嶽登山道新道開設工事、五の池小屋石積災害復旧工事、仙人橋遊歩道復旧工事、紅葉滝階段復旧工事、しもべり橋橋台修復工事、横谷峡公衆トイレ改修工事 	観光課
エコツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● エコツーリズム推進法に基づいた推進全体構想を策定し、啓発活動やガイド団体の育成、エコツアー商品の販売促進等を行った。令和6年度からは体験プログラムを充実させるため農泊事業に取り組んでいる。 ■ 下呂市エコツーリズム推進全体構想の策定 <ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年4月、環境省、国土交通省、農林水産省、文部科学省から下呂市エコツーリズム推進全体構想の認可を受けた。また、全体構想の見直しを行い、令和7年4月に改訂版の認可を受けている。 ■ 宝さがし事業とフェノロジーカレンダーの作成 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の皆さまにそれぞれの「地域の宝」についてアンケートを行い、1,000名以上から約2,700点の資源の提案があり、地域資源の掘り起こしとなった。 ■ 観光ガイド研修交流会、人材育成事業、モニタリング勉強会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内各地域で活動する観光ガイド間の交流を図るとともに、お互いの技術の向上を図るために観光ガイド研修交流会を開催した。また、文化庁の補助事業を受けてガイド人材の育成を行った。 ● 定期的に植生等を調査するモニタリングの勉強会を行った。 ■ 下呂で遊ぼうキャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度～令和5年度にかけて、下呂市内のエコツアー等の体験観光メニューに助成クーポンを付与するキャンペーンを行い、販売促進を行った。 【利用人数】 R2:3,219人、R3:6,472人、R4:13,641人、R5:2,990人 ■ 「全国エコツーリズム大会in下呂市」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年11月15日～16日、下呂市エコツーリズム推進協議会主催の「全国エコツーリズム大会in下呂市」が開催され、市内の各地域でこれまでに取り組んできた地域の多様性と持続性に富んだ魅力的な観光地づくりの発表などを行い、市民に地域の魅力の再認識を図るとともに、全国に下呂市の取り組みを発信した。 15日 シンポジウム 基調講演、下呂の宝発表、トークセッションなど(参加者280人) 16日 エクスカーション 市内5地区でのエコツアー、地歌舞伎鑑賞と振り返り(参加者80人) ■ 「下呂温泉郷+」の構築 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内各地の体験プログラムのネット販売が可能となるWEBサイト「下呂温泉郷+」を構築し、約40事業者が登録した。(令和3年度～) ■ 農泊事業の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ● 農業と観光の連携により、新たな資源の発掘や商品化等の相乗効果を狙う。農林水産省の補助事業を活用し、令和6年度～令和8年度にかけて農泊体験の開発やプロモーション、商品開発や販路拡大に取り組んだ。 	観光課

8.6.5 環境教育

a. 環境教育の推進

取り組み	実績	担当課
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小中学生やこども園児を対象に、森林・環境の意義や大切さを学ぶ森林環境学習を実施し、自然の豊かさや森林の必要性を意識づけた。 [森林教室開催実績] R4:こども園、小中学校等を対象に29回、940人 R5:こども園、小中学校等を対象に41回、1,096人 R6:こども園、小中学校等を対象に42回、1,282人 ●市内小学校(6校)4年生(169名)の環境教育の一環として、下呂市クリーンセンターでのごみの焼却設備やリサイクル施設の仕組みを説明した。 R5:6校 155名、出前講座1校 R6:6校 169名、出前講座1校 R7:6校 130名、出前講座1校 ●ごみの分別について環境問題について出前講座を実施した。 R5:4件 R6:5件 ●カワゲラウォッチングを実施した。 R4:6校 R5:4校 R6:7校 	環境対策課 環境施設課 林務課
環境に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のイベントやマラソン大会、小学生を対象とした科学教室において、「COOL CHOICE」ブースを出展。環境に関するストラックアウトや次世代自動車試乗会、サイエンスショーを開催し、地球温暖化対策・省エネ・環境保全面での啓発を実施した。 ●小中学校を対象とした、COOL CHOICEに関する俳句、ポスターを募集した。 ●ホームページにおいて省エネなどを紹介した。 	環境対策課

※COOL CHOICEとは、CO₂削減のために省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策につながるあらゆる「賢い選択(Cool Choice)」を促す国民運動です。2015(平成27)年にスタートしましたが、2023(令和5)年8月に「デコ活」へと移行しました。

8.7 前期区域施策編の実施状況

施策		近年実績
再生可能エネルギーの利用推進	再生可能エネルギーの導入評価・普及啓発	ホームページにて掲載
エコライフの推進	省エネルギーの普及啓発	ホームページにて掲載
	ごみ減量の推進	[ごみの資源回収量 令和4年:1,078.4t 令和5年:981.0t 令和6年:914.7t
	地球温暖化に関する知識の普及啓発・環境教育の推進	[森林教室開催実績] 令和4年:こども園、小中学校等を対象に29回、940人 令和5年:こども園、小中学校等を対象に41回、1,096人 令和6年:こども園、小中学校等を対象に42回、1,282人 [下呂市クリーンセンターでのごみの焼却設備やリサイクル施設の仕組み説明] 令和5年度 6校 155名、出前講座1校 令和6年度 6校 169名、出前講座1校 令和7年度 6校 130名、出前講座1校 [ごみの分別・環境問題についての出前講座] 令和5年:4件 令和6年:5件 [カワゲラウォッチング] 令和4年:6校 令和5年:4校 令和6年:7校
低炭素まちづくり	公共交通機関の利便性向上	人口カバー率:目標値100%、実績値82% 利用者満足度:目標値80%、実績値88% 利用者数:目標594,292人、実績値417,311人 ※目標値・実績値:令和6年値
	クールシェア・ウォームシェアの推進	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター) 公共施設:7施設 民間施設:30施設
事業者の取り組み推進	事業者の省エネの推進	ホームページにて掲載 国、県の制度を紹介
森林吸収機能の維持	健全な森林の整備	令和4年:765ha、令和5年:790ha、令和6年:555ha (平成29年~令和6年の平均718ha)
	地元産木材の利用推進	令和4年:80件、令和5年:78件、令和6年:78件 (平成29年~令和6年の平均51件)

8.8 アンケート結果

表16 アンケート概要

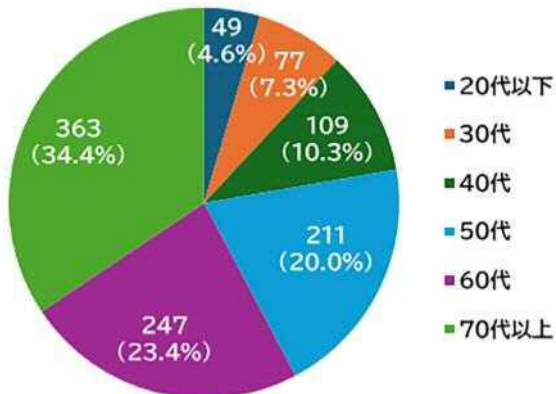
	市 民	事業者
アンケート方法	アンケート用紙の郵送および市WEBによる電子フォーム	アンケート用紙の郵送
対 象	無作為に抽出した18歳以上の市民1,500人 (市WEBからの回答は誰でも可能)	無作為に抽出した市内の事業者100社
アンケート期間	2025年(令和7年)6月27日(金)～7月11日 (WEBによる回答は7月18日(金)まで)	2025年(令和7年) 7月1日(火)～7月18日(金)
回答数	1,068件 (紙による回答:599件、WEBによる回答:469件)	64件

8.8.1 市民アンケート調査結果と分析

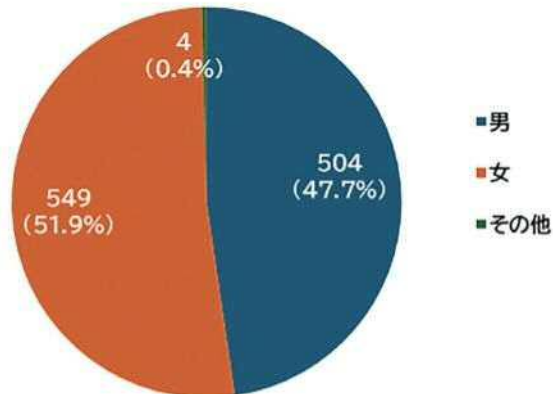
回答者の属性

70代以上が34.4%を占め、在住年数50年以上が48.1%を占めています。

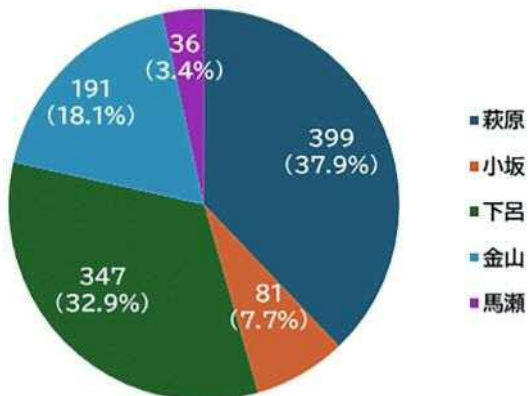
● 年齢



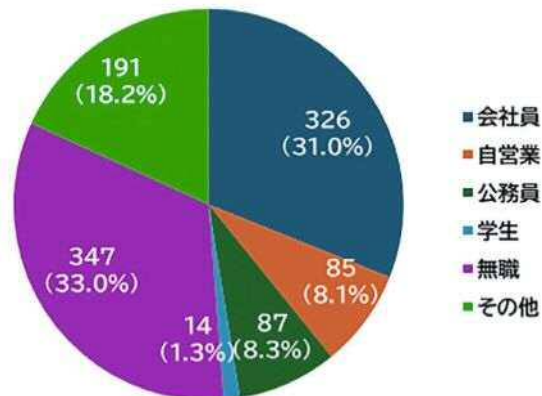
● 性別



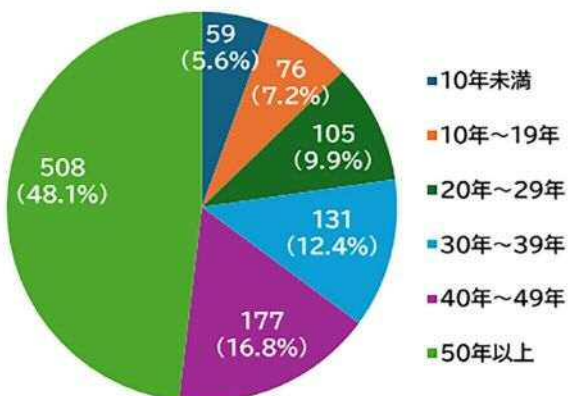
● 居住地域



● 職業



● 在住年数



● 同居者

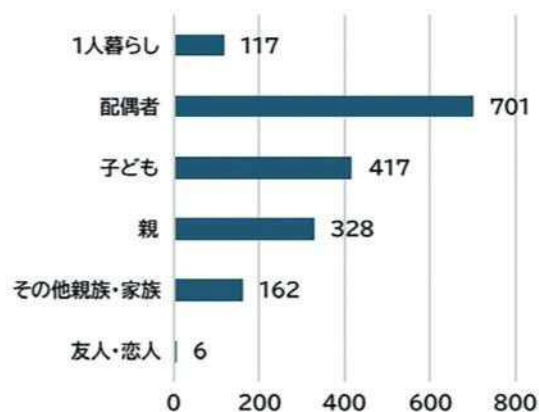


図32 回答者の属性

○環境全般について(設問1~3)

設問1 下呂市の現在の環境に関する「満足度(現状の評価)」と「重要度(優先順位)」についてどのように感じますか。

アンケート結果

- ・【空気がきれいである】、【川などの水がきれいである】、【家の周辺が静かである】、【土が有害物質で汚れていない】の4項目は【満足】の割合が大きく、現状の評価が高くなっています。
- ・【公共交通機関が充実している】、【自然エネルギーがまちで使われている】、【森林が適正に管理されている】は満足度が低く重要度が高いと認識されています。

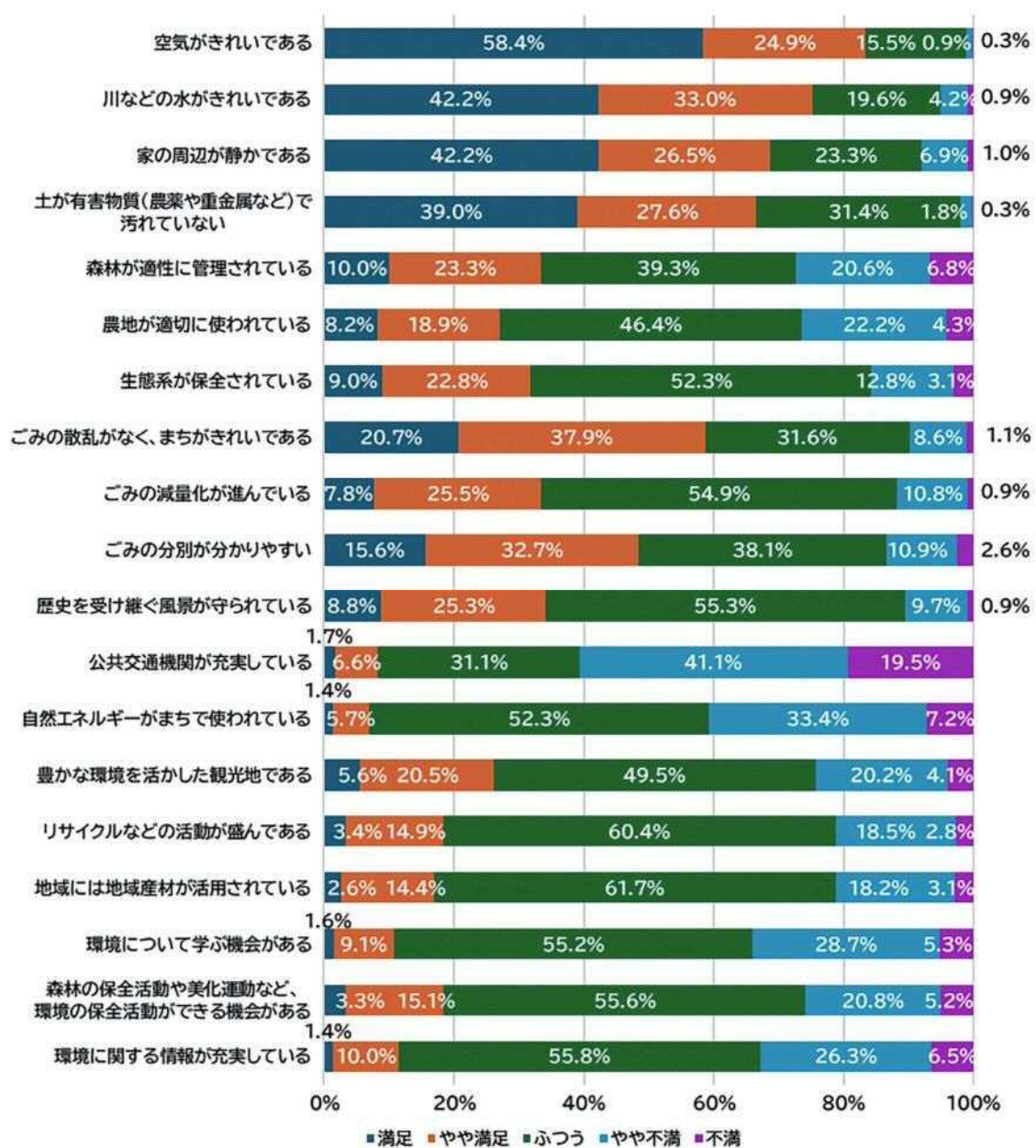


図33 満足度

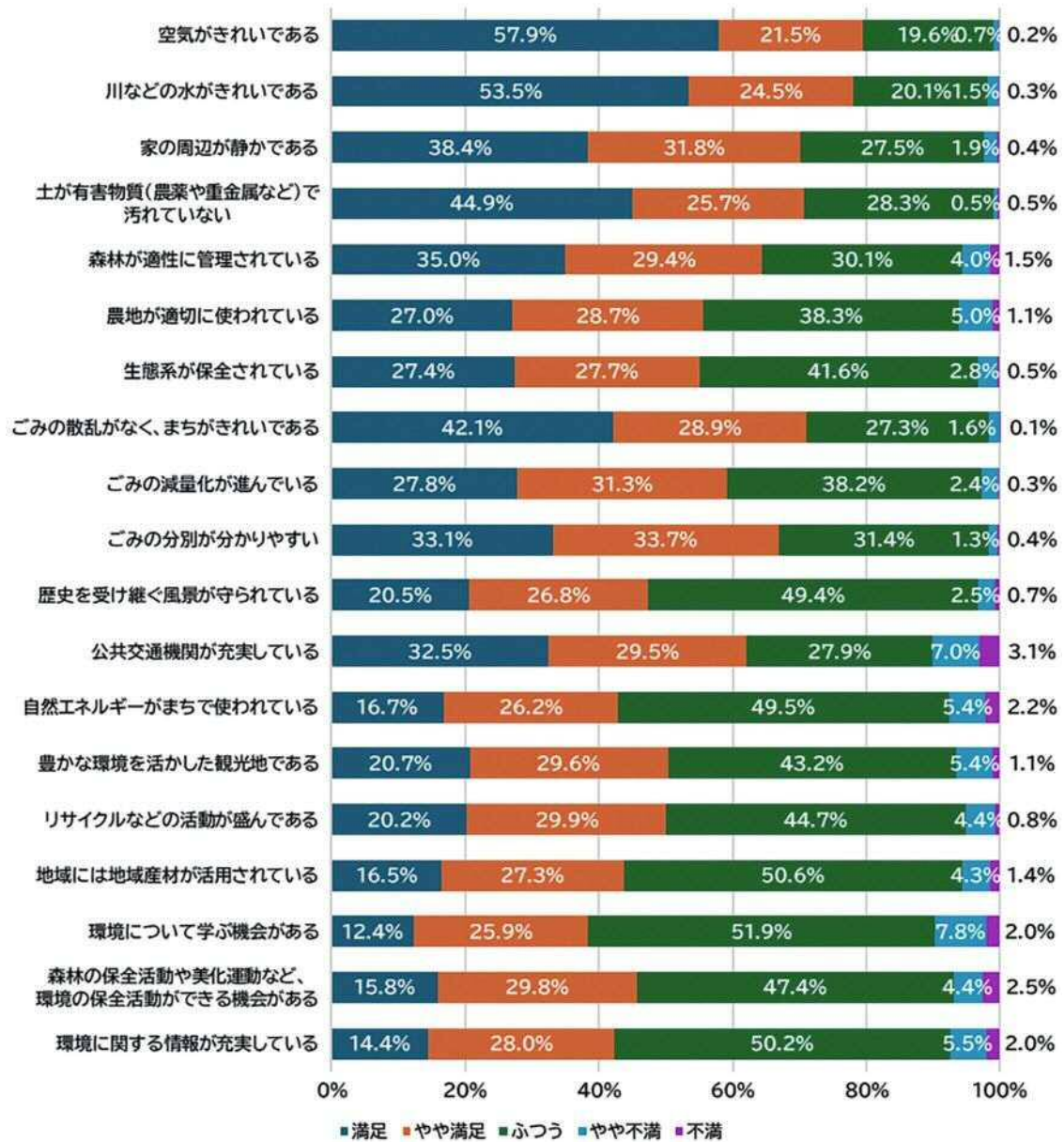


図34 重要度

〈アンケート結果の分析〉

市民が比較的満足している項目は、空気がきれい、川など水がきれい、家の周辺が静か、土壌が有害物質で汚染されていないの4項目で、これらは現状の評価が高い傾向にあります。

公共交通機関が充実している、自然エネルギーがまちで使われている、森林が適正に管理されているの3項目は満足度が低いにもかかわらず重要だと考える人が多く、重要度とのギャップが大きいと考えられます。これらは市民が改善を強く求めている分野と言え、本計画でも重点的な対策が必要であると示唆されます。

設問2 あなたは環境問題にどの程度関心がありますか。

アンケート結果

9割近くが環境問題に関心あるとの回答が得られました。

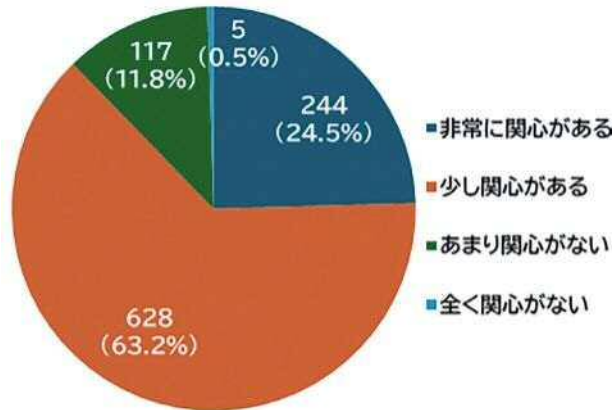


図35 環境問題への関心度

〈アンケート結果の分析〉

環境問題に関心がある市民が87.7%であり、これは年代構成を踏まえても非常に高い関心水準であり、市民の多くが環境問題を他人事ではなく自分事として捉えている傾向にあることが分かりました。

設問3 環境問題の解決のため、日常生活で多少の不便を我慢すべきという意見と、環境よりも便利な生活を優先したいという意見があります。あなたの意見に近いのはどちらですか。

アンケート結果

【環境のためなら多少の不便は受け入れる】が48.5%であり、【環境のために環境よりも便利な生活を優先したい】の約2.6倍を占めました。

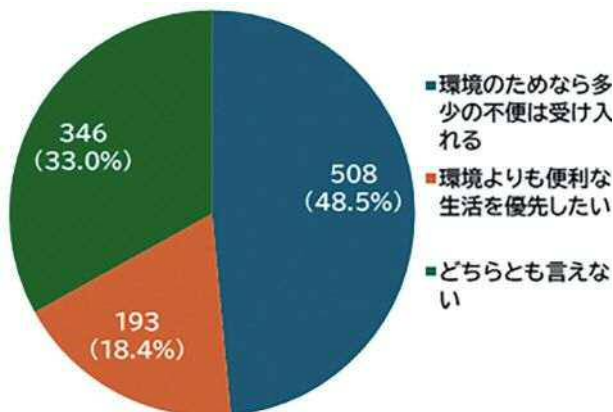


図36 環境と利便性の優先順位意識

〈アンケート結果の分析〉

「多少の不便を受け入れる」が48.5%と半数を占め、「便利な生活を優先したい」派の約2.6倍に上りました。すなわち環境のためにある程度の不便を我慢しても良いと考える市民が多数派であることが分かりました。

○自然環境の保全について（設問4～5）

設問4 将来にわたり下呂市の自然環境を守っていくため、重要だと思う要素はどれですか。

アンケート結果

下呂市の自然環境を守っていくために重要な要素は、【その他】を除くいずれの選択肢も50%を超えているが、特に多いのは【豊かな森林】と【清流の水質】でした。



図37 下呂市の自然環境を守っていくために重要だと思う要素

〈アンケート結果の分析〉

選択肢（豊かな森林、清流の水質、田園風景等）のいずれも50%以上の市民が重要と答えており、中でも「豊かな森林」と「清流の水質」を挙げる人が特に多くなっていることから、市民は森林資源の豊かさや水環境の美しさを下呂市の財産として重視していることが分かりました。

設問5 自然環境の保全について、何に取り組むべきだと思いますか。

アンケート結果

自然環境の保全について取り組む活動等で特に多いのは、【植樹や間伐などの森林保全活動】、【河川の美化活動】、【不法投棄対策の強化】でした。

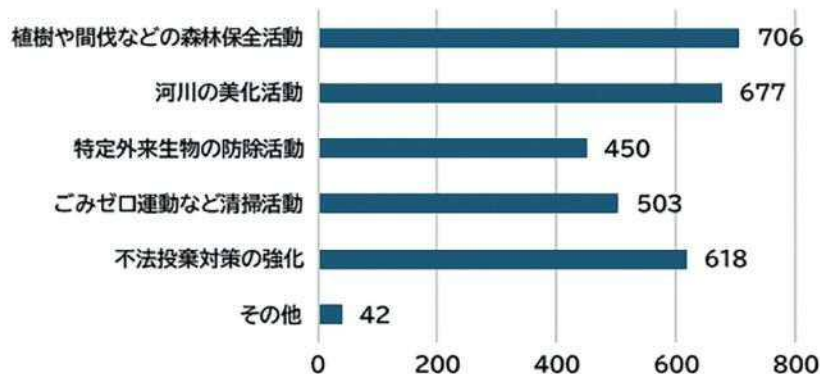


図38 自然環境の保全のために取り組むべき活動

〈アンケート結果の分析〉

特に回答が多かったのは「植樹や間伐などの森林保全活動」、「河川の美化活動（川の清掃など）」、「不法投棄対策の強化」でした。これは、設問4で重要視された森林・水環境を守るため、活動や規制の強化を求めていることの表れと考えられます。

○地球温暖化対策について（設問6～13）

設問6 あなたは地球温暖化や気候変動についてどの程度不安や危機感を感じていますか。

アンケート結果

94.9%が、地球温暖化や気候変動に不安や危機感を感じています。

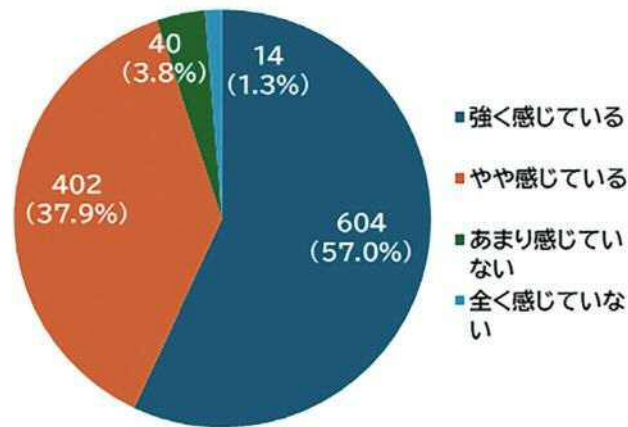


図39 地球温暖化や気候変動に対する不安・危機感

〈アンケート結果の分析〉

不安・危機感を感じている人が94.9%と圧倒的多数を占めています。猛暑日や豪雨など近年の異常気象を肌で感じている市民が非常に多く、ほぼ全員が気候変動を身近な脅威として認識していると言えます。

設問7 地球温暖化対策のため、あなたご自身が現在行っている取り組みはありますか。

アンケート結果

取り組みとして多いのは、【マイバック・マイボトルの利用】、【こまめな消灯・節電】であり、【公共交通機関や自転車の利用】は少ない傾向でした。

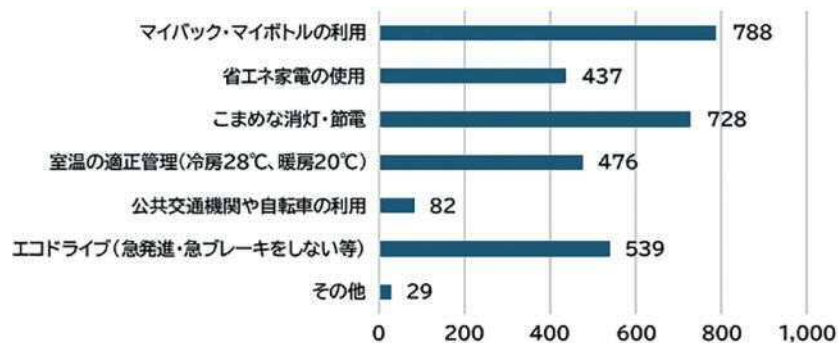


図40 地球温暖化対策として現在自身が行っている取り組み

〈アンケート結果の分析〉

多くの市民が実践しているのはマイバック・マイボトルの利用やこまめな消灯・節電など、比較的手軽にできる省資源行動でした。一方、「公共交通機関や自転車の利用」と答えた人は少なく、自家用車利用の抑制といった行動はあまり広がっていない状況でした。

設問8 今後、導入・実践したいと考えている地球温暖化対策はありますか。

アンケート結果

75%程度が再生可能エネルギー(26.1%)、省エネルギー(34.0%)、エコカー(14.4%)の導入・実践をしたいと考えていることが分かります。

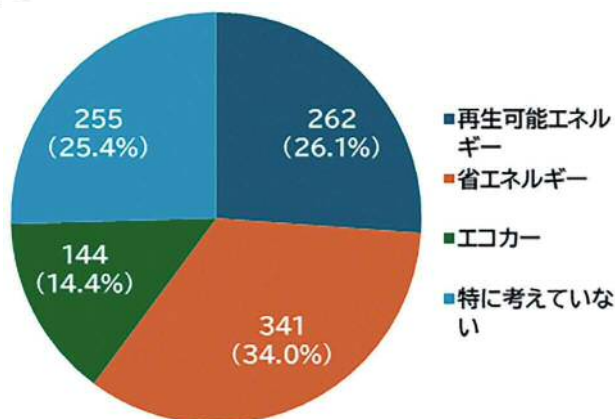


図41 今後導入・実践したいと考えている地球温暖化対策

〈アンケート結果の分析〉

約75%もの市民が何らかの新たな対策を「導入したい」と考えており、具体的には再生可能エネルギーの利用(26.1%)や省エネルギー機器の導入(34.0%)、エコカーの購入(14.4%)となっています。多数の市民が将来的には太陽光発電や高効率家電、ハイブリッド車・電気自動車等を取り入れたいと考えており、温暖化対策技術への関心と意欲が伺えます。

設問9 設問8で「特に考えていない」を選択された理由は何ですか。

アンケート結果

【導入を考えていない】理由は【経済的な余裕がない】【やり方が分からない】が多くを占めました。

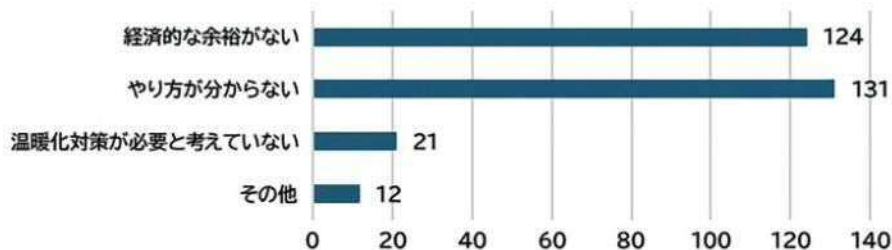


図42 地球温暖化対策を特に考えていない(導入予定がない)と答えた理由

〈アンケート結果の分析〉

主な理由は、「経済的な余裕がない」ことや「やり方が分からない」といった回答で、資金面や知識面にハードルがあることが分かりました。自由記述では「自分は高齢で余命が少ないので今さら導入しても効果が実感できない」、「日本の地方が頑張っても、中国やインドなど大国が本気でやらなければ焼け石に水」、「気候変動は自然の変化であり、人間活動が原因とは思えない」といった意見も見られ、経済的負担や情報不足が最大の障壁である一方、高齢ゆえの消極姿勢や温暖化対策の効果・意義への疑問を述べる声も一部ありました。

設問10 地球温暖化対策を進めるにあたって、ご自身が考えている課題は何ですか。

アンケート結果

地球温暖化対策を進める上での課題で最も多いのは【地球温暖化に影響があると分かっていても、利便性を優先してしまう】でした。

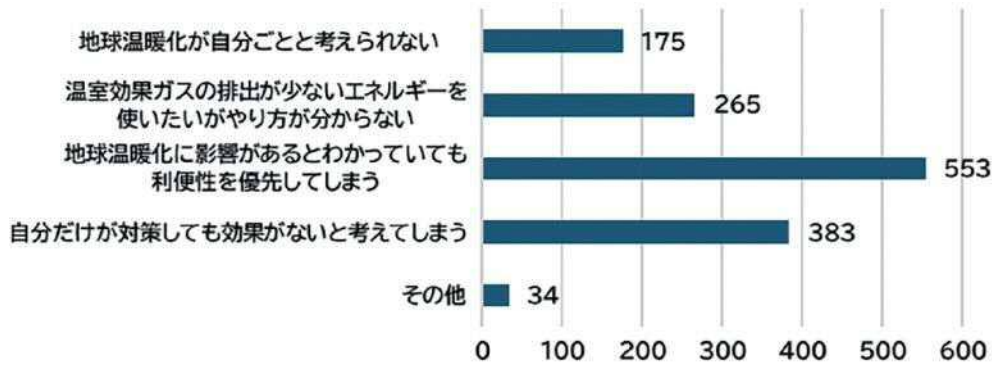


図43 地球温暖化対策を進める上で自分が考える課題

〈アンケート結果の分析〉

最多の回答は「地球温暖化に影響があると分かっていても利便性を優先してしまうこと」で、便利さへの欲求と環境配慮とのジレンマが実感として挙がっていました。加えて「暑い時に冷房を我慢するのは健康上辛い」、「経済的に余力がないと継続が難しい」など、省エネと健康・経済との両立の難しさも示されていました。全体として市民の皆さんの課題認識は(1)日常生活の便利さとの両立、(2)社会全体で取り組むための意識醸成に分類できます。

設問11 近年、猛暑日や集中豪雨など、気候変動の影響と思われる現象を身近に感じることはありますか。

アンケート結果

98%を超える市民の皆さんが気候変動の影響を感じていることが分かりました。

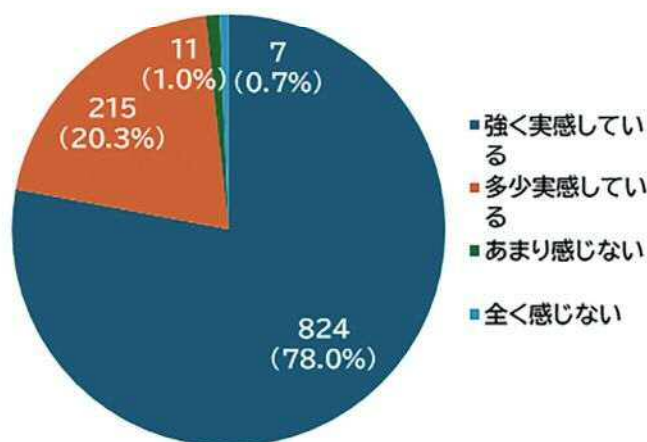


図44 気候変動の影響と思われる現象を身近に感じるか

〈アンケート結果の分析〉

気候変動の影響を感じることがある人が98%以上に達し、ほとんど全ての市民が気候変動の影響を実感している状況でした。このような高い割合は、下呂市においても近年の気象災害が極めて顕著であり、市民の危機意識が強いことを示していると考えられます。

設問12 猛暑や熱中症への対策として日常的に行っていることはありますか。

アンケート結果

熱中症への対策として90%を超える市民が【こまめな水分補給・休憩】を実施していることが分かりました。



図45 猛暑や熱中症への対策として日常的に行っていること

〈アンケート結果の分析〉

90%を超える市民が「こまめな水分補給・休憩」をしていると回答し、熱中症予防の基本行動は広く定着していることが分かりました。その他にも「帽子や日傘の使用」、「暑い日の外出や作業時間を朝夕の涼しい時間帯にずらす」、「打ち水をする」、「窓に簾(すだれ)をかける」など、自由回答では各家庭で工夫して暑さをしのぐ実践例が多数挙がりました。特に高齢者の多い地域柄、自衛策への関心は高く、熱中症対策は個人レベルでは比較的しっかり取られていると言えます。

設問13 気候変動による災害や暑さに備える行動を行うための課題は何ですか。

アンケート結果

災害や暑さ対策の課題として【暑さ対策と省エネの両立】が最も多い課題として認識されていました。

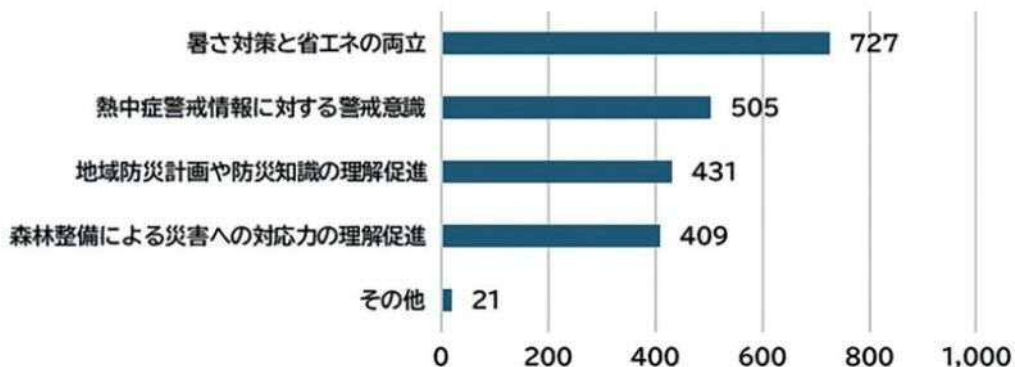


図46 気候変動による災害や暑さに備える行動を行う上での課題

〈アンケート結果の分析〉

最も多く選ばれた課題は「暑さ対策と省エネの両立」であり、夏の冷房使用とエネルギー節約が最大の悩みです。自由意見でも「エアコン設置や稼働にはお金がかかるので補助がほしい」、「森林が手入れされず土砂災害が心配」、「経済発展と環境対策の両立が課題」といった声や、「正しい知識の啓蒙」、「防災訓練の継続と質の向上」を求める意見が目立ちました。また「地域ぐるみの防災対策」、「平穏時からの備えが重要だが、町内会役員にその意識が薄い」との指摘もあり、行政だけでなく地域コミュニティでの防災意識向上も課題として挙げられていました。

○資源循環(ごみ処理・リサイクル)について(設問14~16)

設問14 ごみの削減のため、あなたご自身が現在行っている取り組みはありますか。

アンケート結果

ごみ削減のために実施している取り組みとして多いのは【マイバッグの利用】、【マイボトルの利用】、【ペットボトルや食品トレイの分別】で、【コンポストによる生ごみのたい肥化】は少ないことが分かりました。



図47 ごみ削減のために現在行っている取り組み

〈アンケート結果の分析〉

多くの市民が実践しているのは「マイバッグの利用」、「マイボトルの利用」や「ペットボトル・食品トレイの分別排出」でした。逆に「生ごみのたい肥化(コンポスト利用)」は取り組んでいる市民は比較的少なく、家庭での生ごみリサイクルはあまり進んでいないことが分かりました。その他に可能な範囲で昔からの習慣を続けたり、新しい機器を活用している意見も見られました。全体的には、買い物時のエコバッグ利用や家庭での分別といった基本的な3R行動は広く定着していました。

設問15 市内でポイ捨てや不法投棄を見かけることがありますか。

アンケート結果

66.1%がポイ捨てや不法投棄を見かけていることが分かりました。

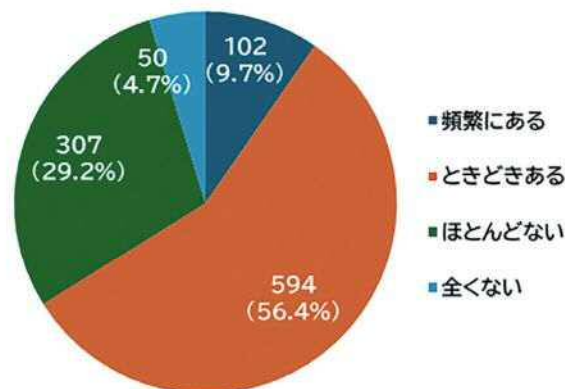


図48 市内でポイ捨てや不法投棄を見かけることがあるか

〈アンケート結果の分析〉

見かけないと答えた人は約5%とごくわずかで、66.1%の市民が日常的にポイ捨てや不法投棄を目にしていることが分かりました。自由記述でも「車からのポイ捨てが後を絶たない」、「観光客によるごみのポイ捨てが多い」との声や、「カラスがごみを散らかす」、「他所から来た人がごみ収集所に不適切な廃棄をして困る」といった具体的な被害報告が記載されていました。身近な環境がごみで汚されていることに懸念を持っている傾向があることが分かりました。

設問16 ごみの減量やリサイクルを進めるにあたって、あなたが日常生活で感じている課題や困りごとがあれば、ご自由にお書きください。

アンケート結果

意見の総数は254件であり、多かった意見としては「ごみステーション・リサイクルボックス等の増加(35件)」、「ポイ捨て・不法投棄(24件)」、「ごみの分別・処理方法が分かりにくい・分からない(21件)」、「買い物時の過包装・食品トレイ使用の削減(20件)」、「リサイクル・回収・分別等の強化(17件)」等がありました。

〈アンケート結果の分析〉

254件もの意見が集まりましたが、頻出したテーマとして以下が挙げられます。

- ごみステーション・リサイクルボックス等の増加(35件)
→各地域への細やかな回収インフラ整備を望む声が強いことが分かりました。
- ポイ捨て・不法投棄(24件)
→ポイ捨て・不法投棄による市民の皆さんの不快感が大きいことが分かりました。
- ごみの分別・処理方法が分かりにくい(21件)
→ごみの分別・処理方法のルール説明が不十分との指摘が多いことが分かりました。
- 買い物時の過剰包装・食品トレイ削減(20件)
→多くの市民が商品包装(特に発泡スチロールトレイやプラスチック包装)によるゴミ増加を問題視していますが、「個人ではどうにもできない問題なので、社会全体が簡易包装を受け入れるようになってほしい」という声に象徴されるように、事業者側への働きかけや制度的な誘導を望む意見が多いことが特徴といえます。
- リサイクル・回収・分別の制度強化(17件)
→「プラスチック資源ごみの分別収集を市でも導入すべき」、「燃えるゴミをもっと細分化し、再利用できるプラスチック等を別回収してほしい」、「新聞やダンボールを以前のように戸別回収してほしい」等、市による資源回収システムの充実を求める意見がありました。

○環境教育・啓発について（設問17～19）

設問17 環境に関する情報は普段どのように入手していますか。

アンケート結果

環境に関する情報の入手は【テレビ・新聞など報道】が最も多く、【市の広報誌やホームページ】、【回覧・配布物】は各々50%程度でした。

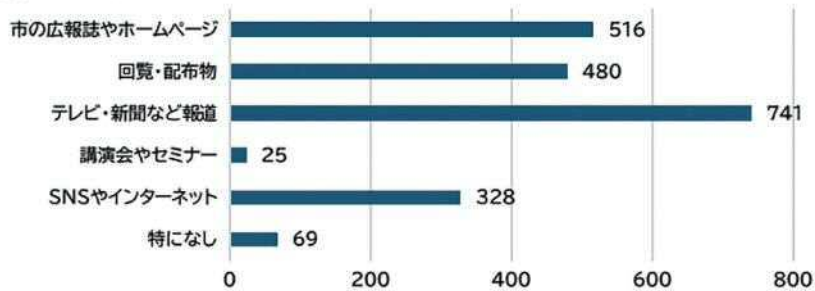


図49 普段どのように環境に関する情報を入手しているか

〈アンケート結果の分析〉

「テレビ・新聞などの報道」が最も多く、市民にとって主要な情報源だと分かりました。次いで市の広報誌やホームページ、回覧・配布物など行政からの情報発信もそれぞれ約50%と高い利用率でした。テレビ・新聞等のマスメディアと市の広報媒体が環境情報の両輪となっており、高齢者の多い地域特性からも紙媒体・既存メディアの影響力が大きいことが分かりました。

設問18 これまでに環境保全に関するイベントやボランティア（清掃活動など）に参加したことがありますか。

アンケート結果

環境保全に関するイベントやボランティアに参加したことがあるのは60%近くを占め、36.4%が【何度も参加している】、【関心はあるが参加したことはない】が34.8%を占めていました。

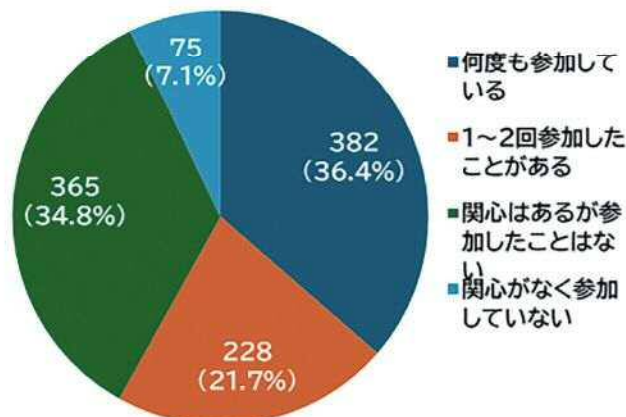


図50 環境保全に関するイベントやボランティア活動に参加したことがあるか

〈アンケート結果の分析〉

参加経験ありと答えた人が60%近くにのぼり、そのうち何度も参加している積極層が36.4%いました。一方で関心はあるが参加したことはない人も34.8%おり、興味は持ちながら未参加に留まっている層が相当数存在することが分かりました。市民のかなりの割合が実際に環境活動に関与した経験を持っていますが、潜在的な参加希望者も多く控えていることが分かりました。

設問19 地球の環境を守るために、私たちの普段の生活の中でできることのうち、大切だと思うことは何ですか

アンケート結果

地球環境を守るために大切だと思うことは【環境に関する意識づくり】が最も多いことが分かりました。

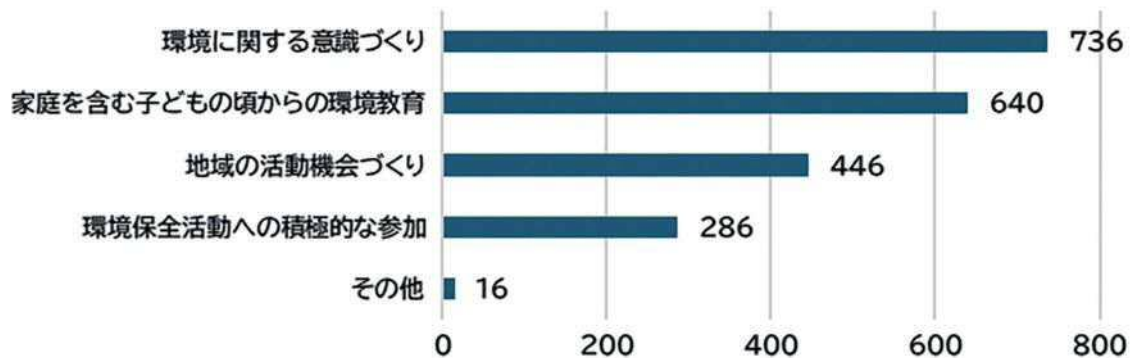


図51 地球の環境を守るために私たちの生活の中でできることのうち大切だと思うこと

〈アンケート結果の分析〉

最も多く選ばれたのは「環境に関する意識づくり（環境意識の啓発）」でした。これは、具体的行動（省エネやリサイクル等）以上にまず意識改革が大事だと市民の皆さんが考えていることを示しています。自由意見では「住民一人ひとりの意識改革（小さなコミュニティから始める）」、「嘘や誤情報を発信しないこと・多様な情報を精査すること」、「正しい環境教育」といった具体的な提言も見られ、単に環境を大事に思う気持ちだけでなく、正確な知識に基づく意識啓発や草の根のコミュニティからの意識改革運動を求める声もありました。

○環境に関する計画の認知について(設問20~22)

設問20 下呂市環境基本計画が策定されていることを知っていますか。

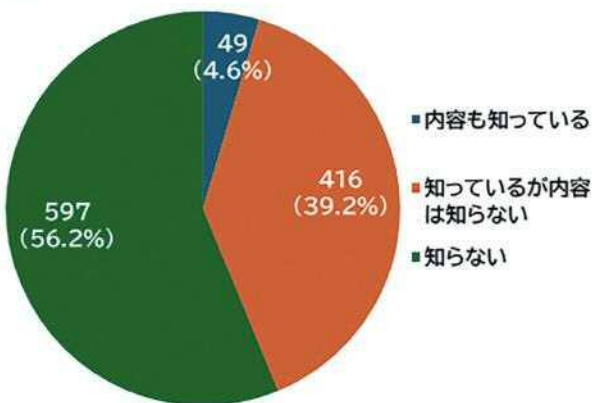
設問21 下呂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)が策定されていることを知っていますか。

設問22 下呂市が「ゼロカーボンシティ」を宣言したことを知っていますか。

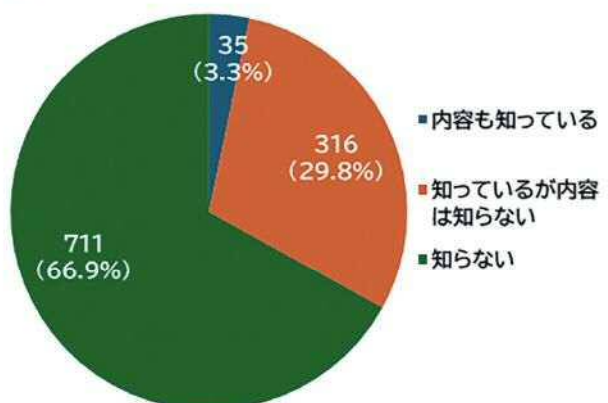
アンケート結果

いずれの計画も「知らない」が50%以上を占め、内容まで知っている人となると5%未満しかいない結果でした。

● 環境基本計画



● 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



● 「ゼロカーボンシティ」宣言

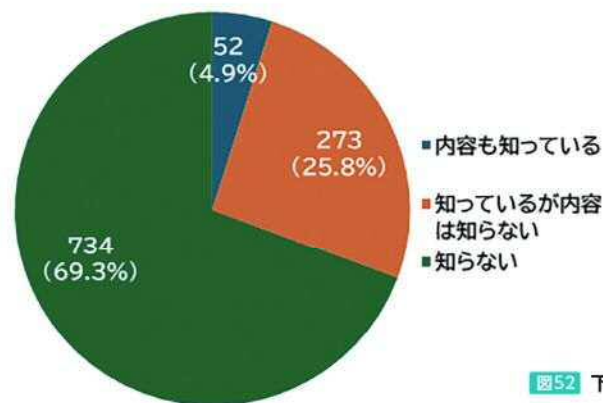


図52 下呂市行政計画の認知度

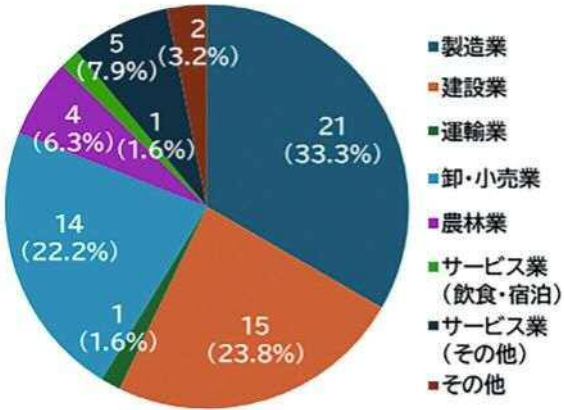
〈アンケート結果の分析〉

いずれの計画も「知らない」が50%以上を占め、内容まで知っている人となると5%未満しかいない状況でした。特に「ゼロカーボンシティ宣言」を知らない人は約70%にも達し、全国的に注目されるキーワードでありながら市民への浸透度が低いことが分かりました。つまり市の環境関連施策や目標に関して市民への周知がほとんど行き渡っていない現状でした。環境基本計画そのものを知らない人が多いということは、計画でどんな目標や取り組みが掲げられているかについて市民が理解・共有できていないことを意味し、計画策定プロセスや既存計画の推進状況に市民参加が乏しかった可能性も考えられ、これまでの広報・啓発のあり方に課題があると考えられます。

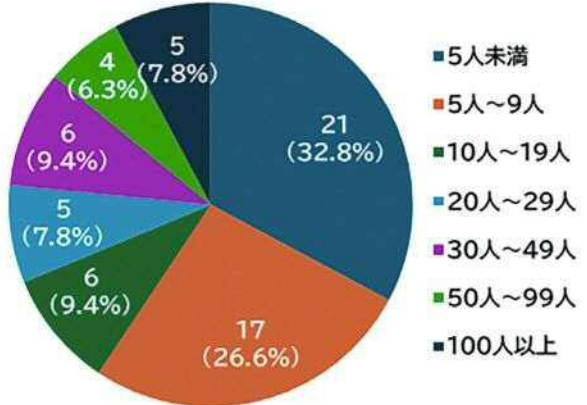
8.8.2 事業者アンケート調査結果と分析

〈回答者の属性〉

● 業種

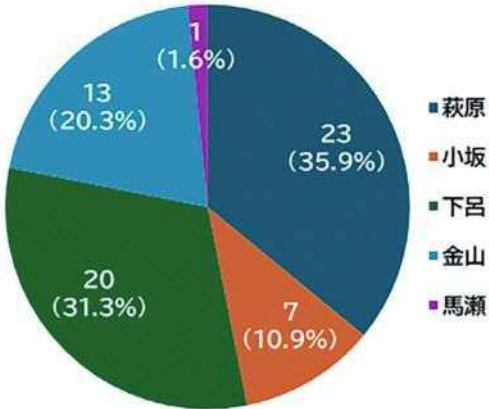


● 従業員数



※複数回答が1社あり集計対象外とした。

● 地域



● 創業からの経過年数

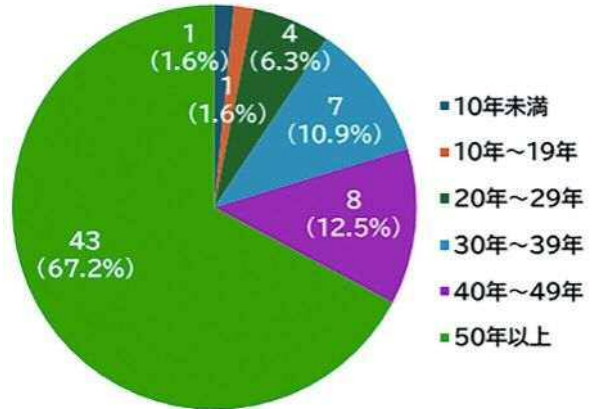


図53 回答者の属性

○一般的な環境意識・計画認知について（設問1～6）

設問1 貴社（貴事業所）では、環境保全や気候変動対策を経営の重要なテーマとしてどのようにお考えですか。

アンケート結果

環境保全や気候変動対策を経営の重要なテーマと認識しているのは82.8%を超えていました。

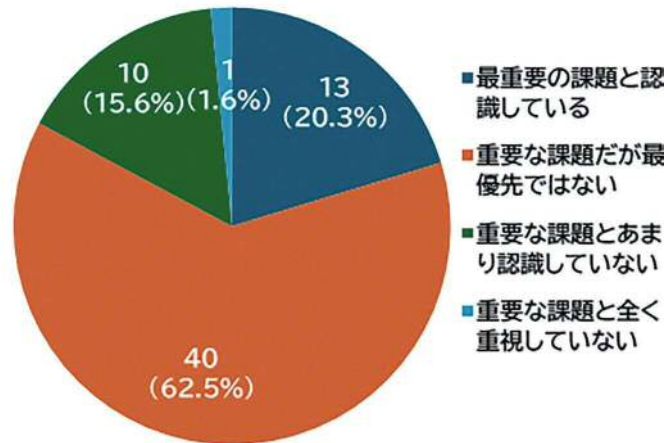


図54 環境保全や気候変動対策を経営の重要テーマとして認識しているか

〈アンケート結果の分析〉

「はい」と考える事業者が82.8%にのぼり、環境や気候変動を経営課題として重視する企業が大多数でした。下呂市の事業者の多くは環境配慮を単なる法令順守に留まらず自社の経営上重要なテーマと位置付けていることが分かりました。「重要と考えていない」とする回答はごく少数で、環境課題を経営に無関係と捉える企業はほとんど存在せず、全体として事業者の環境意識は高く、持続可能な経営への関心が浸透していると考えられます。

設問2 下呂市の環境基本計画についてご存知ですか。

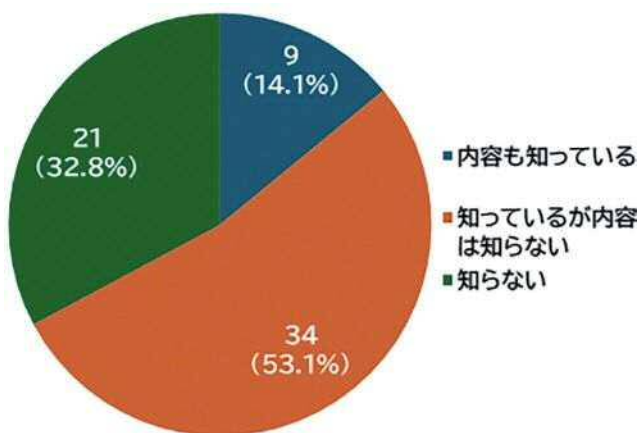
設問3 下呂市の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)についてご存知ですか。

設問4 下呂市が「ゼロカーボンシティ」を宣言したことを知っていますか。

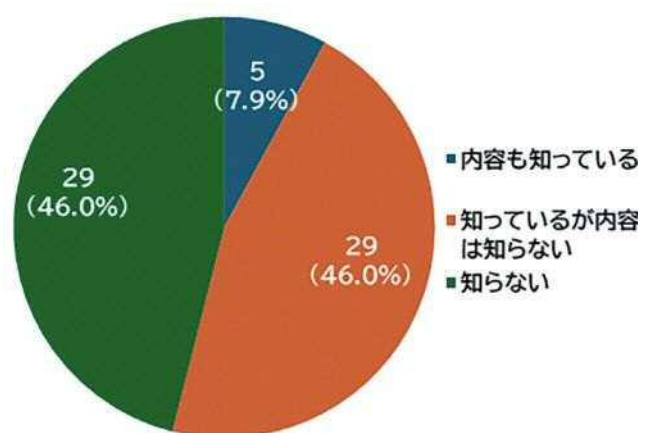
アンケート結果

各計画の認知度は市民より高い傾向にあり、最も認知度の高い「環境基本計画」で67.2%、最も認知度の低い「ゼロカーボンシティ」宣言は50%でした。

● 環境基本計画



● 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



● 「ゼロカーボンシティ」宣言

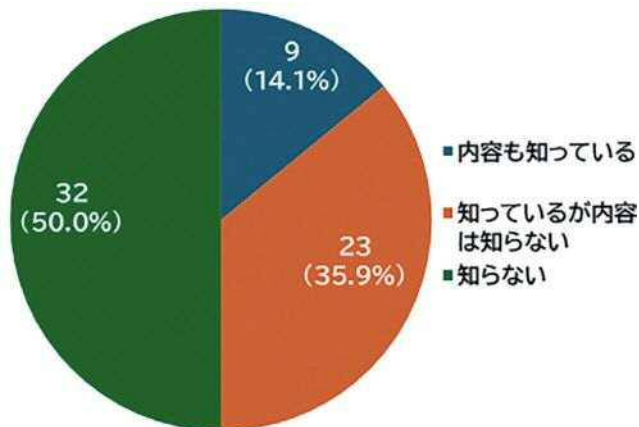


図55 下呂市行政計画の認知度

〈アンケート結果の分析〉

各計画・宣言の認知度は事業者の方が市民より高く、とくに環境基本計画は67.2%の事業者が認識していました。一方、「ゼロカーボンシティ」宣言の認知度は約50%と他より低い状況でした。地球温暖化対策実行計画も環境基本計画より認知は劣るものの、市民よりは高い認知度でした。これらから、事業者は市の環境関連施策について一定の情報を得ているものの、特にゼロカーボンシティ宣言など新しい目標の周知は十分とはいえない状況でした。

設問5 貴社(貴事業所)の事業活動が環境に与える影響について、どの程度考慮すべきとお考えですか。

設問6 設問5で『特に考慮の必要はない』を選択された場合、その理由をお答えください。

アンケート結果

70.3%が【ある程度考慮すべき】で、【特に考慮の必要はない】は0%でした。

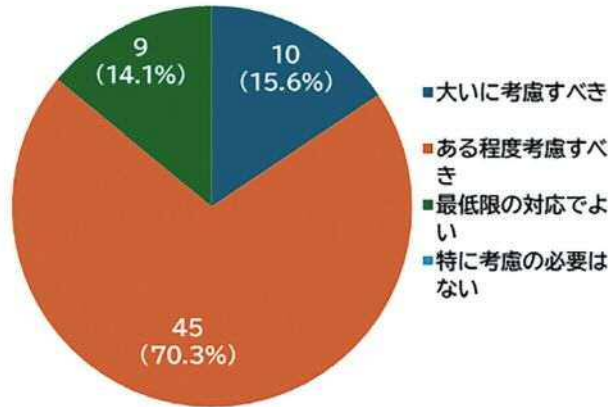


図56 自社の事業活動が環境に与える影響をどの程度考慮すべきか

〈アンケート結果の分析〉

70.3%の事業者が「ある程度考慮すべき」と回答し、「特に考慮の必要はない」と答えた企業は0%でした。全ての事業者が環境影響を何らかの形で考慮すべきと認識し、環境影響を無視するという企業は皆無であり、環境配慮が必要との共通認識を持っていることが分かります。

○関心分野・課題認識について(設問7~8)

設問7 貴社(貴事業所)が関心を持って取り組んでいる又は取り組みたい環境課題は何ですか。

アンケート結果

【廃棄物の削減・リサイクル】が最も多い関心を持って取り組んでいる又は取り組みたい環境課題でした。

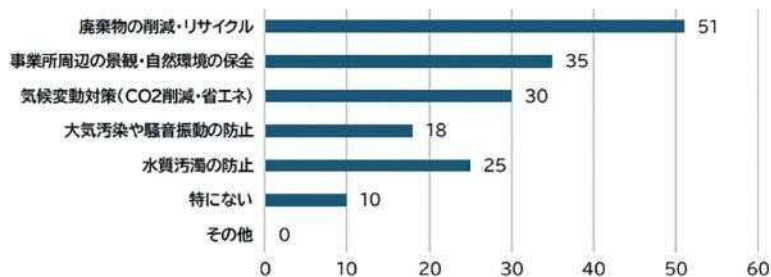


図57 自社が関心を持って取り組んでいる、または今後取り組みたい環境課題は何か

〈アンケート結果の分析〉

最も多くの事業者が挙げた課題は「廃棄物の削減・リサイクル」でした。ゴミの減量やリサイクル推進は事業者にとって身近かつ取り組みやすい環境テーマであり、関心度が高いことが分かります。廃棄物対策はコスト削減や法規制対応にも直結するため、他の課題(例えばエネルギーやCO₂削減、自然環境保全等)より優先度が高い企業が多いと考えられます。

設問8 設問7で選択した環境課題について、その解決に際して、支障になっているものがあれば、最も近いものを選んでください。

アンケート結果

環境課題の解決に際しての支障は、【事業所周辺の景観・自然環境の保全】については【人材が不足している】、それ以外の環境課題は【コスト面の負担が大きい】が多い結果となりました。

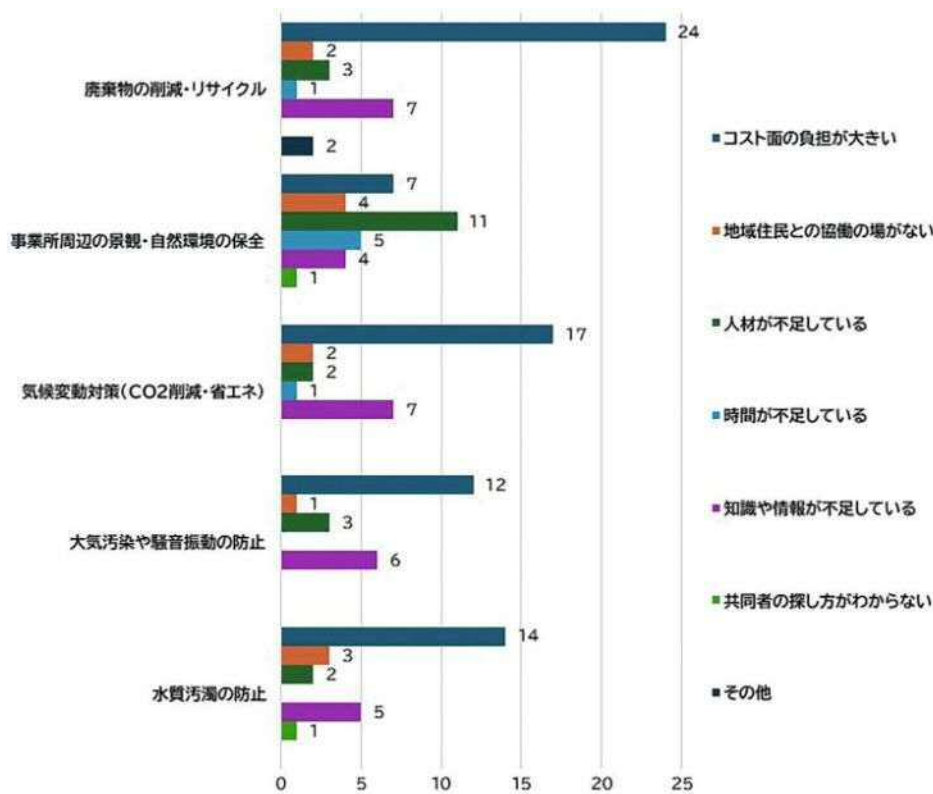


図58 環境課題の解決に際し支障となっているものは何か

〈アンケート結果の分析〉

事業者が感じている主な障壁は、「事業所周辺の景観・自然環境の保全」に関しては人材不足、それ以外の多くの環境課題については「コスト負担の大きさ」でした。つまり、人手が足りず手が回らない問題（特に地域環境美化など）と、経済的負担の問題が二大要因となっています。特にコスト面は、省エネ設備導入や廃棄物処理において中小企業の大きなハードルであり、多くの企業が「やりたくても費用面できびしい」と感じていることが読み取れます。また自由記述のその他意見では、「雑紙の回収場所が身近にない」ことや、「遠隔地の資材置場に家庭ごみや粗大ごみを不法投棄され自社で片付けている」といった声もありました。総じて、事業者は環境に取り組む上で内部的な資源（資金・人手）の不足と外部環境（インフラ不足・他者の行動）に起因する支障を感じていることが分かりました。

○環境配慮行動・対策状況について（設問9～11）

設問9 現在、貴社（貴事業所）が取り組んでいる環境配慮の取り組みはどれですか。

アンケート結果

取り組んでいる環境配慮の取り組みは【省エネ対策（LED照明・高効率機器への更新等）】と【ごみ分別・リサイクル推進】が多く、【社用車のエコカー化】と【自社施設への太陽光発電等の再エネ導入】は少ない結果となりました。



図59 取り組んでいる環境配慮の取り組み

〈アンケート結果の分析〉

実施率が高かったのは「省エネ対策（LED照明・高効率機器への更新等）」と「ごみ分別・リサイクル推進」で、多くの企業が既にこれらに取り組んでいる状況でした。身近ですぐに効果やメリットが得られる対策（エネルギーコスト削減や廃棄物処理費用削減になる取り組み）が優先されている状況でした。一方、「社用車のエコカー化（ハイブリッド車・EV化）」や「自社施設への太陽光発電導入など再生可能エネルギー利用」への取り組みは少数に留まりました。この差は、初期投資の大きさや技術的ハードルの高さによるものと考えられ、アンケートの自由回答で「現在自社でSBTi国際認証取得（※19参照）、SDGs推進パートナーなどに取り組んでいる」という先進的事例もありましたが、こうした高度な取り組みは一部に限られており、多くの事業者はまず手軽に始められる省エネ・リサイクルから着手し、ハードルの高い対策には着手できていない状況が明らかとなりました。

※19 企業が、科学的知見と整合した温室効果ガス排出削減目標「SBT (Science-based target)」の設定支援や認定を行う、国際的なイニシアティブの認証を受けていることを意味します。

設問10 設問9にて『取り組んでいない』ものについて、未実施の理由について、最も近いものを選んでください。

アンケート結果

【省エネ対策(LED照明・高効率機器への更新等)】、【社用車のエコカー化】、【自社施設への太陽光発電等の再エネ導入】では、特に【コストの負担が大きい】が取り組みを行っていない理由として多いことが分かりました。

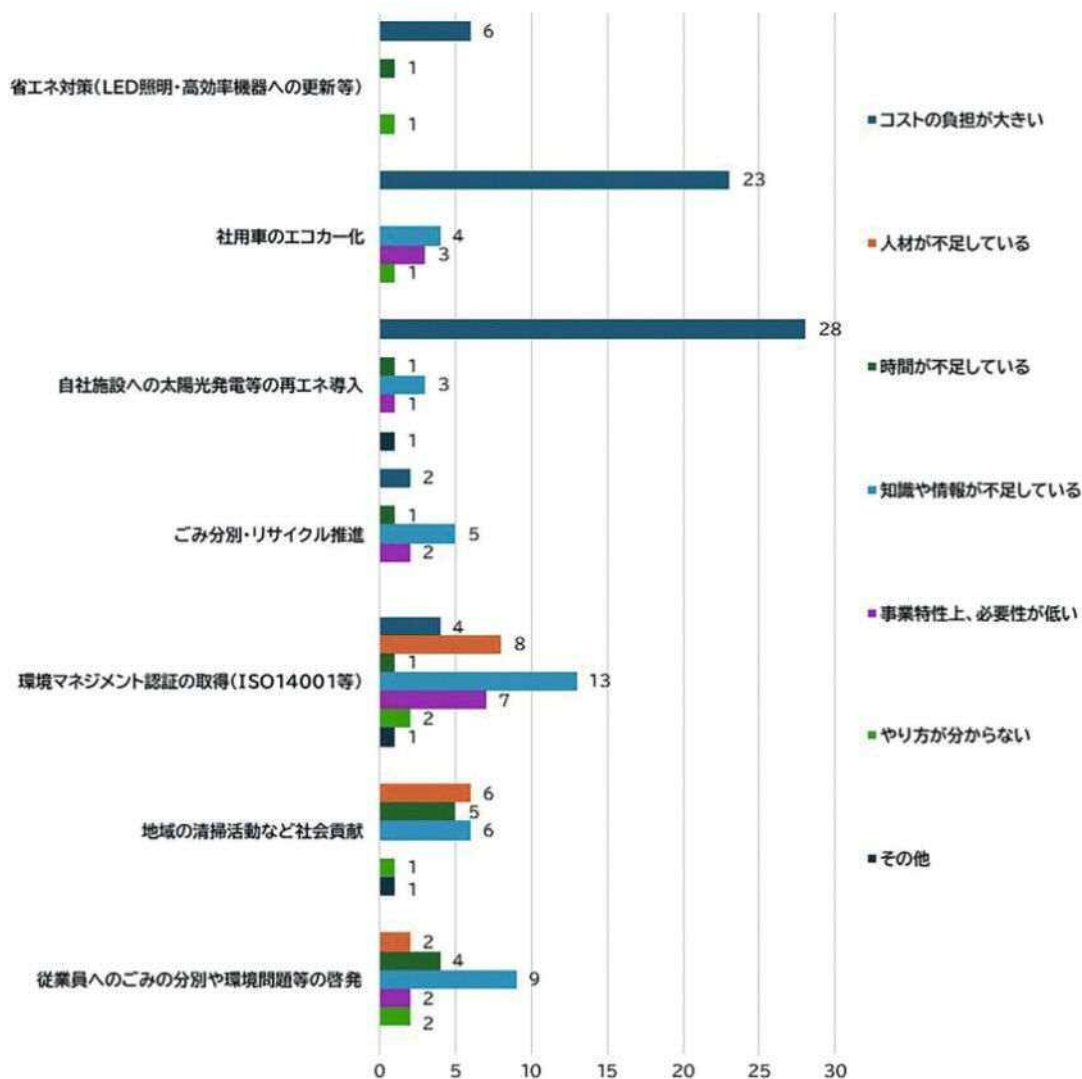


図60 環境配慮に取り組んでいない理由

〈アンケート結果の分析〉

省エネ設備導入、社用車エコカー化、太陽光発電設備導入など実施していない理由として最も多く挙げたのは「コスト負担が大きい」でした。特にこれらの対策は初期投資が高いため、中小企業にとって費用面の障壁が顕著でした。回答結果でも「特にコストの負担が大きい」と感じている企業が多数派であり、資金的支援なしには導入が難しい実情が示されています。

設問11 今後、貴社（貴事業所）が取り組みたい環境配慮の取り組みはどれですか。

アンケート結果

今後取り組みたい環境配慮の取り組みは、【環境マネジメント認証（※参照）の取得（ISO14001等）】のみ少ない状況でした。

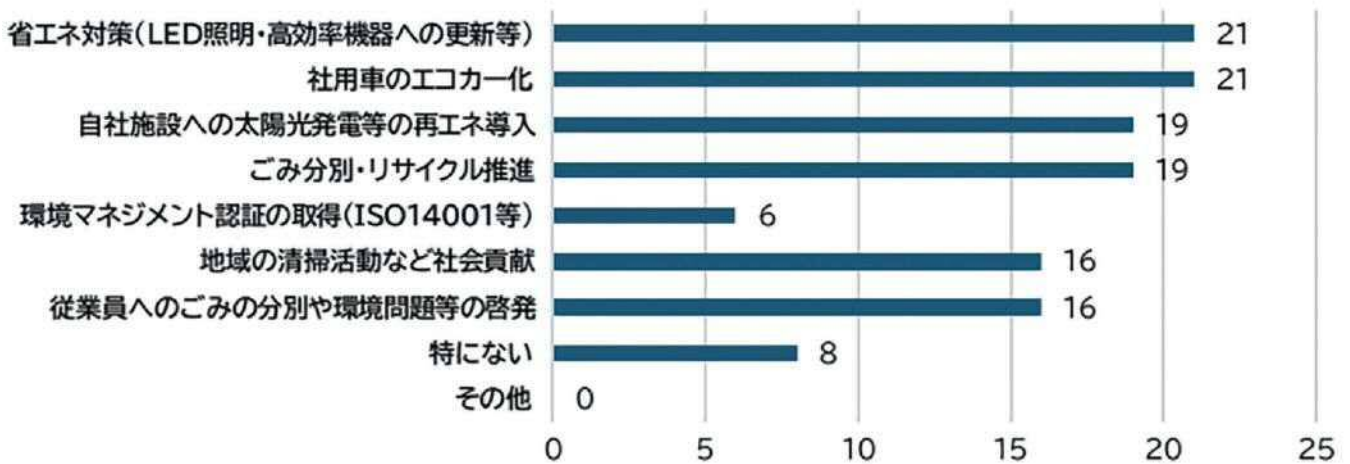


図61 今後、取り組みたい環境配慮の取り組み

〈アンケート結果の分析〉

ほとんどの選択肢で「今後取り組みたい」と考える事業者が一定数いましたが、例外的に関心が低かったのは「環境マネジメント認証の取得（ISO14001等）」でした。ISO14001やエコアクション21（※21参照）といった認証取得に積極的な企業は少数で、多くはそれ以外の具体的対策（省エネや再エネ導入、廃棄物削減など）に関心が向いています。認証取得は手間や維持費がかかる割に直接の経済メリットが見えにくいいため、中小企業にとって優先度が低いと考えられ、これは裏を返せば認証取得以外のほとんど全ての対策には一定のニーズがあるとも言え、例えばエコカー導入、太陽光発電設置、プラスチック削減、環境教育の実施等の意見が多い状況でした。総じて、事業者は様々な環境対策に前向きですが、煩雑な制度取得より実利のある取り組みを志向する傾向が伺えます。

※20 事業者がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを意味します。環境マネジメントには、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示す国際規格のISO14001があります。

※21 環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境経営レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

○環境経営に対する意識について(設問12)

設問12 次の各文について、貴社(貴事業所)のお考えに近いものを選んでください。

- 企業は法令で義務づけられなくても自主的に環境保全に取り組むべきだ。
- 環境対策に取り組むことはコスト負担が大きいが、企業イメージ向上につながる。
- 自社の事業は環境にほとんど影響を与えていないため、特別な対策は必要ない。

アンケート結果

○企業は法令で義務づけられなくても自主的に環境保全に取り組むべきだ。

法令で義務付けられなくても自主的に環境保全に取り組むべきという意見は80%近くを占め、【そう思わない】は1社のみでした。

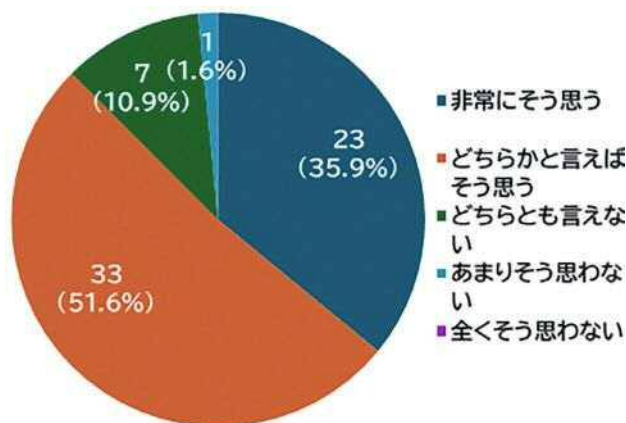


図62 自主的な環境保全への取り組みの必要性

○環境対策に取り組むことはコスト負担が大きいが、企業イメージ向上につながる。

環境対策に取り組むことで企業イメージ向上に繋がると考えるのは約70%を占め、【そう思わない】は3社のみでした。

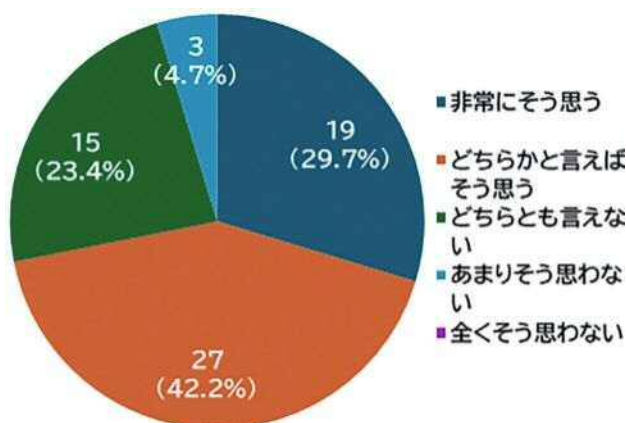


図63 環境対策はコスト負担が多いが企業イメージ向上につながると考えるか

○自社の事業は環境にほとんど影響を与えていないため、特別な対策は必要ない。

特別な環境対策は必要ないと考えているのは約15%で、【そう思わない】は60%近くでした。

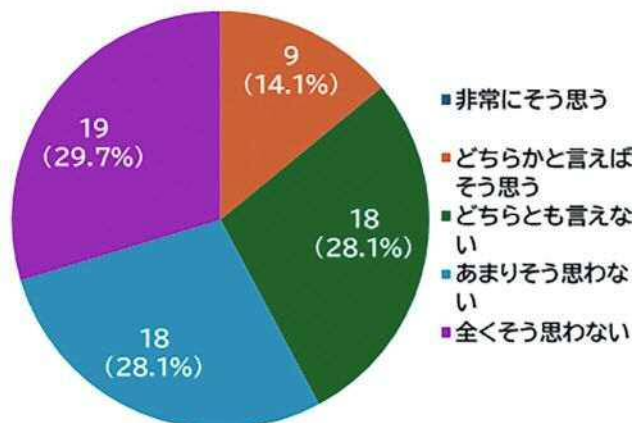


図64 自社事業の環境影響を鑑みると特別な対策は必要ないと思うか

〈アンケート結果の分析〉

「法令で義務付けられなくても企業は自主的に環境保全に取り組むべきだ」に対し、約80%が「そう思う」と回答し、「そう思わない」は1社のみでした。多くの企業が自主的取り組みの必要性を認めており、規制が無くとも環境に配慮すべきだと考えています。

「環境対策に取り組むことはコスト負担が大きいが、企業イメージ向上につながる」に対し、約70%が肯定的で、「そう思わない(イメージ向上につながらない)」と明確に否定した企業は3社のみでした。多くの企業は環境への取り組みが企業のブランドや評価を高める投資になると捉えていますが、コストと効果のバランスについて慎重に見極めている層も一定数存在することが分かりました。

「自社の事業は環境にほとんど影響を与えていないので特別な対策は必要ない」に対し、約14%が「そう思う」と回答し、60%近くが「そう思わない(何らかの対策は必要)」と回答しました。過半数の企業は自社にも環境対策が必要と感じており、「影響は軽微だから不要」と考える企業は少数派と言えます。

以上から、多くの企業は自主的な環境取り組みの必要性を感じ、取り組めば企業イメージ向上につながると前向きだと分かりました。また、自社の環境影響を完全には否定せず何らかの対策は必要と考える企業が多数であり、市が進める環境施策に企業が主体的に協力する下地が整っていることを示唆しますが、取り組みコストへの懸念や自社の影響度の自己評価には差があるため、より多くの企業が「コストに見合う価値がある」と感じられる後押しが重要と言えます。

○気候変動影響・適応について(設問13~15)

設問13 近年の猛暑や豪雨などで、事業活動に支障や被害が生じたことはありますか。

アンケート結果

猛暑や豪雨により事業活動に支障や影響が生じたことがあるのは78.2%を占めることが分かりました。

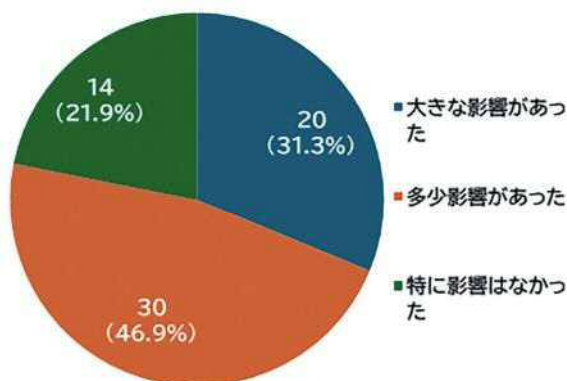


図65 気候変動により事業活動に支障や被害が生じたことがあるか

〈アンケート結果の分析〉

あると回答した事業者が78.2%にのぼり、大多数の企業が近年の異常気象による何らかの影響を経験しています。気候変動は既に企業経営に現実的なリスクを及ぼしていることが分かりました。

設問14 災害時や気候変動による影響に備え、事業継続計画(BCP)や防災対策を講じていますか。

アンケート結果

BCPや防災対策について【計画を策定し、対策も実施している】のは31.3%、【計画・対策を検討中である】のは40.6%でした。

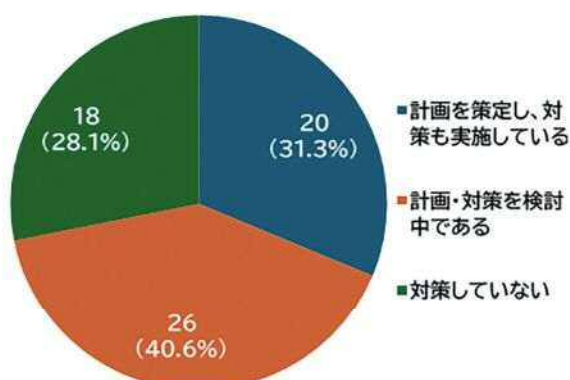


図66 BCPや防災対策を講じているか

〈アンケート結果の分析〉

「計画を策定し対策も実施している」企業は31.3%にとどまり、「計画・対策を検討中」が40.6%でした。残る28.1%は「特に準備していない」企業であり、対応が未整備な企業も少なくない状況でした。つまり、気候変動や災害リスクは広く認識されているものの、実際にBCP策定や具体的防災措置まで踏み込んでいる企業はまだ31.3%という状況でした。

8.9 用語集

ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、短期的な幸福のみでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含みます。国の第六次環境基本計画では、ウェルビーイングの実現が最重要視されています。
エコアクション21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムです。一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法が定められており、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組めるよう工夫されています。
エコツーリズム	自然環境や歴史・文化を体験し、学ぶとともに、地域の自然環境や歴史・文化の保全に責任を持つ観光のありかたです。
エネルギー マネジメント手法	事業所や工場、家庭などで使われる電力・ガス・熱などのエネルギー使用状況を「見える化」し、データを収集分析することでエネルギー使用の効率化を図り、エネルギー使用量の削減する一連の活動を指します。
海洋プラスチックごみ	海岸や海底にたまったり、海中を浮遊したりするプラスチックごみのことです。ポイ捨てや放置されたプラスチックごみが、雨風や河川を通じて海へ流出されます。海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響等、国内外で様々な問題を引き起こしています。
カーシェアリング	複数の利用者が共同で車を使うサービスです。一般的には、企業が所有する自動車を複数の会員が共同で利用する仕組みになります。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において、どうしても排出してしまう温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動を行うことにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、樹木などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。
環境マネジメント認証	事業者がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを意味します。環境マネジメントには、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示す国際規格のISO14001があります。
気候危機	急速な気候変動により引き起こされる深刻な環境問題のことです。

気候変動	人間の活動による、気温や気象パターンの長期的な変化を指します。地球温暖化に伴う気候変動により、気温の上昇や海面水位の上昇、大雨の頻度や強度の増加、干ばつの増加などが生じます。
グリーンキー	宿泊施設が環境に配慮した取り組みを行っていることを示す、国際的な環境認証マークです。宿泊者がグリーンキー取得施設を利用することで、持続可能な観光振興に寄与できます。
国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)	1995年から毎年開催されており、198か国・機関が参加する気候変動に関する最大の国際会議です。各国の政府、学者、NGO、ビジネスリーダーなど、さまざまな関係者が参加します。
固定価格買取制度(FIT制度)	再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。買い取りに要した費用は、電気を使うすべての人が電気料金の一部として負担します(この負担金のことを再エネ賦課金といいます)。
サーキュラーエコノミー	3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、資源を有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。
サステナブルツーリズム	旅行者、観光関係事業者、受け入れ地域にとって、「環境」「文化」「経済」の観点で、持続可能かつ発展性のある観光のことです。
次世代自動車(エコカー)	ガソリン車やディーゼル車に比べCO ₂ の排出量が少ない、または排出しない自動車の総称で、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV/HEV)、燃料電池自動車(FCV)等の種類があります。
自然エネルギー	太陽光や熱、風力、潮力、地熱など自然現象から得られるエネルギーの総称です。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から脱却し、資源を繰り返し使ってごみを減らし、環境への負荷を最小限に抑える社会のことです。
水質類型	環境基本法によって、河川について生活環境の保全に関する環境基準が定められています。水の利用目的などに応じて、AAからEの6段階が定められており、AA類型が最もきれいな水で、E類型が最もきたない水になります。
大腸菌数	糞便による水質の汚れを示す数値です。2025年4月から、大腸菌群数から大腸菌数に変更されました。
地域循環共生圏	国の第5次環境基本計画で掲げられた、日本が目指す持続可能な社会の姿です。都市も地方も多くの課題が山積するなか、それぞれの地域が主体的に「自ら課題を解決し続け」、得意な分野でお互いに支えあうネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」です。

デコ活	二酸化炭素(CO ₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を組み合わせた造語で、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。
ネイチャーポジティブ	生物多様性の負(損失)の流れを止めて正(回復)に反転させることです。生物多様性の損失には、開発、里山の管理放棄、外来種の侵入、水質の汚染、地球温暖化の進行など、様々な要因が関係しており、その背景には社会経済の変化が影響しています。そのため、ネイチャーポジティブの実現には、この社会経済を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていくことが不可欠です。
バイオークス	植物性バイオマスを原料とした固形燃料です。草や剪定枝から、お茶かすやコーヒーかすといった食品廃棄物まで、全ての有機資源を原料として利用できます。石炭由来のークスと同様に、ごみ焼却や製鉄、発電の燃料にも利用することができます。
BOD	生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)の略で、水質の汚れを表す数値です。水中の汚れ(有機物)が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量を表し、水が汚れているほど数値が大きくなります。
CSR活動	企業が金銭的な利益追求だけでなく、社会や環境と共存しながら持続可能な成長を図るため、責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考えです。
DO	溶存酸素(Dissolved Oxygen)の略で、水中に溶けている酸素の量を表します。溶存酸素は河川や海域の自浄作用、魚類などの水生生物の生活には不可欠なもので、溶存酸素が少ないと悪臭物質が発生します。
J-クレジット	省エネルギー設備の導入や森林管理などで達成された温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。
SBTi国際認証	企業が科学的知見と整合した温室効果ガス排出削減目標「SBT(Science-based target)」の設定支援や認定を行う国際的なイニシアティブの認証を受けていることを意味します。
SDGs	持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)のことであり、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。
SS	浮遊物質量(Suspended Solids)の略で、水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状物質のことです。動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれ、水が濁ってるほど数値が大きくなります。
ZEB	「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する正味のエネルギーをゼロにすることを目指した建物です。
ZEH	「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略で、年間のエネルギー消費量よりも太陽光発電等により生み出すエネルギーが上回り、正味のエネルギー消費をゼロ以下にする住宅です。



下呂市
Gero City

第三次下呂市環境基本計画
(令和8年度～令和17年度)